

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画
～ まーさん・ぬちぐすいプラン ～
(令和4年度～令和13年度)

令和4年12月

沖 縄 県

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨と性格	-----	1
2 計画の期間	-----	2
3 計画の目標	-----	2
4 計画策定の基本的視点	-----	2
5 計画実現に向けた農林漁業者・行政等の役割分担	-----	3

第2章 農林水産業振興の方針

1 農林水産業の現状と基本的課題	-----	5
2 農林水産業・農山漁村の役割	-----	14
3 農林水産業振興計画の目標	-----	18
4 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向	-----	21
5 新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に係る展望値・目標値	-----	34

第3章 施策・事業の展開

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	-----	35
(1)野菜・果樹・花き類等の生産振興	-----	35
(2)肉用牛・養豚の生産振興	-----	38
(3)さとうきび等の安定品目の生産振興	-----	39
(4)林産物の生産振興	-----	42
(5)沖縄型のつくり育てる漁業の振興	-----	43
(6)資源管理型沿岸漁業の振興	-----	43
2 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	-----	44
(1)生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	-----	44
(2)県産農林水産物の高度な衛生管理の推進	-----	45
(3)特殊病虫害等の侵入防止	-----	45
(4)特定家畜伝染病対策の強化と徹底	-----	46
(5)環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進	-----	47
3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	-----	49
(1)農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	-----	49
(2)多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	-----	50

(3) 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	-----	51
(4) 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大	-----	52
(5) 製糖業の経営基盤強化と高度化推進	-----	53
4 担い手の育成・確保と経営力強化	-----	54
(1) 担い手の育成・確保	-----	54
(2) 農林水産業の経営安定対策の充実	-----	57
(3) 担い手への農地の集積・集約化の促進	-----	59
(4) 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり	-----	60
5 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進	-----	62
(1) デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及	-----	62
(2) 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及	-----	65
(3) 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及	-----	67
(4) 農林水産技術の国際交流の促進	-----	72
6 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	-----	73
(1) 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	-----	73
(2) 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	-----	74
(3) 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	-----	74
(4) 農山漁村地域の強靱化対策の推進	-----	75
7 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	-----	77
(1) 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進	-----	77
(2) 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化	-----	79
(3) 地域が有する多面的機能の維持・発揮	-----	81
第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向		
1 北部圏域	-----	83
2 中部圏域	-----	89
3 南部圏域	-----	93
4 宮古圏域	-----	98
5 八重山圏域	-----	102
【参考資料】	-----	1～16

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨と性格

本県においては、農林水産業の振興のため、国の3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画や県独自の「沖縄県主要事業推進計画」(平成5年9月策定)、「圏域別農業振興方向」(平成6年12月策定)、「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」(平成11年2月策定)、「沖縄県農林水産業振興計画」(平成14年8月策定)等を通じて、「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件整備」に努めてきた。

この間、本県農林水産業は、生産基盤整備をはじめ、各種近代化施設の導入、流通体制の整備、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶などにより、我が国唯一の亜熱帯地域の特性を生かして、さとうきび、野菜、花き、果樹、肉用牛、モズク等の生産が多様に展開され、国内における甘味資源、肉用子牛及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地としての地位が確保されるとともに、県土の保全、地域社会の維持など、地域の経済・社会の発展にも貢献してきた。

しかしながら、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、我が国の経済・社会の国際化が進展する中で、肥料や飼料等の世界的な需要の高まりによる生産資材価格の上昇、経済連携協定等に伴う国内農林水産物の価格への影響、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の顕在化、相次ぐ気象災害による農林水産物被害の発生など多くの課題を抱えており、依然として厳しいものがある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や脱炭素社会の実現、食料安全保障に向けた意識の高まりなど新たな課題への対応も必要となっている。

このような中、平成22年3月に概ね20年後の沖縄県の「あるべき姿」「ありたい姿」を示した長期的ビジョンである「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、将来像の実現に向けた具体的な計画として、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)及び実施計画を策定した。同基本計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置付けられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るため、同基本計画及び実施計画を補完するアクションプランとして、平成25年3月に新たな「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定し、さらに平成29年5月には後期計画を策定し、農林水産業の振興対策に取り組んできた。今回、令和4年度から始まる新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)及び実施計画の目標を着実に達成するため「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定し、農林水産業の更なる振興対策に取り組むこととする。

なお、新たな計画は、令和2年に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」や令和3年に策定された「みどりの食料システム戦略」などの諸方針との整合性に留意し、施策の円滑な推進を図ることとする。

また、計画の進捗状況等について点検を行うなど、適切な進行管理を行い、効率的かつ効果的な施策展開を図ることとする。

2 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

3 計画の目標

農林水産業は、県民生活に必要な食料を生産・供給するとともに、観光産業や食品製造業などの域内経済や雇用への波及効果、農林水産物の移出や輸出による域外所得の獲得、離島・過疎地域の定住条件の確保など、重要な役割を担っており、農林水産業がこれらの役割を十全に果たすためには、持続的に発展していくことが必要不可欠である。

本計画においては、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という)*の推進などの徹底したおきなわブランド*づくりの推進、リーディング産業である観光産業等との積極的な連携、6次産業化*の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等を通じ、地域経済の活性化や農林漁業者の所得向上など、魅力と活力ある持続可能な農林水産業を実現する。

4 計画策定の基本的視点

(1) 農林漁業者の所得の向上

農林漁業者の減少が趨勢として見込まれる中、農林水産業を持続的に展開するためには、所得の向上を通じた好循環の創出が必要である。そのため、経営を安定するための経営規模拡大と生産技術の高位平準化、生産量を安定的に確保するための災害に強い生産施設やかんがい施設等の生産基盤整備、省力化や生産性向上のためのスマート技術の導入や品種の開発、担い手の経営力強化などを推進する必要がある。

(2) 域外所得獲得力の向上

本県は温暖で湿潤な亜熱帯海洋性気候に属しており、その特性を生かした農林水産物が生産できる一方で、本土市場から遠隔地にあり、多くの離島を有する島しょ県である等の地理的不利性を抱えている。そのため、物流の効率化、低コスト化を図るためのモーダルシフト*の促進、品質保持のためのコールドチェーン*化の促進、マーケットイン*の視点等を踏まえたマーケティング戦略に基づく販路拡大などを推進する必要がある。

また、経済成長が著しいアジア地域に隣接する地理的優位性を具現化するため、国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込めや海外展開支援等の海外輸出の強化を推進する必要がある。

(3) 域内経済循環の拡大

農林水産業は総生産の約7割が食品製造業や観光関連産業等の原材料(中間需要)として供給されるなど、地域経済や雇用への結びつきが強い産業である。そのため、直売所での販売や学校給食への提供等による地産地消の推進や、加工・業務用需要を捉えた生産物の安定供

給、農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を推進する必要がある。

特に、リーディング産業である観光産業との連携では、域内調達・自給率の向上や、アフターコロナを見据えた多彩かつ質の高い観光の推進など、農林水産業が果たす役割は大きいことから、国内外観光客向けの商品開発や県内ホテル・飲食店等と産地とのマッチングや県産品提供機会の確保、各種ツーリズム等の体験交流プログラムの提供、体験・滞在型施設の整備など、積極的な連携強化を推進する必要がある。

5 計画実現に向けた農林漁業者・行政等の役割分担

計画が目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本とし、県、市町村、関係団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を認識し、果たしながら農林漁業者等の取組を支援していくことが不可欠である。

加えて、農林水産業や農山漁村地域が果たしている様々な役割について、県民(消費者)や観光・食品関連事業者などに理解を深めてもらい、新しい農林水産業を築き上げていくことが重要である。

(1) 県の役割

県は、本計画の効率的かつ効果的な推進を図るために必要な施策・事業について積極的に支援するとともに、農林水産業・農山漁村振興への県民の理解と協力の促進を図るものとする。

また、市町村、関係団体等と連携し、地域における生産・経営管理技術の普及、輸出にチャレンジする事業者の海外展開支援など、生産現場から流通販売体制の一貫した施策展開等により、地域特性を生かした農林水産業・農山漁村の振興を図る。

(2) 市町村の役割

市町村は、地域における農林水産業・農山漁村の振興に直接かかわる行政機関として、地域住民及び関係機関・団体との連携に主導的な役割を發揮するとともに、本計画の施策の展開方向を踏まえ、市町村の地域特性を生かした主体的な施策を推進する。

(3) 農林漁業者の主体的な取組

本県の農林水産業が地域を支える産業として力強く成長していくためには、一人一人の農林漁業者の望む「未来の姿」のもと、生産方法や状況の見える化など主体的で創意工夫をこらした取組が不可欠である。消費者などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や、観光産業・食品産業との連携など積極的な経営展開を図るとともに、持続的な生産を行うための環境負荷の低減に取り組むことが重要である。

(4)関係団体の役割(農林水産業関係団体、NPO等)

農林水産業関係団体は、地域における農林水産業・農山漁村の振興を図っていく上で、生産活動の計画的推進、生産効率の向上及び営農指導など、農林水産業・農山漁村の振興につながる農林漁業者の取組を支援する。

また、ボランティアやNPO(Non-Profit Organization)等には、農地・森林・海岸域等の維持・保全の新たな担い手として、行政等と連携して取り組むことが期待される。

(5)県民への期待

県民には、安全で安心な食料を安定的に供給する機能及び多面的機能を有する農林水産業及び農山漁村の重要性に対する理解を深めるとともに、健全で豊かな食生活や地産地消への積極的な取組や、都市と農山漁村の交流、多面的機能の維持・保全等、農林水産業・農山漁村の振興に対し積極的に協力をすることが期待される。

(6)食品関連企業への期待(食品加工業、食品流通業等)

食品関連企業には、県産農林水産物の積極的な利用や高付加価値化等による特産品の開発・販路の開拓等が期待される。

また、新たな観光の魅力として、観光・リゾート産業と連携し、地域農林水産物を原料とする多様な食嗜好や日持ち向上など新たなニーズに対応する食品開発や特産品の販売体制を強化することが期待される。

(7)6次産業化を含めた農山漁村地域への期待

農山漁村地域には、観光産業など他産業と連携し、体験・滞在型施設、加工品の製造施設及び直売所等の整備を促進し、農林漁業体験型観光や魅力ある加工品開発など農林水産業の6次産業化への取組を強化することで、都市住民や観光客との交流機会の増大や就業機会の創出及び地産地消による農林水産物の需要拡大が期待される。

第2章 農林水産業振興の方針

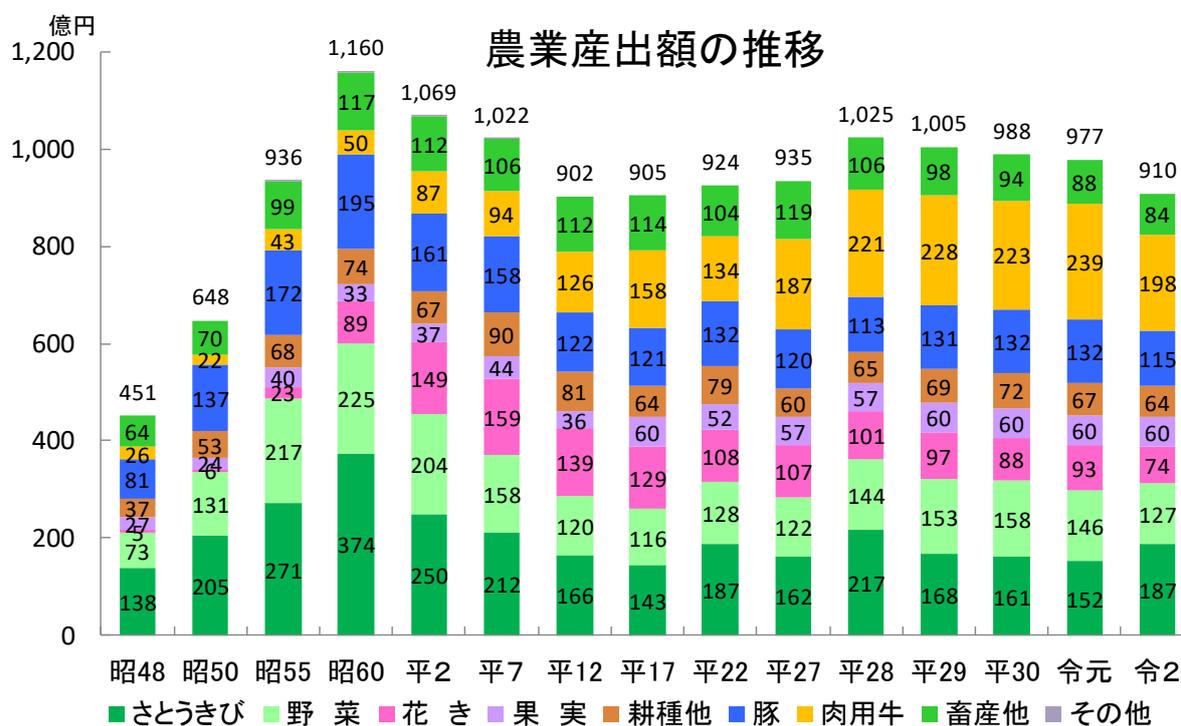
1 農林水産業の現状と基本的課題

(1) 農業の現状と課題

ア 農業産出額

本県の農業産出額は、復帰後、生産基盤整備や各種近代化施設の導入等各種施策の展開により、国内における甘味資源及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地として発展してきたことなどにより、昭和48年から昭和60年までの12年間に、2.6倍、1,160億円と顕著な増加を示した。しかしながら、その後は国内外との産地間競争の激化、農業従事者の減少・高齢化等により、さとうきび、野菜等の生産が減少してきたことから、平成8年以降、1,000億円を割り込み、平成23年には800億円まで減少したが、その後各種施策の推進により、肉用牛、マンゴー、ゴーヤー等の産出額が増加し、平成28年には1,025億円まで回復した。その後はやや減少したものの1千億円程度で推移している。

引き続き、これらの有望品目を中心として、おきなわブランドの確立を図るため、消費者・市場等のニーズに対応した生産供給体制を強化し、更なる農業生産の拡大が必要となっている。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

イ 農業労働力

基幹的農業従事者*数については減少傾向にあり、令和2年では約13千人となり、平成22年の約20千人と比較して約35%減少している。

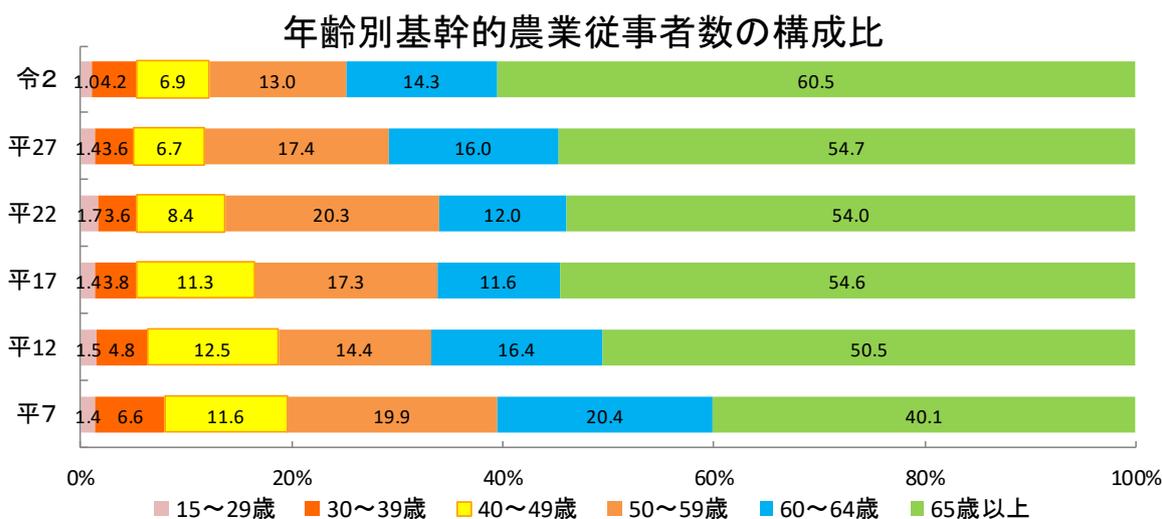
年齢別の構成比を平成22年以降の推移で見ると、50歳未満の層が平成22年の13.7%から令和2年には12.1%に低下しているのに対して、65歳以上の層は54.0%から令和2年には60.5%とその構成比を高めており、基幹的農業従事者の高齢化が進展している。

農業・農村の持続的な発展を得るためには、農業就業者の確保、とりわけ若年層の新規就農者の確保が喫緊の課題である。



資料：内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

農林水産省「2020農林業センサス」



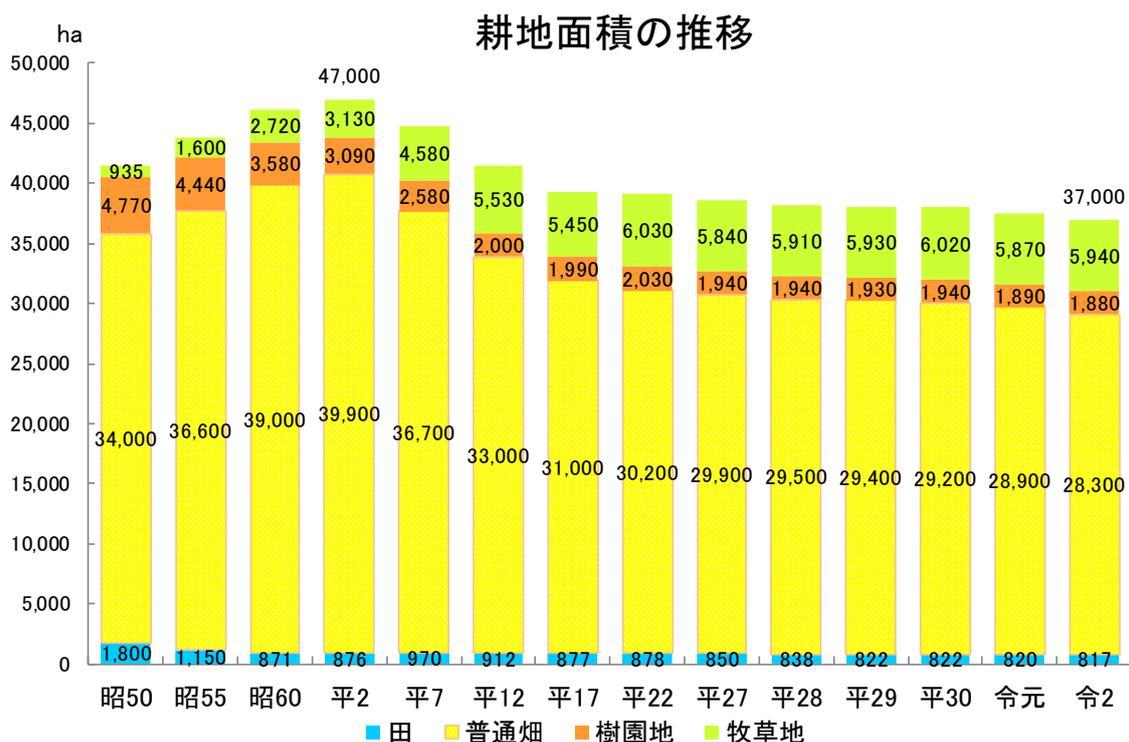
資料：内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

農林水産省「2020農林業センサス」

ウ 耕地面積

本県の耕地面積*は、復帰直後の農外土地需要の増大によってかい廃が進み、大きく減少したが、農地の買戻しや生産基盤整備等により平成2年には約47,000haまで回復した。しかしながら、その後は都市化の進展、農業就業者の減少・高齢化による耕作放棄地等の増加などにより耕地面積は再び減少傾向に転じており、令和2年は37,000haとなっている。中でも、さとうきび等の減少により、普通畑が減少している状況にある。

今後とも、農業生産の基盤となる優良農地の確保に努める必要がある。



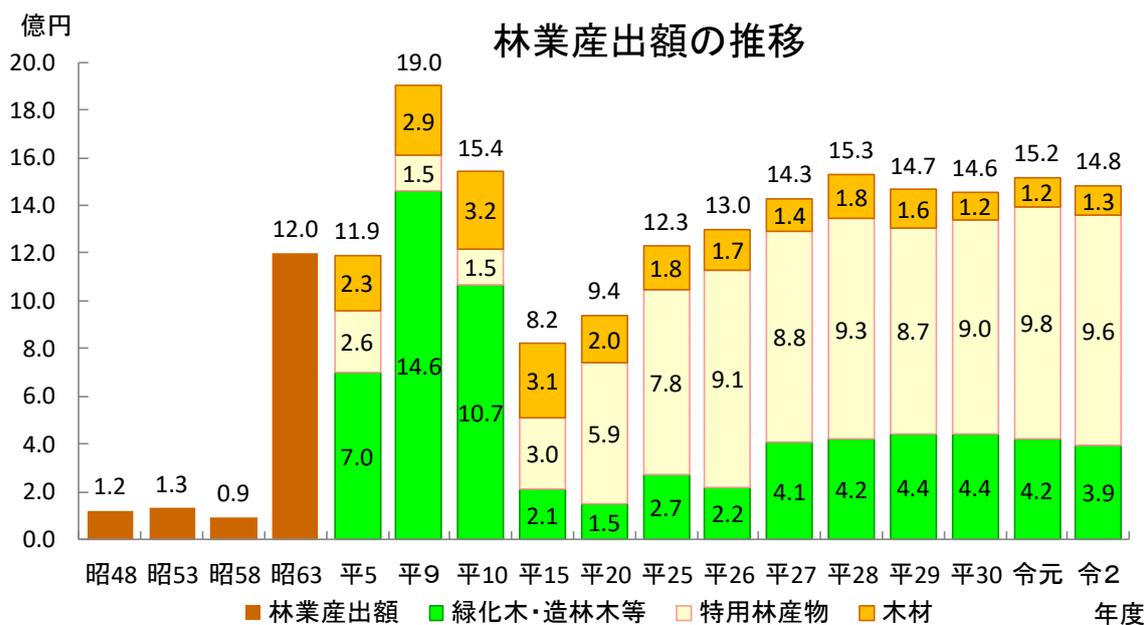
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(2) 林業の現状と課題

ア 林業産出額

林業産出額は、公園整備等に伴う緑化木需要の高まりを受け、平成9年度に約19億円に達したが、その後は緑化木生産量の減少に伴い大きく減少した。しかし、平成14年度以降、えのきたけやぶなしめじなど、きのこ類の大型生産施設が整備されたことから特用林産物*の生産量が増加し、林業産出額も増加傾向で推移してきた。平成27年度以降は緑化木・造林木等、特用林産物、木材ともに大きな変動はなく15億円前後で推移している。

このような中、多様な樹種から構成される県産の木材については、独特な木目や色合いなどその良さが近年認識されつつあり、更なるプロモーション活動等による需要拡大や高付加価値化の取組が必要である。また、特用林産物のうちきのこ類については、県産品の認知度向上により需要が伸びていることから、生産拡大が求められているが、県外産との差別化が課題となっている。一方、木材生産の中心であるやんばる地域は、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。このため、自然環境に配慮した森林施策がより一層求められており、県産木材やきのこ類の原材料となるオガ粉の安定供給も課題となっている。



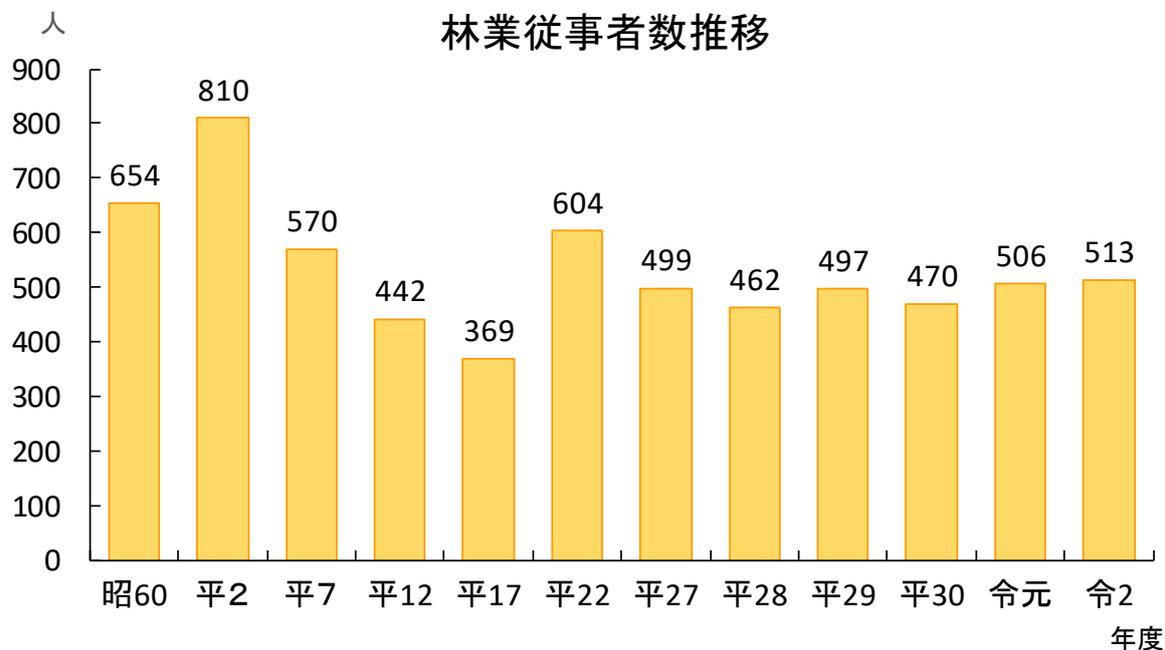
資料：県森林管理課「木材需給調査」、「特用林産物需給動態調査」、「緑化木等生産額調べ」

※平成元年以前は、緑化木・造林木等、特用林産物、木材の区別がないため、合算して表示

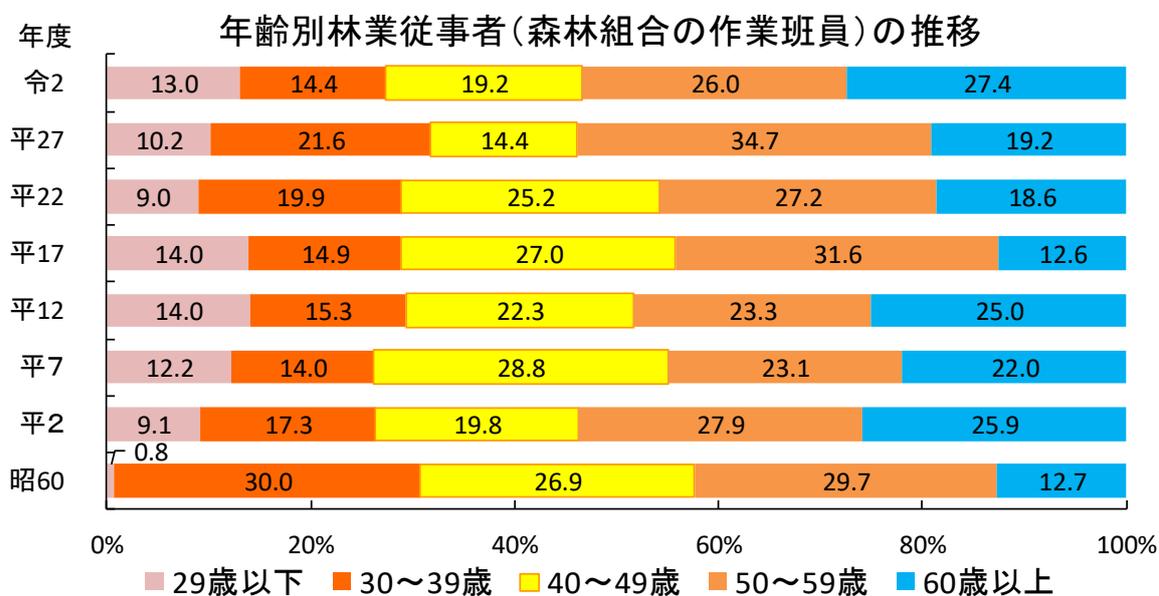
イ 林業労働力

林業従事者*数については、伐採収穫面積や森林整備量の減少などから平成2年度をピークに年々減少傾向にあったが、近年は500人前後で推移している。また、令和2年度の年齢別林業従事者の構成比は、40代以下が全体の約47%を占め、50代が約26%、60代以上が約27%となっている。

今後、熟練技術者が高齢化していく中で、森林施業技術の継承等が重要な課題となることから、引き続き、新規就業者の安定的な確保・育成と、定着に向けた労働条件向上の取組が必要である。



資料：県森林管理課「林業従業者数調べ」、「特用林産物需給動態調査」



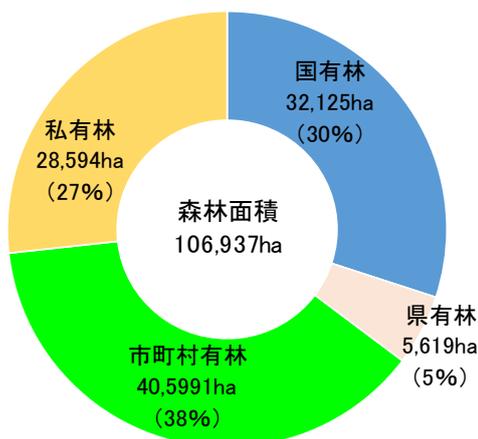
資料：県森林管理課「沖縄県森林組合一斉調査」

ウ 森林資源

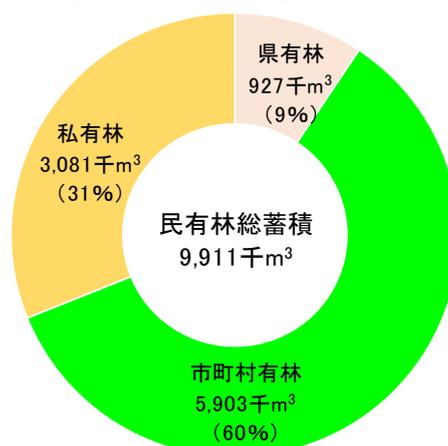
本県の令和3年4月現在の森林面積は106,937haで、このうち民有林が74,812ha(70%)、国有林が32,125ha(30%)となっている。また、民有林における森林蓄積(資源量)は9,911千 m^3 で、人工林の割合は19%となっている。民有林における所有形態別の森林蓄積の割合は、市町村有林が60%、私有林が31%、県有林が9%であり、市町村有林が最も高い比率となっている。本県の森林は戦中戦後の乱伐によって著しく荒廃したものの、これまでの造林事業や保安林整備等の推進により漸次回復しており、主伐時期^{しゅばつ}の目安となる45年生以上の森林蓄積が全体の89%に達している。

また、森林は生物多様性*保全、地球環境保全、土砂災害防止/土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産等の様々な働きを通じて県民生活に寄与している。このため、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じた適切な森林整備と、山地災害の防止、森林病虫害対策、保安林・林地開発許可制度の適切な運用など森林保全に関する取組を推進していくことが重要である。

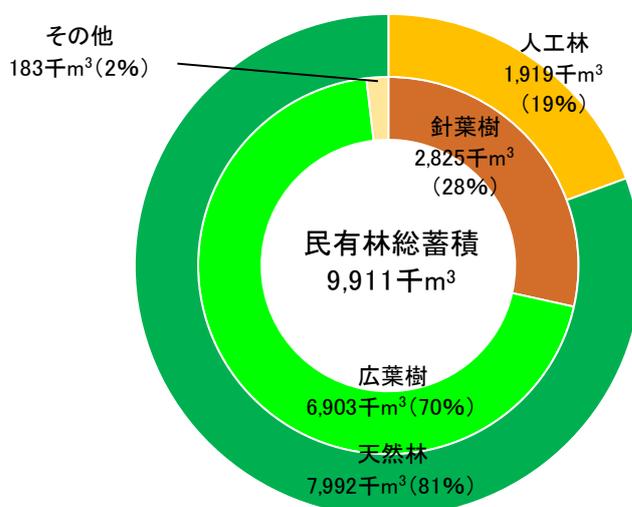
所有形態別森林面積



民有林の所有形態別蓄積



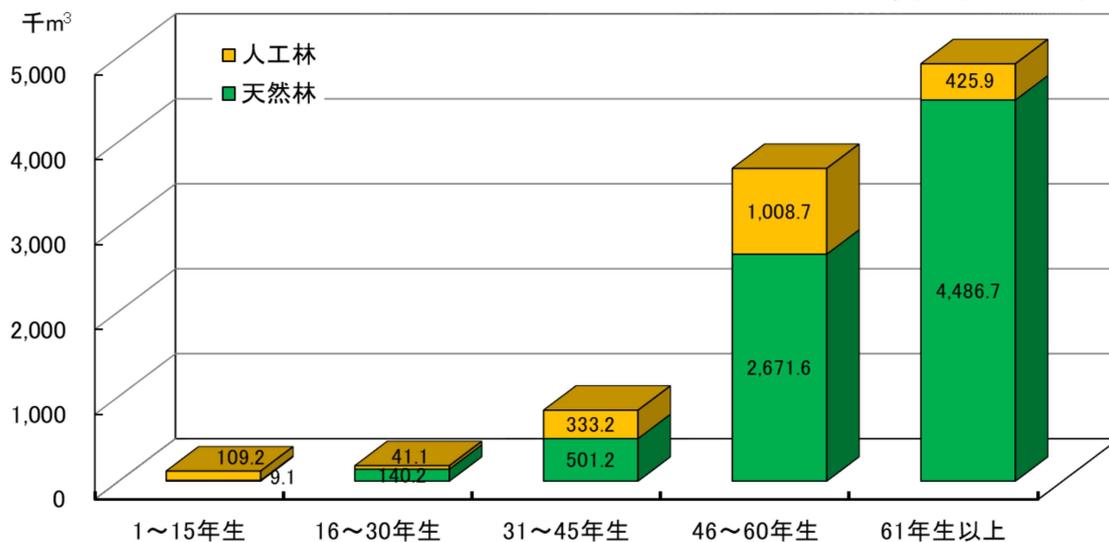
民有林の人工・天然林別及び針・広葉樹別蓄積



資料: 県森林管理課「沖縄の森林・林業」(令和3年版)

林齡別蓄積

(令和3年4月1日現在)



資料: 県森林管理課「沖縄の森林・林業」(令和3年版)

(3)水産業の現状と課題

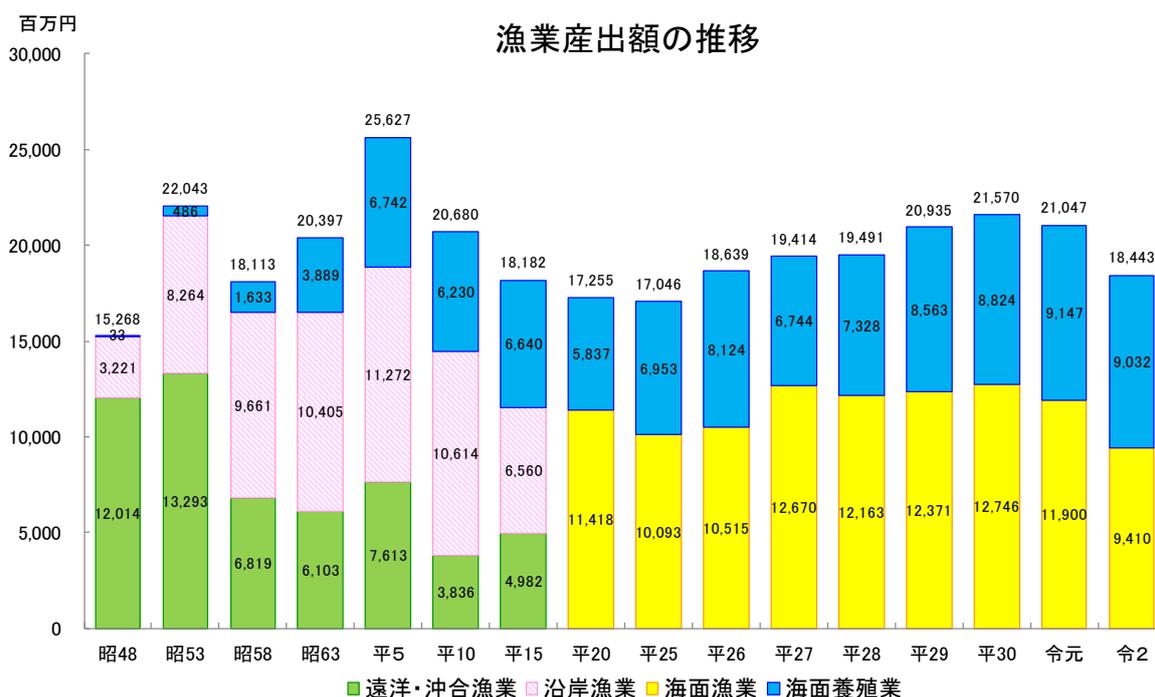
ア 漁業産出額

漁業産出額は、昭和50年代における200海里時代の到来により、遠洋カツオ・マグロ漁や底びき網漁といった大型船による漁業の衰退によって一時的に減少したが、小型船を中心とする近海マグロはえ縄やパヤオ(浮魚礁)、ソデイカ旗流し漁はたながの発展に加えて、急激に増加した海面養殖業の生産により、平成5年には256億円のピークに達した。

その後、沿岸性魚介類に対する過度な漁獲の影響により、170億円まで減少したが、平成2年以降は増加し、令和2年は184億円となっている。

中でも、クルマエビやモズク、海ブドウ等を中心とする海面養殖業の成長は著しく、平成5年の67億円からさらに増加し、令和2年には、漁業産出額の約半分となる90億円に達している。さらに、平成25年度からはマグロ類やモズク、クルマエビ等の水産物の販路拡大に積極的に取り組んでおり、更なる生産拡大が期待される。

引き続き、水産資源の維持増大と安定した漁業生産を支えるため、適切な資源管理策に基づく海面漁業の振興や海洋環境保全の推進とともに、亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえた海面養殖技術の活用による安定供給体制の確立と漁家経営の安定化が課題となっている。



資料：内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

※平成19年以降は沿岸漁業、遠洋・沖合漁業の区別ができないため、合算して表示

※国において平成27年から「漁業生産額」を「漁業産出額」に改定

イ 漁業労働力

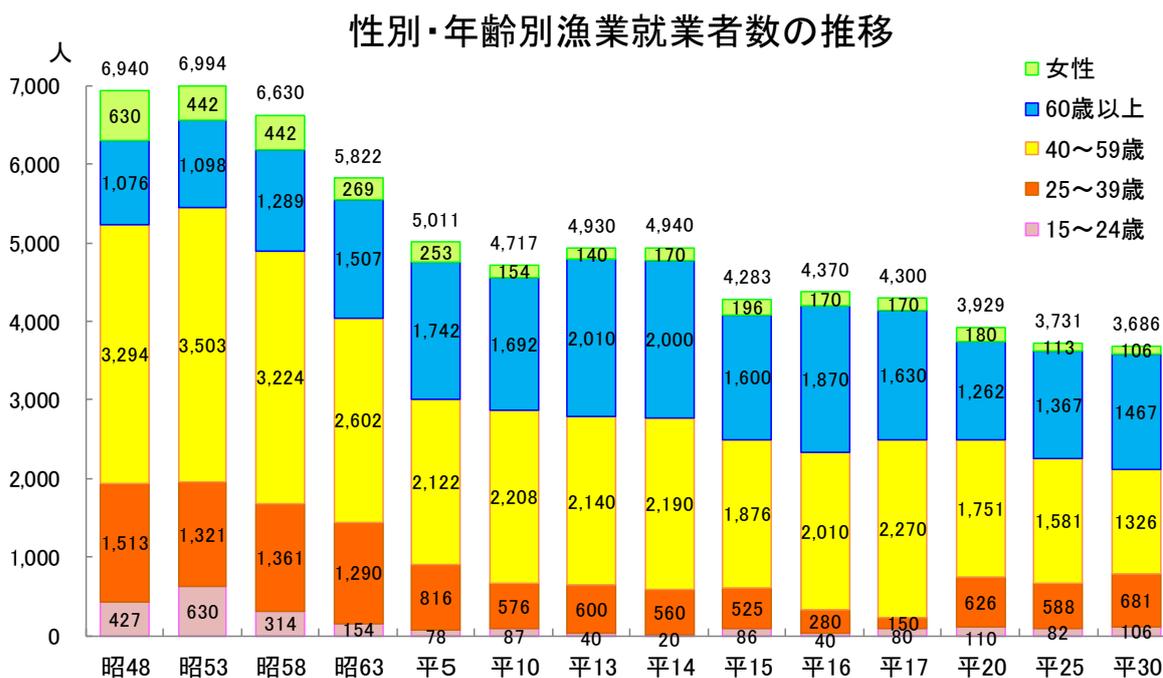
漁業就業者*数は、平成15年に4,283人であったが、平成25年には3,731人、平成30年には3,686人と減少傾向が続いている。

男性の漁業就業者を年齢別に見てみると、平成25年は60歳以上が37.8%、平成30年は60歳以上が41.0%と高齢化の状況にあるが、平成20年以降は39歳以下の就業者の割合が増加している。

また、総就業者に占める女性就業者の割合は、平成20年の4.6%に対し、平成30年は2.9%とその割合が低下している。

このような状況から、新規及び中途就業者等を含む多様な人材を確保する取組を着実に進めるとともに、高齢化する熟練漁業者から中核となる担い手への技術継承を促進することが課題である。

また、燃油価格の高騰等によるコスト上昇、水産資源の減少など漁業を取り巻く環境は厳しさを増していることから漁業経営は悪化しており、新規就業者の確保・育成を図るには生産性向上による「儲かる漁業」の構築が喫緊の課題である。



資料：内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」
農林水産省「漁業センサス」

ウ 水産物の流通・加工・販売対策

生産量の減少に伴う産出額の減少に対し、増産対策はもとより、新たな価値を付加することによる単価の向上が非常に重要である。本県は、離島県であり、流通面においてコスト的、距離的な制約があることから流通システムの効率化を推進するとともに付加価値の高い加工品

の開発を図る必要がある。

また、消費者等の多様化したニーズに的確に対応するための情報収集・発信等が重要であることから、市場競争力強化に向けたマーケティング戦略を作成し、水産物の販路拡大を図っているところである。

今後も、食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進するとともに、流通段階での衛生管理を徹底し、安全・安心な水産物の供給体制を確立する必要がある。

2 農林水産業・農山漁村の役割

(1)新鮮・良質・安全な食料の安定供給

本県の農林水産業は、さとうきび、パインアップル、ゴーヤー、マンゴー、肉用牛、豚、マグロ類、モズク等の品目に代表されるように、亜熱帯海洋性気候という地域特性を反映し、多彩な農林水産物が生産され、県内外の消費者に供給されているところである。

今後はよりきめ細やかな消費者・市場ニーズに対応した、新鮮・良質かつ安全・安心な食料を安定的に供給することに努め、健康で豊かな国民・県民生活を支えるものとする。

(2)産業の振興と地域の均衡ある発展

農林水産業については、第1次産業における就業者数が、全産業就業者数の3.9%となっているが、製造業や流通業、食品関連産業への波及効果など、地域の雇用・経済を幅広く支え、地域経済の活性化に大きく貢献しているところである。また、離島地域においては、基幹産業として地域社会の維持に不可欠な産業となっており、県民の食料供給地としても重要な地域となっている。

このため、沖縄経済の持続的発展と地域の均衡ある発展に向けて、農林水産業の積極的な振興を図るものとする。

(3)農山漁村地域の有する多面的機能の発揮

農山漁村地域は、農林水産物の供給や生活・就業の場としてだけでなく、人々にゆとりと安らぎを与える空間であり、自然や生活環境の保全、水源のかん養、伝統文化の継承、教育や保健保養の場の提供、領海・領土や排他的経済水域(EEZ)*の確保等といった多面的機能も有している。

このような多面的機能は、農山漁村地域での恒常的な農林水産業の生産活動によって初めて発揮されることから、今後とも、農林水産業の生産条件や生活環境の整備等を推進するものとする。

ア 主な農林水産物の生産量

区 分	単位	実 数		割合	備考
		沖 縄 県	全 国	沖縄/全国 (%)	
さとうきび	トン	813,900	1,336,000	60.9	令和2年
野菜	トン	52,387	13,407,000	0.4	令和元年
パインアップル	トン	7,390	7,390	100.0	令和2年
果樹類	トン	13,006	2,350,000	0.6	令和元年
花き	千本	264,702	4,342,300	6.1	令和元年
水稲	トン	2,090	7,763,000	0.0	令和2年
肉用牛	頭	79,700	2,555,000	3.1	令和2年
乳用牛	頭	4,250	1,352,000	0.3	令和2年
豚	頭	209,800	9,156,000	2.3	令和元年
採卵鶏	千羽	1,363	184,917	0.7	令和元年
ブロイラー	千羽	707	138,228	0.5	令和元年
特用林産物(きのこ類)	トン	1,388	462,000	0.3	令和2年
マグロ類	トン	8,377	177,029	4.7	令和2年
イカ類	トン	1,567	82,180	1.9	令和2年
モズク	トン	24,223	24,305	99.7	令和2年
クルマエビ	トン	426	1,369	31.1	令和2年

資料：沖縄県「野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」、沖縄県「園芸振興課業務統計資料」、
 沖縄県「花き産地生産出荷事情調査」、内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年
 報」
 農林水産省「作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」、「花き生産出荷
 統計」、「畜産統計」、「海面漁業生産統計」、林野庁業務資料「特用林産物生産動向」

イ 人口、就業者

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	千人	1,273	1,318	1,362	1,393	1,434	1,468
就業者数	千人	542	556	598	622	664	727
第1次産業就業者	千人	40	34	32	35	30	28
構成比	%	7.4	6.1	5.4	5.6	4.5	3.9

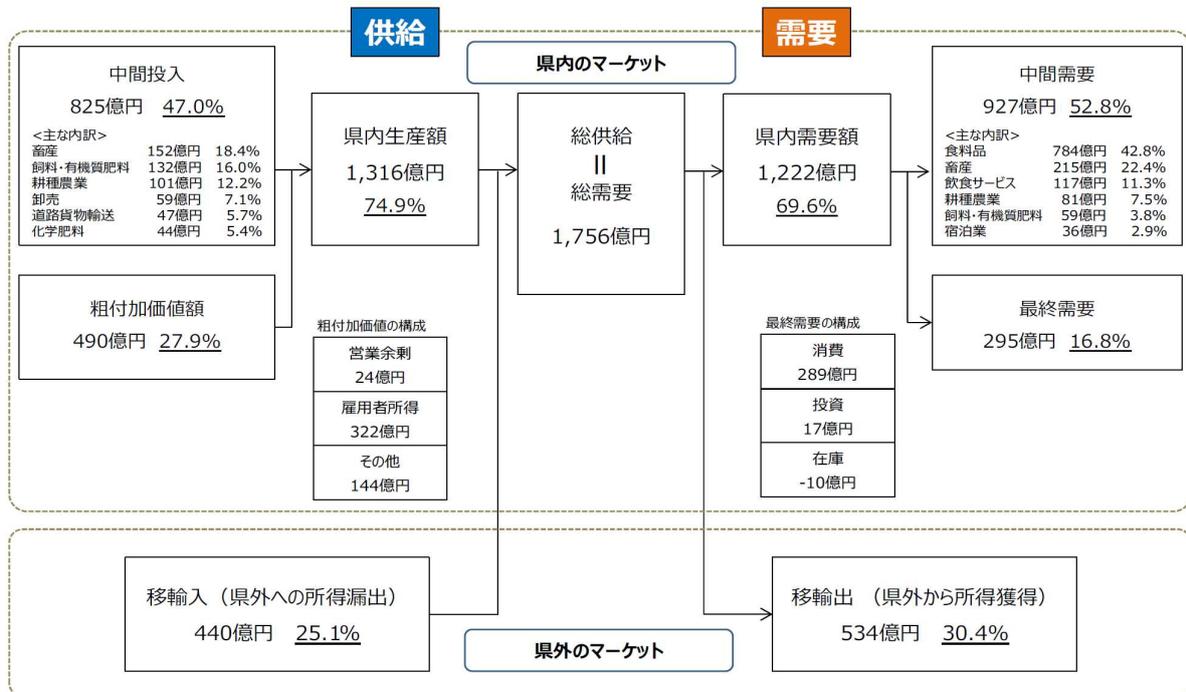
資料：総務省統計局「国勢調査」、総務省統計局「国勢調査抽出速報集計」、
 沖縄県「労働力調査」

ウ 県内総生産

区 分	県内総生産(生産側、名目)	
	実数(億円)	割合(%)
県 全 体	45,056	100.0
第1次産業	606	1.3
農 業	489	1.1
林 業	3	0.0
水 産 業	115	0.3
第2次産業	8,061	17.9
第3次産業	36,625	81.3

資料: 県統計課「平成30年度 県民経済計算」

エ 農林水産業の経済循環構造



※下線は総供給＝総需要に対する割合

資料: 県企画調整課「令和元年度委託調査 沖縄における経済循環の構造把握調査分析」

オ 沖縄の農林水産業・農山漁村の多面的機能評価

単位:億円/年(名目値)

分類	評価手法	多面的機能	評価額
農業・農村	仮想市場評価法	地域コミュニティの維持	238
		自然環境の保全	104
		良好な景観の形成	132
		文化の伝承	131
		国境・領土を守る	125
	計		730
水産業・海	仮想市場評価法	地域コミュニティの維持	211
		自然環境の保全	92
		良好な景観の形成	117
		文化の伝承	116
		国境・領土を守る	111
	計		647
森林	代替法	二酸化炭素吸収	113
		化石燃料代替	18
		表面侵食防止	1,193
		表面崩壊防止	355
		洪水緩和	1,773
		水資源貯留	370
		水質浄化	619
	トラベルコスト法	保健・レクリエーション	73
	計		4,514

資料: 県農林水産総務課「令和2年度沖縄県農林水産業の基礎調査」

注: 1) 機能によって評価方法が異なっていること、また、評価されている機能が多面的機能全体のうち一部の試算値であることなどから、全体の合計額は記載していない。

2) 森林に係るいずれの評価方法も、一定の仮定における数値であり、試算の範ちゅうをでない数値であるなど、その利用に当たっては細心の注意が必要である。

3) 森林の有する公益的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や濁水を防ぐ役割については、災害の発生頻度等によっても変化することに留意する必要がある。

3 農林水産業振興計画の目標

主要指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
農 林 漁 業 産 出 額	億円	1,109	1,304	1,385	1,500
農 業 産 出 額	億円	910	1,071	1,128	1,205
林 業 産 出 額	億円	15	16	16	16
漁 業 産 出 額	億円	184	217	241	279

(1)おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
野 菜 の 生 産 量	トン	52,387(R元)	57,423	60,444	64,473
果 樹 の 生 産 量	トン	13,006(R元)	16,909	20,258	24,723
花 き の 生 産 量	千本	264,702(R元)	297,816	308,773	323,390
家 畜 頭 数 (肉 用 牛 、 豚)	家畜単位	116,729	123,674	128,884	135,834
さ と う き び 生 産 量	トン	813,853	858,647	902,000	902,000
き の こ 類 の 生 産 量	トン	1,388	1,406	1,433	1,436
海 面 養 殖 業 生 産 量	トン	25,651	24,200	26,600	30,300
海 面 漁 業 生 産 量	トン	12,928	16,100	16,100	16,100

(2)県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
国のガイドラインに基づいた GAPの導入経営体数(累計)	件	101	121	136	156
加工処理施設等のHACCP等 の認証取得割合(畜産施設)	%	43	43	57	71
加工処理施設等のHACCP等 の認証取得割合(水産施設)	%	3	6	9	9
移 動 規 制 を 伴 う 緊 急 防 除 発 令 数	件	0	0	0	0
特定家畜伝染病の発生件数	件	0	0	0	0
総合的病虫害防除技術 実践者数(累計)	戸	162	182	197	217

(3)多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合	%	62(R元)	66	70	75
沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	億円	32.1	40	45	53
他産業と連携している農産加工事業者割合	%	36.7	42.5	46.8	52.5
農水産物直売所の年間販売額	億円	147	152	156	161
甘しや糖の産糖量	トン	95,928	101,372	105,769	105,769

(4)担い手の育成・確保と経営力強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
新規就農者数(累計)	人	292	900	1,800	3,000
新規漁業就業者数(累計)	人	121	510	1,020	1,700
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(水稲)	%	43.1	56.3	66.4	80.0
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(さとうきび)	%	44.1	46.1	47.6	50.0
農業保険(農業共済及び収入保険)加入率(園芸施設)	%	23.4	31.0	37.0	45.0
漁業共済加入率	%	94.0	90.0	90.0	90.0
担い手への農地集積率	%	39.2	43.5	48.8	56
認定農業者数(累計)	人	4,197	4,597	4,897	5,297
認定漁業者数(累計)	人	30	33	36	40

(5)農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
スマート農林水産技術の導入産地数(累計)	産地	1	5	8	12
新たな品種登録数(累計)	品種	42	45	48	52
生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	件	568	749	884	1,064
農林水産分野における研修受講人数	人	107(R元)	107	107	107

(6)成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
かんがい施設整備率	%	50.4	54.8	56.4	58.6
ほ場整備率	%	63.8	69.5	71.0	73.0
森林整備面積	ha	525	543	543	543
係留施設の機能高度化整備率	%	7	15	26	40
農業・農村の強靱化率	%	13.2	44.8	68.4	100

(7)魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
環境保全型農業 の実践数(累計)	件	1,827	2,127	2,352	2,652
農林水産物の6次産業化 関連事業者の年間販売額	億円	245	255	263	273
多面的機能の保全が 図られる農用地面積	ha	20,976	21,824	21,902	22,000

4 農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向

農林水産業は、生活に必要不可欠な食料を供給する機能を有するとともに、国土保全等の多面的機能を有している。これらの役割を持続可能なものとするため、農山漁村の現状や基本的課題を踏まえた上で、亜熱帯海洋性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策として、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の育成・確保と経営力強化、農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進、成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備、魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献の7つの柱を基本に、県関係部局等と連携し、生産の拡大、流通の合理化などによる農林水産業の成長産業化と多面的機能の維持・発揮による農山漁村の活性化に向けた施策・事業を推進する。

また、我が国が参加する国際的な経済連携協定の発効により、本県の農林水産業において中長期的に様々な影響が懸念されることから、国の動向を注視しつつ、本県農林水産業の体質強化対策に取り組む。

(1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

年間を通して温暖な亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に定時・定量・定品質で供給し、認知度向上を図ることにより、おきなわブランドを確立する。

このため、優位性の発揮や生産性向上が期待され重点的に推進すべき品目を定め、このうち市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目等を「戦略品目」、社会経済施策等の観点から現制度を堅持しつつ生産確保を図るべき品目等を「安定品目」として位置づけ、これらの品目に集中的な振興施策を講じる。

ア 野菜・果樹・花き類等の生産振興

園芸作物については、市場競争力の強化により生産拡大が大きく期待されており、拠点産地*を核にゴーヤー、マンゴー、きく類等の品目が生産されている。

しかしながら、園芸作物の大部分については、生産規模が小さく、生産地が分散していることから、技術・経営指導の徹底や各種生産振興策の集中的な実施が行われにくく、生産の安定と品質の向上が重要となっている。

また、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、マンゴー、きく類等の園芸品目は台風等気象要因により生産が不安定であるとともに、原油、鉄鋼等の高騰による生産施設・資材の高騰や鳥獣類による農作物被害が増加し、安定生産の妨げとなっている。

このため、経営規模の拡大とともに、農地集約化等を通じた生産基盤の強化により、生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組む。さらに、栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、新たな技術や品種の普及など、

市場競争力強化に向けた品質及び生産性の向上に取り組む。加えて、台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備及び補強・改修や農業用機械等の整備など、安定供給力及び生産性の向上に取り組む。

かんしょについては、加工原料等での需要拡大が期待されており、優良品種の普及と病害虫防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成に取り組む。

イ 肉用牛・養豚の生産振興

肉用牛については、出荷する子牛の産肉能力や発育の改善を図っていく必要がある。また、増頭や飼料価格高騰等に対応するための良質な自給粗飼料の確保等に課題がある。

特に、県産牛肉については、観光客等の需要の増加が見込まれるため、おきなわブランド牛の安定的な供給体制の維持が必要である。

このため、肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術しゅゆうぎぎゅうを活用した県優良種雄牛せいいつの造成による肉質向上及び斉一化、子牛生産基盤の拡大、獣医師の確保や人材育成をはじめとした安定的な産業動物獣医療体制の構築など生産体制の強化に取り組む。

養豚については、畜舎等の整備や既存施設の改修及び機械導入等による経営規模の拡大や生産コストの低減、都市化の進展に対応した環境対策など生産基盤の安定強化を図る必要がある。特に、本県の地域資源である「沖縄アグー豚」については、品質面での優位性や認知度を最大限に活用し、ブランド力の強化と国内外への販路拡大に取り組む。

また、環境に配慮した畜舎等の生産施設の整備を推進するとともに、本県固有の「沖縄アグー豚」の保全並びに安定的な系統維持と増産、飼養衛生管理技術の向上による生産農家の経営の安定と体質強化のほか、産肉性に優れた種豚しゅとんの本県独自の供給体制整備に取り組む。

ウ さとうきび等の安定品目の生産振興

さとうきび、パインアップル、水稻、葉たばこ、茶、生乳、鶏、きのこと類以外の特用林産物、沿岸魚介類等の安定品目については、厳しい自然条件下においても比較的安定した生産が可能であるとともに、これらの品目の供給先である食品加工業の存立を支えるなど、地域経済に大きく寄与していることから、安定した生産量の確保が求められている。

さとうきびについては、台風、干ばつ等の厳しい気象条件下においても比較的安定した生産が可能なお本県の基幹作物であり、また、輪作作物として持続的な畑作物生産を支えるとともに、有機物の供給源として大きな役割を果たしており、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、増産を図る必要がある。

このため、安定生産に向けて、担い手の経営規模拡大の促進、肥培管理等の徹底による生産性の向上、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を進め、安定的な生産供給体

制の確立に取り組む。

酪農については、牛乳消費量が低迷しているため、牛乳や乳製品の消費拡大対策を推進するとともに、乳用子牛育成及び県外導入による乳牛の確保や受精卵移植の活用等により収益性の強化を図る必要がある。

養鶏については、鶏卵、鶏肉とも、県内自給率の向上に大きく貢献している畜産物である。鶏卵は農家戸数の減少に伴い生産量が減少していることを踏まえ、共同育雛いくすうや経営規模の拡大など生産基盤の強化に取り組み、GP(Grading and Packing)処理機能の効率化及び液卵加工等の新たな展開による需給バランスの向上と鶏卵価格の安定化を図る必要がある。また、鶏肉は良質な県産鶏肉の国内外展開に向けた取組強化を図る必要がある。鶏卵、鶏肉ともに、今後も環境問題等に配慮しつつ規模拡大による生産コストの低減や、衛生管理の向上に努める必要がある。

このため、酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進めるとともに、牛乳や鶏卵・鶏肉等の地産地消の促進に向けて、生産基盤の強化の進んだ県外品目に対抗できる生産・流通体制の整備に取り組む。

エ 林産物の生産振興

木材については、生産の中心である本島北部地域の一部が世界自然遺産に登録されたことから、自然環境に配慮した森林施業が求められるとともに、持続的な供給により需要に応える必要がある。

県産きのこ類については、沖縄の気候に適した新たな品種の選抜による生産性の向上と生鮮きのこの消費拡大を推進する必要がある。

このため、県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向けて、品質の向上等に取り組む。

さらに、沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援を行い、県産きのこの生産性及び品質の向上に取り組むとともに、県産きのこの消費拡大に取り組む。

オ 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業*の振興が必要である。

モズク、海ブドウ等の海藻類養殖では、生産及び価格の安定、また、魚介類養殖については、良質な種苗の供給や魚病対策が必要である。

このため、養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等を進め、養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成に取り組む。

カ 資源管理型沿岸漁業の振興

マグロ、ソデイカ等は漁獲の安定と価格の向上を図るための取組が必要である。沿岸魚介類については、沿岸の埋立、赤土等の流入等による環境悪化及び過剰な漁獲圧力により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況にある。

このため、水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、漁場環境に適した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業*に積極的に取り組むとともに、新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により生産量の確保に取り組む。

さらに、広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組む。

(2) 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の安全と信頼を確保するため、安全・安心な食料の供給体制を整備するとともに、これらを安定的に生産する体制の構築を図る。

安全・安心な食料の供給体制の整備では、農業生産工程管理(GAP)*の導入を促進し、生産段階での衛生・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進する。また、農林水産物及び加工食品の安全性、衛生管理等に関する情報を消費者に積極的に提供するとともに、食品表示法に基づく食品表示の適正化、米・食品等のトレーサビリティ*の強化を推進し、農林水産物に対する消費者の信頼を確保する。

安全・安心な農産物生産の安定化については、特殊病害虫*の根絶と侵入防止や特定家畜伝染病対策の強化、鳥獣被害防止対策等の推進を図る。また、近代農業では、生産性の向上とともに、環境への配慮が求められており、農薬の適正販売・使用の周知と残留農薬検査等の徹底、総合的病害虫・雑草管理(IPM)*や資源循環型農業など環境保全型農業の推進を図る。

ア 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

消費者の食料の安全・安心への関心が高まる中、県産農林水産物の安全に係る信頼性を高めるために、農業生産工程管理(GAP)手法の導入を促進し、生産段階での衛生・品質管理を徹底して、消費者へ安全な農林水産物が供給されるように努める。また、食肉・鶏卵・牛乳及び乳製品等の畜産物の安全性を確保し、県民の食に関する安全・安心を確保するため飼料の安全性検査の強化を図る。あわせて、農業者自身の安全性を確保するため農作業の安全対策を推進する。

また、県産農林水産物をはじめ流通する農林水産物の信頼を確保するため、巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進する。さらに、生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。

イ 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

県産畜産物については、食品衛生管理の国際基準であるHACCP*に対応する加工処理施設の整備を推進する。

県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設*の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に取り組む。

ウ 特殊病害虫等の侵入防止

沖縄県は、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、再侵入が常に懸念されることから、引き続き、再侵入防止対策を実施する必要がある。また、イモゾウムシ*等の根絶のための防除技術等を早期に確立する必要がある。

このため、県全域での有害なミバエ類の侵入警戒調査及び侵入防止・防除を進める。

さらに、久米島や津堅島においては、イモゾウムシの根絶防除と根絶したアリモドキゾウムシの侵入警戒調査及び侵入防止・防除を進める。

また、新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止に備え、継続した発生状況調査と先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究に取り組む。

エ 特定家畜伝染病対策の強化と徹底

令和2年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱^{ぶたねつ}のほか、東南アジア、特に中国・台湾・韓国では口蹄疫^{こうていえき}や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生が続いており、同地域との活発な物流が高まることにより、県内における発生リスクが大幅に高くなることが想定される。そのため、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による危機管理や監視体制を強化し、特定家畜伝染病の侵入防止に向けて万全な対策を講じる必要がある。

さらに、特定家畜伝染病の侵入リスクに備え、家畜保健衛生所を中心とした早期発見・通報体制の強化や家畜防疫員の配備等の危機管理体制を確立する。また、畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更なる徹底に努め、予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティ*の強化に取り組む。

オ 環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

農薬の使用については、飛散防止等周辺環境への配慮も必要なことから、講習会、巡回指導等により農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底に取り組む。さらに、化学合成農薬だけに頼るのではなく、天敵などを利用した生物的防除、防虫ネット等を利用する物理的防除などの個々の技術を体系化した総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標をもとに、IPM実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及に取り組む。

野生動物による農作物への被害は、カラス、イノシシ等で多く発生し、安定生産を妨げる要因の一つとなっている。野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防

止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策及び有害鳥獣の駆除活動等への支援に取り組む。

(3) 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

大消費地から遠隔にある島しょ県の流通条件の不利性を低減するとともに、社会構造やライフスタイルの変化に伴う食や市場の多様なニーズに対応した農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給するためフードバリューチェーン*の強化を図る。また、市場競争力の強化に向けたマーケティング戦略の充実を図る。

ア 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

本県は、本土市場から遠隔地にあり、また多くの離島を抱える島しょ県であることなどから、農林水産物物流の効率化や輸送コストの低減に加え、流通過程での品質保持等の集出荷体制の整備が重要となっている。

そのため、輸送コストの一部を支援しつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、輸送ロットの確保と定期輸送を進め、船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進に取り組む。

また、生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化を推進するとともに、老朽化に伴う建て替えを含む各種対策に取り組む。

イ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

本県では、亜熱帯海洋性気候という地域特性を生かし、ゴーヤー、パパイヤ、モズク等の多彩な農林水産物が生産されている。また、ヘチマ、島ラッキョウ等の在来野菜に加え、古くから伝統的に豚や山羊等の畜産物も食されており、これらの食材を生かし、工夫を凝らして調理する食文化がある。

野菜やきく類等の園芸品目については、本土で生産が減少する冬春期に生産できるメリットを生かし、本土向けの生産にも力を入れている。

しかしながら、マーケティングに基づく品目ごとの販売戦略やブランディング、消費者ニーズにあった食材の生産・供給体制の確立、若い世代への調理法等の普及啓発等が課題となっている。

このため、市場や一般消費者だけでなく、入域観光客も含めたマーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的な販売戦略を構築し、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大に取り組む。

また、加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組む。

また、県産農林水産物の海外展開については、香港やシンガポールなどアジア圏への地

理的優位性から、加工品を中心として輸出に関する積極的な取組が行われている一方、アジア諸国の生産品目と類似・競合すること、安定的な輸出量の確保が困難であること、輸送過程の衝撃による品質劣化が多いことなどの課題を抱えている。

これらの課題を解決し、おきなわブランドの確立を図るため、沖縄国際物流ハブを活用し、アジア主要地域へ高品質な農林水産物を短時間で届ける体制を構築し、輸出拡大を目指す。中でも、マグロ類、モズク、ヤイトハタ(ミーバイ)等の水産物、シークワサー等果物や野菜、牛肉、豚肉、鶏卵等の優位性を持ち、世界に通用する農林水産物の輸出を促進する。

水産物及び加工品の国内外の流通強化については、高度衛生管理型荷捌施設や加工施設等の整備を推進し、市場競争力の強化を図る。

また、農林水産物を輸出する上で重要な鮮度保持に向けた技術を確立し、海外における県産農林水産物の高付加価値化とブランド化を推進していく。

ウ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

6次産業化については、現在、紅芋やパインアップル、シークワサー等を活用した農産加工をはじめ、モズクやかまぼこ等の水産加工等の取組が見られるが、今後は、多種多様な加工を行い、農林水産物の用途拡大を図る必要があることから、製造業や観光関連産業との連携が大きな課題となっている。特に新型コロナウイルス感染症拡大以前は大型クルーズ船の寄港等により入域観光客数が順調に増加しており、県産農林水産物の供給拡大が期待された。これら他産業の需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や1次加工品等の供給に取り組む。

また、本県には、健康食品の原料として関心を集めている特色ある農林水産物が豊富にあり、これらの農林水産物を活用した加工食品や料理の開発・普及が求められている。そのような中、国においても地理的表示保護制度(GI)*や機能性表示食品制度が平成27年度から開始されたことから、これらの制度を活用し、県産農林水産物の高付加価値化を推進する必要がある。

このため、県産農林水産物の特性を活用し、健康機能性等を有した食品等の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組む。

エ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、地域における学校給食などを通じた地産地消の普及に努める。また、農林水産物直売所等の活性化支援により地産地消を推進するとともに、新鮮な地域農林水産物の販売と就業機会の創出など、農山漁村の活性化を図る。さらに、県内ホテル・飲食店等との積極的な連携により、本県の伝統的な食文化提供のための原料供給や、国内外観光客向けの商品開発、県産品提供機会の確保など戦略的な販売を支援し、地産地消の量的拡大に取り組む。

その他、学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化により、県産農林水産物を用いた食育*に取り組む。

オ 製糖業の経営基盤強化と高度化推進

製糖事業者については、本県における経済の維持・発展に大きな役割を果たしているが、近年の砂糖需要の減少やさとうきび栽培面積の減少により、厳しい経営状況にある。

このため、製糖業の経営基盤強化と高度化推進に向けて、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製糖副産物の多用途利用に取り組む。また、「働き方改革」による人手不足に対応した宿舍整備や先端技術等を活用した製造工程の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組む。

また、含蜜糖*^{がみつとう}については、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、ユーザーや消費者の信頼と満足度を高めることなど、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細かな支援に取り組む。

(4) 担い手の育成・確保と経営力強化

本県は、亜熱帯海洋性気候に属し、他県と異なる農産物や魚種構成など、地理的・自然的条件等に特殊性がある一方で、農林漁業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加等といった全国の農林水産業と共通する課題がある。

このような状況の中、効率的かつ安定的な経営により所得の向上を目指す担い手を育成するとともに、新規就業者の確保と継続的な経営のための支援が必要である。

特に、農業については、地域が抱える人と農地の問題解決のために地域での話し合いにより、認定農業者*や認定新規就農者*等、今後の地域を担う「中心となる経営体」を主体とした地域農業将来ビジョン「人・農地プラン(地域計画)」の策定に基づき、農業の担い手育成・確保を強化させる必要がある。

また、地域農林水産業の振興と農山漁村の活性化、離島・過疎地域を含めた県全域の均衡ある発展に向け、担い手の定住化とともに、担い手支援に重要な役割を担う、農業協同組合、漁業協同組合等の経営基盤の強化に向けた取組を推進する。

さらに、経営の安定的な発展に資する金融制度、共済制度、価格制度の一層の充実を図る。

ア 担い手の育成・確保

新規就業者の育成・確保、異業種からの新規参入支援など、多様な担い手の育成を図るため、就農希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組む。

また、新規就業者の育成の中核を担う農業大学校等の研修教育施設の拡充強化を実施して研修機能の向上を図り、経営感覚に優れた担い手の育成、新規就業者及び異業種からの新規参入者の育成・確保に向けた取組を推進する。

さらに、農業大学校、農林水産業の普及指導機関において、農林水産業に就業している青年や新規就業者等に対する研修教育、スマート農林水産技術等の技術指導・経営指導等を充実するとともに、農林水産業についての啓発活動を行う。

青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業への参画を支援するとともに、地域資源を活用した多様な女性起業活動を支援する。また、高齢者の知恵・技術等の継承など地域活動を促進する。

さらに、不足する人材を確保するための外国人材の円滑な受入れも含めて、これらの人材が活動しやすいよう受入環境の整備支援や雇用就農の受け皿となる農業法人等の育成・支援に取り組む。

イ 農林水産業の経営安定対策の充実

農林漁業の担い手の経営改善を図るため、担い手が必要とする資金需要に、迅速かつ適切に対応するため、関係機関・団体と連携し、資金融資への支援を行う。

また、本県は、台風や干ばつ等の自然災害が多発し、農林漁業経営に大きな影響を与えることから、農業災害資金等により、被災農林漁業者の負担軽減を図る。

あわせて、経営の安定と生産力の維持発展に必要となる台風等自然災害による損失を補てんする共済や農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する収入保険への加入促進に取り組む。

さらに、気象条件の変化等による取引価格の低落や生産資材コストが割高な本県の実情を踏まえ、価格安定対策等の措置に取り組む。

ウ 担い手への農地の集積・集約化の促進

農地については、効率的な利用、耕作放棄地等の解消を図るため、市町村が作成する地域農業将来ビジョン「人・農地プラン(地域計画)」に基づき、農地情報の共有・提供、集積斡旋^{あっせん}等を行いつつ、離農する農家の農地や耕作放棄地等を農地中間管理機構等の活用により、認定農業者や認定新規就農者、農地所有適格法人*等へ加速的に集積していく。

また、農業振興地域制度、農地制度等の適切な運用、区画整理、農地集積などにより、優良農地の保全・確保を図る。

エ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を占める望ましい農業構造を実現するため、農業協同組合や農業士等連絡協議会、農業法人協会などの関係機関と連携し、経営感覚に優れた担い手の育成・確保と所得向上に取り組む。

また、関係機関・団体等と連携した農業者の自立的判断に資する各種経営情報の提供、効果的・効率的な経営改善指導等の支援に取り組む。

農業協同組合については、地域農業の振興を図る上で重要な役割を担っているため、引き

続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行う。

森林組合については、森林管理の重要な担い手となっていることから、今後ともその経営基盤の強化と経営管理能力の向上を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。

漁業協同組合については、地域の漁業振興を図る上で重要な役割を果たしており、経営基盤強化と経営管理能力の向上を図ることで、指導体制の充実・強化に取り組む。

(5) 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

農林漁業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるためには、デジタル技術等の先端技術を活用するとともに、気候特性や地域資源などを最大限に生かした農林水産技術の開発と技術の円滑な普及が重要である。

また、本県は、亜熱帯海洋性気候にあるため、本土の農林水産技術の直接的導入には一定の限界があることから、地域特性に応じた技術開発が必要となっている。

このため、沖縄型スマート農林水産業*の確立、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発や技術開発を推進し、研究機関、普及組織、生産現場等が連携した技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及を図る。

ア デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及

本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組む。また、各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえ、効果的なスマート農林水産技術を選定し、産地単位での普及・実装に向けた各種支援に取り組む。さらに、植物工場等の次世代型の環境制御施設については、本県の地域特性や気候特性を踏まえた導入技術を確立するため、産学官連携等による研究・技術開発に取り組む。

イ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

先端技術を活用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。また、畜産については、優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性及び産肉性に優れた種豚等の改良に取り組む。さらに、県が開発した独自の農林水産技術について、種苗法や特許法に基づく知的財産としての保護等に取り組む。

ウ 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、農林漁業者の技術の高度化や経営管理能力の向上を図る。

なお、技術の普及については、普及組織、研究機関、関係団体等が連携し、実証展示ほの設置や農林漁業者への巡回指導等の充実・強化等により各分野における最新技術等の情報

提供及び開発された技術の迅速な現場普及に取り組む。

さらに、県内大学や、沖縄科学技術大学院大学(以下「OIST」という。)等を含めた産学官連携を推進し、アグリバイオ*やフードテック*等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組む。

エ 農林水産技術の国際交流の促進

アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課題について、本県の特性や強みを生かした技術協力や共同研究等を積極的に推進し、国際社会との共生を理念に、課題解決に取り組む必要がある。

このため、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)や市町村等と連携し、島しょ地域等からの海外研修生の受入れによる技術協力や技術交流支援に取り組む。

また、パラオEEZ海域(排他的経済水域)は、本県のマグロはえ縄漁船の重要な漁場となっていることから、本県漁船の操業継続に向けて、漁業協議に関する情報収集等を行い、パラオとの友好関係強化を明確化するためのMOU(連携覚書)*締結を進める。

(6)成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

農林水産業の競争力強化や産地収益力を高め、本県の1次産業を災害にも強い成長産業とするため、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や農山漁村地域の強靱化を推進する。また、これら農林水産業の基盤整備に当たっては、周辺環境に配慮した整備に努める。

ア 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備

スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や営農の省力化を進めるため、農地の整形と大区画化に取り組む。また、地下ダム*等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等による飛躍的な畑地の高機能化により、作物の増収と品質向上を図りつつ、高収益作物の導入や新たな産地形成を促進し、産地収益力の向上に取り組む。

さらに、台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図る。加えて、畜産基盤については、飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組む。

イ 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを将来にわたって享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹^{そうせいじゆ}等による森林づくりに取り組む。また、水源かん養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能*を持続

的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、森林病虫害の生態特性等に応じた防除に取り組む。

ウ 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保と併せ、防暑施設や浮棧橋等の漁業就労環境の改善を進め、漁業生産性の向上に取り組む。また、高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進め、生産・流通機能の高度化による水産物の価格や品質の向上に取り組む。さらに、漁場における浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上と漁場探索時間や操業時間の短縮による漁業経営の安定化に取り組む。

エ 農山漁村地域の強靱化対策の推進

頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組む。また、農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保安全管理の徹底に取り組む。さらに、地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全に取り組む。

(7) 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

農山漁村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全や豊かな自然環境、美しく安らぎを与える景観、文化の継承などの多面的機能が発揮される場であることから、その振興を図る必要がある。

また、近年、気候変動や生物多様性の低下等、農林水産物の生産から消費に至る食料システムを取り巻く環境が大きく変化する中、これらに対処し、将来にわたり、農林水産業の持続的な発展を図る観点から、国においては、農林漁業に由来する環境負荷の低減を図る取組の促進などを旨とする「みどりの食料システム戦略(令和3年)」が策定された。

これらの取組は、脱炭素社会への貢献のみならず、燃油や化学肥料の原料を海外からの輸入に依存する我が国の食料安全保障にも寄与するものであり、取組の推進が必要である。

このため、環境との調和を基調とし、農山漁村地域が持つ機能や魅力等の地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化、環境と調和した食料システムの実現に向けた環境負荷低減活動の促進を図る。

ア 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

畜産業における汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、家畜排せつ物の適正な処理と耕畜連携による土づくりなど資源循環型農業の促進に取り組む。

適正量の化学肥料を施用するため、土壌診断に基づく施肥設計を促進し、局所施用などの施肥量低減に向けた技術開発・普及を推進するとともに、堆肥の施用や緑肥のすき込み等による土づくりを支援するなど総合的な対策に取り組む。

また、化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー*及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援に取り組むとともに、販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等、環境保全型農業を推進する。

施設園芸の進展に伴い、毎年発生する農業用廃プラスチックについては、その性質上自然循環が困難なため、市町村等地域協議会を設立し、効率的回収、低コスト処理体制の確立を図り、適正に処理する。

赤土等流出*防止対策では、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な取組を推進するほか、関係各市町村における地域協議会に所属する農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。

イ 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

農山漁村の所得の向上・地域内の循環を図るため、優良農地の確保を基本に、地域環境等に配慮しつつ、地域資源を活用したバイオマス発電や営農型太陽光発電*など地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進に取り組む。

また、農林漁業者自らが地域内で生産・加工・販売を行う6次産業化や農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄る農商工連携を支援し、地域農林水産物等の資源の掘り起こしや利用拡大等による域内・域外向け商品開発モデルの構築に取り組む。

さらに、観光産業など他産業との連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組む。

ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

農林水産業の生産活動の場であるとともに、生活の場である農山漁村については、豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の農山漁村の協働力を生かした多面的機能の維持・発揮を図るとともに、都市住民にも開かれた快適で活力ある地域づくりを推進する。

また、多様な人が住み続けることができる農山漁村地域の住みよい生活環境を確立するための集落排水施設*、集落道、集落防災安全施設の整備及び既存集落排水施設の長寿命化に取り組む。

5 新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に係る展望値・目標値

(1) 農林漁業就業者

農林水産業、農山漁村の振興を図るには、就業者の育成が重要かつ喫緊の課題となっている。このため、就業定着まで一貫した取組を推進し、関係機関、団体等が一体となって、農林漁業経営の改善に向けた支援対策に積極的に取り組み、企業的な経営感覚を持つ経営者を育成するとともに、雇用就農の受け皿となる農業法人の育成支援や農林漁業者の子弟以外の新規参入者、企業参入についても就業を支援し、広く農林水産業の就業者を確保する。

このことにより、高齢者の離農等が見込まれる一方で、新規就業者等の確保に努めることから、基幹的農業従事者数は令和2年の13,268人から令和13年に10,600人、林業従事者数は令和2年の513人から令和13年に536人、漁業就業者数は平成30年の3,686人から令和13年に3,495人を見込んでいる。

(2) 耕地面積

県民の生活及び生産に通ずる諸活動に配慮しながらも、農地は県民の次世代に残すべき限られた貴重な資源であるとの基本認識に立ち、優良農地の確保とその適正な利用と保全に努めるものとする。

このことにより、耕地面積は、令和2年の37,000haと同等を維持し、令和13年にはおおよそ37,000haを見込んでいる。

(3) 農業産出額・林業産出額・漁業産出額

農林水産業の持続的な発展を図るため、亜熱帯海洋性気候や多種多様な地域資源など本県の特性を最大限に生かした生産現場や流通販売体制の強化など、一貫した施策展開により、生産量と収益力の増大を実現する。

このことにより、農業産出額は令和2年の910億円から令和13年にはおおよそ1,205億円を、林業産出額は令和2年の15億円から令和13年にはおおよそ16億円を、漁業産出額は令和2年の184億円から令和13年にはおおよそ279億円を見込んでいる。

(4) 食料自給率

農林水産物の生産は、産業としての役割を果たすだけでなく、県民の健康で豊かな生活の基礎として大切なものである。このため、食料の安定供給を確保することにより、地域社会の安定及び県民の安心と健康の維持に努めるものとする。

特に本計画において、戦略品目のおきなわブランドの確立による拠点産地の形成等を推進するとともに、地産地消による消費の拡大に努めることなどにより、食料自給率の目標をカロリーベースで令和元年度の34%から令和13年度に概ね45%、生産額ベースで令和元年度の63%から令和13年度に概ね75%とする。

第3章 施策・事業の展開

農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向に基づき、次のとおり具体的な施策・事業を展開する。

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
野菜の生産量	トン	52,387(R元)	57,423	60,444	64,473
果樹の生産量	トン	13,006(R元)	16,909	20,258	24,723
花きの生産量	千本	264,702(R元)	297,816	308,773	323,390
家畜頭数(肉用牛、豚)	家畜単位	116,729	123,674	128,884	135,834
さとうきび生産量	トン	813,853	858,647	902,000	902,000
きのこ類の生産量	トン	1,388	1,406	1,433	1,436
海面養殖業生産量	トン	25,651	24,200	26,600	30,300
海面漁業生産量	トン	12,928	16,100	16,100	16,100

(1)野菜・果樹・花き類等の生産振興

ア 野菜

ゴーヤー、さやいんげん等の戦略品目を中心におきなわブランドを確立するため、産地協議会の活動強化等を図り、担い手を中心とする自立した産地活動による生産・出荷体制を整備する。また、農業用水の確保、農地の集約化、台風等の気象災害に強い栽培施設、防風・防虫等ネット栽培施設や農業用機械等の整備と併せて、栽培技術の高位平準化、スマート技術等の新技術の導入及び新品種の普及、優良種苗の安定供給を図り、生産から販売までの一連の戦略の下、消費者、市場等のニーズに対応した定時・定量・定品質の生産・供給が可能な拠点産地の形成を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
拠点産地形成及び施設整備等	・野菜拠点産地を育成するため、台風等の気象災害に強い栽培施設、防風・防虫等ネット栽培施設等や農業用機械等の整備を行う。
新技術・新品種の実証・普及	・新技術及び新品種の普及を推進するため、実証展示ほを設置する。
野菜品評会の実施	・野菜農家の選果・選別技術の向上を図るとともに、出荷規格の遵守を指導し、品質と規格を揃えることで市場評価を高め、おきなわブランドを確立するため、野菜品評会を実施する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
拠点産地の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や市場に信頼される「定時・定量・定品質」の拠点産地を育成・支援する。 ・生産出荷の組織化を促進する。 ・技術の平準化対策や品質向上対策を行う。 ・産地における経営類型の作成・支援を行う。 ・有望新規品目の探索を行う。 ・産地間の情報交換などを行う販売戦略会議を開催する。 ・拠点産地の活性化及びブランド化を推進するため、「沖縄県ブランド産地成長マニュアル」等を活用し、各種施策を優先的に実施する。

イ 果樹

マンゴー、生食用パイナップル等の戦略品目を中心におきなわブランドを確立するため、農地集約化等による経営規模の拡大、スマート技術等の導入、優良品種の開発・普及、農業用水の確保、気候変動等に対応したハウス及び防風・防鳥等ネット栽培施設、農業用機械等の整備を促進することにより、定時・定量・定品質な生産出荷ができる拠点産地の形成を推進する。また、拠点産地協議会等の育成・強化を図り、担い手を中心とする産地活動による生産・出荷体制を整備する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
拠点産地形成及び施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹拠点産地を育成・強化するため、気候変動等に対応した栽培施設、防鳥・防虫等ネット栽培施設等及び農業用機械等の整備を行う。
新技術・新品種の実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術及び新品種の普及を推進するため、実証展示ほを設置する。 ・研究機関で育成選抜された優良品種の普及、増殖を図るため、商標取得及びPRイベントの開催、種苗供給体制の構築等を行う。
果樹品評会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹農家の栽培技術の高位平準化、出荷規格の遵守の徹底を図るため、果樹品評会を開催する。
拠点産地の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や市場に信頼される「定時・定量・定品質」の拠点産地を育成・支援する。 ・生産出荷の組織化を促進するとともに、農作業受託組織等の育成・確保を行う。 ・栽培技術の高位平準化対策や省力化対策、品質・生産性向上対策を行う。 ・産地における経営類型の作成・支援を行う。 ・有望新規品目の探索を行う。 ・産地間の情報交換などを行う会議を開催する。 ・拠点産地の活性化及びブランド化を推進するため、「沖縄県ブランド産地成長マニュアル」等を活用し、各種施策を優先的に実施する。

ウ 花き

きく等の戦略品目を中心におきなわブランドを確立するため、産地協議会の育成及び活動強化等による産地体制を整備する。農業用水の確保、農地の集約化、台風等の気象災害に強い栽培施設、防風・防虫等ネット栽培施設や省力化を図る選別機等農業機械の整備を重点的に実施する。新技術・新品種の開発、新規品目の導入・普及やスマート技術の導入、優良種苗の安定供給を図り、栽培技術の高位平準化により、定時・定量・定品質の出荷原則に基づき、安定的に生産出荷できる拠点産地の形成を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
拠点産地形成及び施設整備等	・花き拠点産地の育成を図るため、台風等の気象災害に強い栽培施設及び農業用機械等の整備を行う。
新技術・新品種の実証・普及	・新技術及び新品種の普及を推進するため、実証展示ほを設置する。 ・新規品目の導入により周年出荷体制を推進する。
花き品評会の実施	・花き農家の栽培技術の高位平準化、出荷規格の遵守の徹底を図るため、花き品評会を実施する。
拠点産地の育成・支援	・消費者や市場に信頼される「定時・定量・定品質」の拠点産地を育成・支援する。 ・生産出荷の組織化を促進する。 ・栽培技術の平準化対策や品質向上対策を行う。 ・出荷規格の遵守を徹底する。 ・産地における経営類型の作成・支援を行う。 ・有望新規品目の探索を行う。 ・各種会合を活用して、産地間の情報交換を行う。 ・拠点産地の活性化及びブランド化を推進するため、「沖縄県ブランド産地成長マニュアル」等を活用し、各種施策を優先的に実施する。
花きの消費拡大	・花きの消費拡大を図るため、「おきなわ花と食のフェスティバル」において、県産花のPR等を行う。

エ かんしょ、薬用作物

かんしょは、近年、加工原料や健康食品として注目されており需要拡大が期待されることから、優良品種の開発・普及、種苗供給体制の確立、サツマイモ基腐病対策等栽培体系の改善、実証展示ほの設置により、需要に応じた高品質のかんしょを安定供給できる拠点産地の形成を推進する。

また、薬用作物については、生産性及び品質の向上を図り、安定供給できる拠点産地の形成を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
拠点産地形成及び施設整備等	・かんしょ、薬用作物の生産出荷販売体制の強化を図るため、拠点産地の育成指導を行い、加工施設等の整備を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
栽培技術・経営指導	・かんしょ、薬用作物の品質向上及び安定供給体制を確立するため、実証展示ほの設置、栽培技術及び経営指導を行う。
優良種苗の育成・普及	・生食・加工用に適した紅イモ等の優良種苗を育成し、普及に努める。

(2)肉用牛・養豚の生産振興

ア 肉用牛

戦略品目の肉用牛については、子牛の生産と販売力を一層強化するため、飼養規模の拡大等による生産コストの低減と、肉質向上と斉一化に重点を置いた県産優良種雄牛の造成並びに母牛の遺伝的能力の向上を図る。

沖縄県産和牛のブランド化を推進するため、肥育牛の増頭と肥育技術の向上に取り組む。

また、肉用牛経営の安定を図るため、粗飼料の生産・利用の効率化、エコフィードの利用など飼料自給率の向上等に努め、飼養管理技術の改善、新技術・効率的な生産方式や肉用牛ヘルパー活動の導入等を推進し、経営感覚に優れた農家の育成を行うとともに、子牛生産基盤の拡大強化と地域内一貫生産を促進する。

なお、我が国が参加する国際的な経済連携協定等の発効により、畜産物等の関税が撤廃・削減等された場合、安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定化対策等を講じる必要がある。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
肉用牛群改良基地育成	・肉用牛の品質の特性を生かした効率的かつ組織的な育種改良による産肉性等経済能力の向上を図るため、高能力な県有種雄牛の造成を行う。
畜舎等施設の整備及び飼料生産体制の確立	・畜舎、堆肥舎等共同利用家畜飼養管理施設の整備並びに、家畜排せつ物処理利用施設その他施設機械の導入を行う。 ・TMR(混合飼料)生産供給施設の整備、草地、放牧地の簡易造成整備、草地管理用機械の導入を行う。
自給飼料の増産	・自給飼料の生産拡大を図るため、草地造成を行う。
エコフィードの利用	・エコフィードの利用拡大を促進するため、未利用資源の飼料化を行う。
人工授精普及推進	・肉用牛の改良速度の向上を推進し、優良種雄牛造成のスピードアップと正確度の向上を図るため、育種価等データの活用を進める。 ・人工授精の普及及び家畜改良を図るため、優良種畜の凍結精液の製造と払い下げを行う。

イ 養豚

養豚経営の安定と体質強化を図るため、飼養管理技術の向上や優良種豚の検定、導入、貸付等を行うとともに、本県固有の「沖縄アグー豚」の保全並びに安定的な系統維持と増産を図り、高品質で斉一性のあるアグーブランド豚肉の確立を推進する。特に、種豚改良の中核機関となる沖縄県家畜改良センターを活用し、繁殖性・産肉性等に優れた優良種豚の増殖・普及を推進する。

さらに、エコフィードについては、その安全性を確保した上での利用に努め、飼料自給率の向上を図る。なお、我が国が参加する国際的な経済連携協定等の発効により安価な外国産畜産物の流入による県産畜産物価格の低迷等が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定化対策等を講じる必要がある。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
優良種豚の供給	・優良種豚の増殖・普及を行う。
家畜衛生対策	・家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を実施する。
ブランド豚の作出	・沖縄アグー豚等おきなわブランド豚の作出を図るため、種畜の系統維持等を行う。
エコフィードの利用	・エコフィードの利用拡大を促進するため、適正な利用方法等について指導する。
家畜衛生技術指導	・家畜衛生技術の普及指導を行う。 ・家畜の損耗防止対策を実施する。
養豚振興対策	・肉豚の生産振興、生産効率の改善に資する器材等の整備を行う。

(3) さとうきび等の安定品目の生産振興

ア さとうきび

さとうきびの生産振興を図るため、農業用水源、かんがい施設、区画整理、農地防風施設等の生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、集中脱葉施設等の整備、土づくり、病害虫防除、優良品種の開発・普及、栽培体系の改善等、諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

また、国によるさとうきび経営安定対策及び「さとうきび増産計画」に対応するため、効率的かつ安定的な生産担い手として、認定農業者、生産法人、共同利用組織や受託組織等を育成するとともに、経営規模の拡大及び耕作放棄地の解消へ向けた農地流動化対策*を強化する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
さとうきび産地体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗の安定確保、株出等の管理技術向上及び新品種の普及を推進するため、市町村協議会の活動促進や展示ほの設置等を実施する。 ・気象災害に強い農業の実践に向けて、防災農業に関する講演会の開催や防風林の植樹等の「防風林の日」関連行事を行う。
さとうきび生産条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模土地基盤、集団営農用機械及び共同利用施設の整備を行う。
さとうきび優良種苗の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に適応した新品種を育成し、その普及促進に向けた種苗ほを設置する。
さとうきび生産法人等担い手及び生産組織の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械作業受託組織の経営管理能力を強化するため、生産法人等に対して研修会を実施する。 ・担い手育成の経営安定に必要な技術や生産条件を確立するため、展示ほの設置及び機械の導入等を行う。
農業機械士及び農業機械利用受託組織等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業安全管理技術を向上するため、農業機械士等のリーダー育成研修を実施する。 ・農業機械銀行等農業機械利用受託組織におけるオペレーターを育成するため、機械技能講習会を開催する。
さとうきび増産計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・増産に向けた関係者が一体となった具体的取組方策として、県及び島別「さとうきび増産計画」を策定し、その進捗管理を行う。
さとうきび生産振興計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「さとうきび増産計画」の達成に実行力を持たせるため、「県生産振興計画」の策定に加え、県下市町村の生産実績の取りまとめ及び生産量見込み調査を実施する。

イ パインアップル

加工原料用果実と生食用果実生産のバランスのとれた生産体制の確立を図るため、品種の組合せ及びハウス等施設導入による出荷期間の拡大、機械化・省力化による生産コストの削減、農作業受委託等による担い手育成対策等を推進し、地域の実情に応じた生産性の高いパインアップル生産体制を確立する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
パインアップル産地の生産施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・パインアップルの品質・生産性向上のための生産施設、省力化機械等の整備を行う。
新技術・新品種の実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術及び新品種の普及を推進するため、実証展示ほを設置する。 ・研究機関で育成選抜された優良品種の増殖、普及を図るため、商標取得及びPRイベントの開催、種苗供給体制の構築等を行う。
パインアップルの産地育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料用果実と生食用果実のバランスのとれた生産を図る。 ・生食用品種の組み合わせによる収穫期の拡大と労力分散を図る。 ・栽培技術の高位平準化対策や品質向上対策を行う。 ・拠点産地の活性化及びブランド化を推進するため、「沖縄県ブランド産地成長マニュアル」等を活用し、各種施策を優先的に実施する。

ウ 水稲、葉たばこ等

水稲については「おいしい米、特色ある米」の安定生産と品質向上に向け、優良品種の導入及び栽培管理を適切に実施し、水田農業経営の安定化を図る。

葉たばこについては、さとうきび等との輪作体系を確立するとともに、生産性及び品質の向上を図る。

茶については、全国一早い収穫が可能という優位性を持つことから、加工施設等の整備及び紅茶などの発酵茶等多様なニーズに応え得る特色ある産地の形成により、生産技術の向上及び経営の安定を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
産地協議会等の開催	・生産供給体制の強化を図るため水稲、葉たばこ、茶、いぐさ等について、産地協議会等を開催する。
水稲生産供給体制の強化	・収益性の高い水田農業経営の確立を図るため、県及び農業再生協議会による、各種施策を実施する。
共同利用施設等の整備	・地域特産物の安定生産や品質向上を図るため、共同利用施設や加工処理施設等を整備する。
水稲優良品種の増殖・普及及び茶優良品種の育成・普及	・本県に適した水稲の優良品種を増殖・普及する。 ・本県に適した茶の優良品種を育成・普及する。
地域特産物の栽培及び加工技術指導	・水稲、茶をはじめとする地域特産物の生産体制強化を図るため、高品質安定生産に向けた栽培技術及び紅茶等の加工技術指導を行う。

エ 酪農

酪農経営の安定を図るため、本県に適応した乳用牛の改良と受精卵移植の推進等を図るとともに、自家育成や自給粗飼料活用を推進する。

また、生乳の安定供給を図るため、学校給食用牛乳への供給の維持を図るとともに、一般消費者への消費拡大を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
乳用牛改良推進	・安定した生乳生産体制を維持するため、本県に適応した自家育成牛等の改良と受精卵移植の普及に対し支援を行う。
優良乳用牛育成供給	・優良乳用雌牛の確保と酪農経営の安定を図るため、県内の優良雌子牛を受託育成し、初妊牛として農家に払い下げを行う。
家畜衛生対策	・家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を実施する。

オ 養鶏

養鶏経営の安定を図るため、需要に即した計画生産とともに安全な鶏卵・鶏肉の供給を推進する。

また、大規模経営を主体に環境対策や家畜防疫衛生対策を推進する。

特に、高病原性鳥インフルエンザ対策については、監視体制を強化し、関係機関との連携及び防疫資材の備蓄を図り迅速な初動防疫体制の強化に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
家畜衛生対策	・家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を図るため、防疫資材の備蓄や家畜防疫実働演習等を実施する。
鶏卵流通対策	・余剰卵対策や消費拡大への取組を行う。
鶏肉流通対策	・県内鶏肉の流通対策等を行う。

(4) 林産物の生産振興

ア 木材

環境にやさしい再生可能な資源である木材を持続的に供給するため、自然環境に配慮した森林施業を推進するとともに、造成未利用地を活用した森林づくりや亜熱帯性海洋気候を生かした早生樹等による短伐期施業たんぱつきに取り組む。また、県産木材の安定供給を図るため、森林の持続可能な管理を検証・保証する森林認証*等の取得・更新等に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
県産木材のブランド化	・県産木材の安定供給のため、森林認証等の取得・更新等に取り組む。

イ きのご類

特用林産物の中でも特にきのご類は近年、生産量が増加していることから、引き続き、安定的かつ高品質なきのごを供給できるよう生産性及び品質の向上を図り、生産加工施設の整備や担い手の育成、生産技術の開発、新たな技術の普及等による生産拠点の育成を促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
生産・加工施設等の整備	・安定的かつ高品質なきのごを供給するため、きのご生産施設及び加工施設等の整備を行う。
栽培・生産技術の改善・普及等	・生産性及び品質の向上を図るため、栽培・生産技術の改善及び新たな技術の普及を推進する。

(5) 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

本県の養殖生産量の大部分を占めるモズク、クルマエビ、海ブドウ、ヤイトハタ等の魚介藻類や海面漁業生産量の主体であるマグロ類、ソデイカの安定生産、計画出荷ができる拠点産地の形成を推進する。そのため、各種施設の整備、種苗の安定供給、魚病対策、技術の開発・普及及び共済、融資事業の充実・強化を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
施設等の整備	・漁業近代化施設の整備を推進する。
技術・経営指導	・漁家に対する技術及び経営指導を行い、安定的な経営を推進する。

(6) 資源管理型沿岸漁業の振興

本県の沿岸魚介類資源の持続的利用と安定供給体制の強化を図るため、資源管理型漁業の推進、調査研究による資源管理手法の開発、漁場環境の保全、漁港・漁場及び関連機能施設の整備を推進する。

また、日台漁業取決め及び日中漁業協定の見直し等を国に強く求め、漁業秩序の維持を図るとともに、漁業用無線等の整備により安全操業体制を確保する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
漁業秩序の維持	・漁業調整等による海面利用の適正化及び漁業取締りを実施する。
日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し等	・日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し、本県漁船の安全操業の確保を関係団体と連携し、国に強く求めていく。
安全操業の確保	・漁業用無線の運用拡大等を推進する。
総合的資源管理型漁業の推進	・資源管理対象種の生態、資源動向、海域環境調査を行う。 ・沿岸性魚類管理計画の策定及び進捗管理を行う。 ・マチ類資源回復計画の進捗管理を行う。
漁場環境の保全	・多面的機能の発揮に資する漁場環境保全に努める。
漁場等の整備	・中層浮魚礁等の整備及び漁船への給油、給氷、漁具保管施設等の整備を推進する。

2 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数(累計)	件	101	121	136	156
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合(畜産施設)	%	43	43	57	71
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合(水産施設)	%	3	6	9	9
移動規制を伴う緊急防除発令数	件	0	0	0	0
特定家畜伝染病の発生件数	件	0	0	0	0
総合的病害虫防除技術実践者数(累計)	戸	162	182	197	217

(1)生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

ア 農業生産工程管理(GAP)と農作業の安全対策

食品に対する信頼性の獲得については、品質と安全性の保証を基本とするが、近年では、生産工程の管理と記録が重要となり、さらに、従事者の安全確保や環境保全の達成も求められている。

このため、確実に実行できる仕組みとして農業生産工程管理(GAP)が提唱されており、本県でも国のガイドラインをもとに主要産地を中心に導入を進め、県産農産物の安全確保と環境負荷低減につなげていく。

また、これらの分野について総合的に産地支援を行える人材育成を図るとともに、導入モデル産地の育成により、主要産地を中心にGAP導入を促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業生産工程管理(GAP)の促進	・栽培から出荷までの農業生産工程おけるリスク管理意識を醸成し、農業生産工程管理(GAP)手法の取組を促進する。 (指導者育成、GAP認証取得支援等)

イ 農林水産物の信頼の確保

消費者の食料の安全・安心への関心が高まる中、県産農林水産物をはじめ流通する食品に対する信頼を確保するため、食品表示110番の迅速な対応や巡回調査の実施、食品表示講習会の開催など、食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進する。あわせて、消費・生活、保健、観光・商工等の各分野の関係機関との連携を強化する。

また、米トレーサビリティ法等による米穀の適正流通を確保するとともに、生鮮食品のトレー

サビリティの導入を促進する。

畜産業における肉用牛の子牛販売については、牛の血統情報が価格決定に対して主要因になるため、適正な人工授精業務に係るマニュアルの作成及び人工授精師への指導を実施し、購買者の信頼確保を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(共通)	
品質表示適正化の推進	・食品表示110番への対応、巡回調査、食品表示講習会の開催等により食品表示法に基づく品質表示適正化を推進する。
トレーサビリティの推進	・巡回調査等により米トレーサビリティ法に基づく米穀の適正流通を促進する。 ・卸売業者、小売業者を含め食品関連事業者等に普及・啓発を行いトレーサビリティの導入を促進する。
(畜産業)	
飼料の適正使用の推進	・「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」の遵守を推進する。
人工授精普及推進	・人工授精師の養成や、人工授精所への立入検査などを適時実施する。

(2) 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

安全な畜産物の生産を推進するため、生産現場にHACCP方式を取り入れた管理体制の整備や家畜防疫衛生対策、環境対策を推進する。

水産業においても、生産から販売までの高度衛生管理体制の強化を図るため、水揚げ施設、加工施設における衛生管理システムの構築、高度衛生管理施設の整備を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(水産業)	
高度衛生管理の強化	・市場等の衛生管理体制の強化を図り、衛生管理に対応した流通加工施設の整備を推進する。 ・衛生管理マニュアルを策定する。

(3) 特殊病害虫等の侵入防止

沖縄県では根絶された果実や果菜類の重要害虫であるウリミバエ及びミカンコミバエについては、近隣諸外国からの飛来等により、常に侵入のリスクにさらされている。そのため、県全域での侵入警戒調査を継続するとともに、不妊虫の放飼や防除資材等による防除対策を継続して実施する。

また国との連携強化のほか、県、市町村及び農業団体で構成する沖縄県特殊病害虫防除対策本部及び支部の活動により、地域や生産者と一体となった防除対策を推進する。

かんしょの重要害虫であるアリモドキゾウムシ及びイモゾウムシについては、久米島と津堅島で根絶したアリモドキゾウムシの再侵入防止防除対策を継続して実施するとともに、同地域でのイモゾウムシの根絶に向けた防除対策を実施する。

さらに、島トウガラシ等ナス科植物の果実を主に食害するナスミバエやシークワサー等カンキツ類の病気であるカンキツグリーニング病等の病害虫については、まん延防止に向けた取組を実施する。

この他、新たな侵入病害虫については、発生警戒調査及びまん延や侵入防止等の防除対策を実施する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
ウリミバエの侵入警戒調査及び侵入防止・防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・トラップ調査・寄主植物調査による侵入警戒調査を行う。 ・侵入防止を図るため、不妊虫放飼等による防除対策を行う。
ミカンコミバエの侵入警戒調査及び侵入警戒防止・防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・トラップ調査・寄主植物調査による侵入警戒調査を行う。 ・侵入防止を図るため、誘殺板等による防除対策を行う。
アリモドキゾウムシ・イモゾウムシの侵入警戒及び根絶防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・アリモドキゾウムシについては、久米島及び津堅島への再侵入防止を図るため、侵入警戒調査及び防除対策を実施する。 ・イモゾウムシについては、久米島及び津堅島での根絶にむけ、不妊虫放飼等の防除対策を実施する。
病害虫の侵入及び異常発生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ナスミバエやカンキツグリーニング病等のまん延防止に向けた取組を行う。 ・侵入病害虫等の発生状況調査及び防除対策を行う。

(4) 特定家畜伝染病対策の強化と徹底

口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病は、アジア地域で頻発しており、ひとたび特定家畜伝染病が発生・拡大した場合、畜産業のみならず観光をはじめとする県経済に莫大な損失をもたらすこととなる。

本県は、地理的環境や地域特性を生かした国際物流拠点・海外観光客誘致などアジア・太平洋地域を焦点とした振興施策の推進に伴い人・物の流入が増加しており、家畜伝染病の発生リスクが非常に高まっている。

そのため、各関係機関と連携した特定家畜伝染病の危機管理体制の強化及び家畜保健衛生所、家畜衛生試験場を中心とした初動防疫体勢及び飼養衛生管理基準遵守指導の強化を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
家畜衛生技術指導	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を実施する。 ・家畜衛生技術の普及指導を行う。 ・家畜の損耗防止対策を実施する。

(5)環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

ア 農薬販売・使用の適正化

本県は周年を通して温暖な気候のため、他県に比べ、病害虫の発生が多いことから、農薬利用による病害虫防除の必要性が高い状況にある。このため、農産物の安全性の確保が重要となり、最小限の農薬使用による効率的な防除の実施が必要となっている。一方で、化学農薬使用の低減も求められており、これらの技術開発を進めるとともに、普及・定着を図る。

また、生産現場においては、農薬による危害や事故の防止を目的に、農薬の適正な使用を促すための講習会等を随時開催するとともに、農薬販売者に対しても適正販売に係る指導を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農薬の適正使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者に対して農薬の適正な使用を行うための講習会等を開催する。 ・農薬販売者に対して適正販売のための立入検査・指導を行う。

イ 総合的病害虫・雑草管理(IPM)

環境への負荷を可能な限り低減した農業生産を行うため、病害虫防除の際に、農薬使用を低減しつつ農産物を安定生産することが求められている。そのため、総合的病害虫・雑草管理(IPM)の考えに基づいた防除技術の確立及び推進を図る。

技術確立に当たっては、病害虫が発生しにくい環境を整備するために、定植前の耕種的防除または抵抗性品種の導入等を組み合わせた技術を確立する。また、防除要否及び防除タイミングの判断をするために、発生予察^{よきつ}情報の活用や粘着板などを活用してほ場での病害虫発生状況を判断できる技術を確立する。さらに、防除の際には農薬利用のみではなく、フェロモン剤の利用、物理的防除や天敵等を活用した生物的防除を組み合わせた技術を確立する。

技術の推進に当たっては、個々の技術を体系化したIPM実践指標をもとに、IPM実践地域の育成を通して技術の普及を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
天敵を活用した防除技術の実用化	・実用化を図るため、実証ほの設置を行い、効果、安全性等のデータを集積する。
病害虫の発生予察	・病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等の調査結果に基づき病害虫の発生を予察し、防除対策に関する情報を農業関係者に提供する。
病害虫の総合防除技術の導入定着	・防除水準を勘案した難防除病害虫等の防除・管理体系の開発と導入定着を図るため、現地検討会等を開催する。

ウ 鳥獣被害防止対策

本県においては、カラス、イノシシ、シロガシラ等をはじめとする鳥獣により、多くの農作物が被害を受けており、農作物の安定生産を妨げる要因の一つとなっている。

現在、銃器やわな等による定期的な捕獲に加え、侵入防止柵や施設等の整備により、農作物への被害軽減に向けた取組を行っており、被害金額は減少してきているものの、カラス等による被害は依然としてみられる。

今後は、生産現場においてより効率的かつ効果的な取組を検証・普及するとともに、引き続き有害鳥獣の捕獲活動等への支援に取り組み、生産者が安全・安心な食料供給を行える生産環境の整備を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
鳥獣被害防止対策の推進	・効果的な鳥獣被害防止柵、施設の整備を推進する。 ・捕獲等の個体数調整の条件整備(捕獲担い手の育成、箱わな等の整備、銃器駆除の適正実施の推進等)を行う。

3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合	%	62(R元)	66	70	75
沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	億円	32.1	39.7	45.4	53.0
他産業と連携している農産加工事業者割合	%	36.7	42.5	46.8	52.5
農水産物直売所の年間販売額	億円	147	152	156	161
甘しや糖の産糖量	トン	95,928	101,372	105,769	105,769

(1) 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

県産農林水産物の県外産地との競争条件の不利性を改善するため、輸送コストの一部を支援するとともに、生産地から消費地までのコールドチェーン体制の確立、船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進などにより持続可能な県外出荷等の物流ネットワークの構築に取り組む。

また、北部・離島地域の農林水産物の振興を図るため、地域特産物の出荷コストの負担軽減、地域間共同輸送の促進など持続可能な地域間物流の形成に取り組む。

中央卸売市場については、引き続き生鮮食料品の円滑な流通を確保する拠点及び生産者の出荷先として第1次産業を支える重要な役割を果たすため、近年の流通環境の変化に対応したデジタル技術の活用や施設整備等の機能強化を推進するとともに、建て替えを含め老朽化に伴う各種対策に取り組む。

畜産物については、食の安全を確保するためにHACCP対応の食肉・食鳥処理施設等の整備を進め、また、家畜市場の機能強化に向けた整備を進めること等により、適正な価格形成を推進する。

木材については、ウェブサイト等を活用し、川上・川下の情報のネットワーク化を図り、流通システムの構築を推進する。

水産物においては、流通の効率化、コストの低減及び鮮度の保持を図るため、産地市場の統合、集出荷体制の合理化を図るとともに、各漁港における流通関係施設の整備等を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(共通)	
流通効率化及び輸送コスト低減対策	・本県農林水産物の県外出荷について、輸送コストの一部を支援するとともに、共同出荷等輸送効率化を促進し、コスト低減を図る。
(農業)	
卸売拠点の強化	・中央卸売市場施設のコールドチェーン化等の機能強化を推進するとともに、老朽化に伴う建替えを含む各種対策に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(畜産業)	
流通関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・集出荷の合理化や機能強化のための家畜市場の整備を図る。 ・高品質な食肉等を安定供給するための近代的な食肉センター等の整備を図る。
(林業)	
木材流通システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・川上(生産者)と川下(加工者等)間の相互情報提供の促進を図り、情報のネットワーク化を推進する。
(水産業)	
流通関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁港における流通関係施設の整備を支援する。

(2) 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

県産農林水産物の生産振興を図るため、マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売対策を実施する。

また、卸売市場や量販店、飲食店等と連携した多様な流通チャネルによる需要の開拓や、インターネットを活用したマーケティング等、農林水産物の特徴を生かした販売促進を強化する。加えて、クレーム処理体制の向上を図り、主要消費地からのクレームを迅速に対応する。さらに、海外での販売を目指して、積極的な情報発信及び販売促進活動を展開する。

畜産物においては、観光産業との連携や県産品表示の推進を図るとともに、県内外における消費動向調査及び消費拡大に係る各種イベントの実施等により、消費拡大を図る。

水産物においては、観光需要への対応、県外への販路拡大及びマグロやモズク等の国外への販路開拓を図るため、衛生管理に配慮した市場の整備を推進する。また、食品・観光産業との連携を強化するとともに、マーケティング調査に基づいた効果的な販売戦略を構築し、各種イベント等のプロモーション活動による販促を推進する。

県産農林水産物の輸出促進のため中国、香港、台湾、シンガポールを中心とした量販店、飲食店等でのテストマーケティング、商談会の開催、見本市への出展、現地バイヤーしょうはいを招聘するなどのプロモーション活動を展開する。

また、訪日観光客を対象とした情報発信等を強化し、県産農林水産物の認知度向上を図る。

さらに、青果物等の長距離・長時間輸送に必要な鮮度保持技術の導入試験と最適な輸送方法を検証し、海外における県産農林水産物の高付加価値化とブランド化を推進していく。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(共通)	
販売対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者、消費者向け等の多様なプロモーションを実施する。 ・トップセールス、セミナー、商談会等を実施する。 ・産地及び消費者(需要者)情報の受発信機能の強化を図る。 ・インターネットを通じた県産農林水産物に関する情報発信を強化する。 ・量販店等と連携した農林水産物フェアを実施する。 ・海外でテストマーケティング及び販売促進活動を実施する。 ・県産農林水産物の県外における販売力強化に資する人材育成を実施する。
市場調査	<ul style="list-style-type: none"> ・海外有望市場の調査及び分析を行う。
農林水産物の海外販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における県産農林水産物のマーケティング、商談会、見本市への出展・バイヤー招聘商談会等を実施する。
訪日観光客へのプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日観光客へのテストマーケティングを実施する。 ・県産農林水産物の情報発信を行う。
(水産業)	
県外への販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マグロ類、モズク、海ブドウ等おきなわブランドのPR活動を支援し、レシピの普及による消費の拡大を図る。

(3) 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

県産農林水産物の付加価値を高めるため、マーケティングに基づく加工品の開発、製品の改良、販路開拓等の取組を支援するとともに、食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組む。

また、加工・業務用需要等への対応については、需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発に取り組む。

県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディング、地理的表示保護制度(GI)の活用等による新たな付加価値の創出を支援する。

多様な樹種から構成される県産木材については、独特な木目や色合いなどその良さが近年認知されつつある。このため、更なるプロモーション活動等を通して、認知度向上を図ることで、県産木材の高付加価値化に取り組む。

水産業においては、付加価値向上、流通の効率化、観光需要への対応を図るため、モズク、ソデイカ等各地域の水産物の加工品開発を推進する。また、モズク等の海藻類の機能性成分を活用した健康食品等の商品開発を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農産加工の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物を活用した加工食品開発及び施設整備を支援する。 ・他産業と連携した商品開発や販路開拓を支援する。
地域食材の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光業等と連携した地域食材を活用した新メニュー及び土産品の開発や伝統料理メニューの活用を促進する。
(林業)	
消費・流通等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上のため、木育、ウッドフェア等の支援等を実施する。
(水産業)	
水産加工の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・モズク、ソデイカ等の水産加工品開発及び水産物を利用した地域特産品開発を推進する。 ・海藻類を活用した健康食品等の開発を推進する。

(4)地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

沖縄県地産地消推進県民会議のもと官民一体で、県産農林水産物の消費拡大・普及啓発を行い総合的に地産地消運動を展開する。

ファーマーズマーケットや直売所等産地消拠点の活性化支援や量販店との連携、さらに、県内ホテル等観光産業との連携強化、地産地消に取り組む飲食店「おきなわ食材の店」の登録促進などにより、消費の拡大を図る。

また、学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化により、県産農林水産物を用いた食育に取り組み、県の農林水産業について児童生徒の理解醸成を図る。

さらに、県産農林水産物データベースとして収穫時期や産地、栄養成分等をウェブサイトで発信するとともに、県産食材の生産者と需要者のマッチングを支援することで、観光産業や食品産業における商品開発や利用促進につなげ需要の拡大を図る。

また、ウェブサイトを活用した県産農林水産物の普及啓発を実施するとともに、「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベントを開催し、県産食材の宣伝活動を通じて消費拡大を推進する。

きのこ類については、「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上により、県外産との差別化を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやメディア等を活用するなど「おきなわ食材の店」の認知度向上の取組を通じて、新規登録店舗数の拡大を図る。 ・産地と学校給食間のマッチングの取組や学校給食関係者への県産農林水産物の情報発信等を通じて、学校給食における県産農林水産物の利用促進を図る。 ・ウェブサイト等を活用し、農林水産物直売所の情報を発信する事等を通じて、直売所の活性化を支援する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ホテル等に向けた県産農林水産物のマッチングや情報発信等を通じて、県産農林水産物の消費拡大を図る。 ・「おきなわ花と食のフェスティバル」を開催する。
(林業)	
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県産きのこ類の消費拡大を図るため、「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上やイベント等による普及PR活動に取り組む。
(水産業)	
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光需要を含めた県内消費動向の把握を行う。 ・食品・観光産業と連携した地産地消を推進する。 ・「おきなわ花と食のフェスティバル」を開催する。 ・「モズクの日」等の水産関連イベントの開催を支援する。

(5) 製糖業の経営基盤強化と高度化推進

分蜜糖^{ぶんみつとう}企業については、経営体質の強化を図るため、一層の製造経費低減や省力化、省エネ・環境対策等による合理化を推進するとともに、老朽化対策に向けた製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策を実施する。

含蜜糖企業については、沖縄黒糖の地域ブランドの確立、安定供給に向けた取組等事業者の共同した取組を促進するとともに、省力化、省エネ・環境対策に資する製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策を実施する。

また、製糖副産物の高付加価値化等を含めたさとうきびの多用途利用・総合的利用の促進などに取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
分蜜糖製造事業者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・分蜜糖製造事業者の経営安定を図るため、気象災害等により増嵩したコストの一部を助成する。 ・省エネ・環境対策等老朽化対策に向けた製糖設備等の整備に対する支援を行う。 ・一部離島地域の置かれた厳しい条件から急激なコスト低減が困難な場合、激変緩和するためのコスト格差助成を支援する。
含蜜糖製造事業者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・含蜜糖の生産条件の格差から生ずる不利を補正するための助成を行う。 ・含蜜糖製造事業者の経営安定を図るため、気象災害等により増嵩したコストの一部を助成する。 ・省エネ・環境対策等に資する製糖設備の整備に対する助成を行う。 ・沖縄黒糖の地域ブランド確立・安定供給、経営体質強化に向けた取組について助成を行う。
さとうきびの総合的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの多用途利用・総合的利用の促進などに取り組む。

4 担い手の育成・確保と経営力強化

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
新規就農者数(累計)	人	292	900	1,800	3000
新規漁業就業者数(累計)	人	121	510	1,020	1700
農業保険(農業共済及び 収入保険)加入率(水稲)	%	43.1	56.3	66.4	80.0
農業保険(農業共済及び 収入保険)加入率(さとうきび)	%	44.1	46.1	47.6	50.0
農業保険(農業共済及び 収入保険)加入率(園芸施設)	%	23.4	31.0	37.0	45.0
漁業共済加入率	%	94.0	90.0	90.0	90.0
担い手への農地集積率	%	39.2	43.5	48.8	56
認定農業者数(累計)	人	4,197	4,597	4,897	5,297
認定漁業者数(累計)	人	30	33	36	40

(1)担い手の育成・確保

ア 新規就業者の育成・確保

農林漁業就業者の高齢化が急速に進行していることから、就業者の育成・確保が急務である。そのため、農業分野では、農業大学校等の研修教育施設やカリキュラムの充実など、担い手育成対策を推進する。さらに、県立農業大学校等を卒業後、意欲的に就農を希望する人材などに対し施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に活用し、就農相談から定着まで一貫した就農支援を推進する。

また、新規就農者は、安定的な所得確保が大きな課題となっていることから、就農意欲の喚起を促すため、就農希望者に対する研修資金の交付や、就農後の定着を図るため、認定新規就農者に対する資金の交付をはじめ経営発展のための機械・施設等の支援を行うことにより、新規就農者の増大を図る。就農後は、JAや市町村、普及指導機関等と連携し、技術・経営の指導強化を図る。

林業においては、沖縄県林業労働力確保支援センターと連携し、新規就業希望者への雇用情報の提供、林業の基礎知識・技術の習得支援等を行い、担い手の育成・確保に努める。

水産業においては、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会を主体とした就業希望者と雇用者とのマッチング会等を通し、多様な人材による担い手確保に努めるとともに、新規漁業者をはじめとした漁業者の必要とする漁船・漁具等の貸付や就労環境改善を行い、漁業就業者の定着率の向上を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農業研修教育施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の育成・確保のため、農業大学校等施設整備を行う。 国際的な農業人材を育成するため、海外農業研修にかかる渡航費の支援を行う。
新規就農者の確保に向けた総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者や就農希望者に対する就農相談活動を実施する。 就農啓発活動や、青年農業者等の組織活動及び研修会等を支援する。 新規就農者等を対象とした農業に関する基礎知識及び技術等の研修会を支援する。
新規就農者への一貫した支援	<ul style="list-style-type: none"> 就農希望者に対する研修農場等を整備する。 新規就農相談員を配置する。 就農開始時に必要な農業機械・施設等を整備する。
資金の交付	<ul style="list-style-type: none"> 研修段階の新規就農希望者(最長2年間)及び就農直後の新規就農者(最長3年間)に対し、収入が不安定な時期に資金を交付することによって、新規就農者の経営を支援し、農業への定着を支援する。
「人・農地プラン」の実質化支援(「地域計画」の策定・推進支援)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における「人・農地プラン(地域計画)」の実行に向けた取組を支援する。
(林業)	
新規就業者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の育成・確保のため、雇用情報の提供や林業の基礎知識・技術の習得支援を行う。
(水産業)	
新規就業者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 就業希望者支援フェアを開催する。 少年水産教室による漁業体験学習会等を実施する。 新規就業者等への就労支援や定着支援を行う。

イ 農業法人の育成支援

認定農業者など経営の法人化を志向している者や経営の熟度が深まっている担い手等については、積極的に法人化を推進する。そのため、県、市町村担い手育成総合支援協議会や市町村等産地協議会、生産部会、受託組織等との連携による支援体制の構築とフォローアップを推進する。

特に、地域農業を担う先進農家や認定農業者等については、農業制度資金等の各種政策を活用し、雇用環境の改善に取り組むほか、農業技術・経営等の知識の習得のための経営サポート体制の強化を図ることにより、法人化に向け誘導し、将来的に雇用就農の受け皿となる農業法人の育成を支援する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業担い手への法人化支援	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営法人化支援総合事業等により、法人化志向農家等に対して、積極的に法人化を支援する。

ウ 多様な担い手の育成・確保

農林水産業に対する理解を促進し将来の担い手を確保する観点から、農林水産業関係機関と教育関係機関の連携の下、小中学生等の農林水産業体験学習の場の設定などの取組を支援する。また、定年帰農者を含む中高年者や他業種からの農業への新規参入等による就農が増加傾向にあることから、農業大学校や普及指導機関における就農講座等を引き続き実施する。一方、地域のリーダーとして活躍された高齢農業者においては、高度な技術伝承者として産地及び地域の農林水産業を現役として担っている貴重な人材であり、新規就農者等の技術指導や研修受入など、世代をつなぐ橋渡し役として支援する。また、女性農業者等が経営の方針等に参画し、農業経営に対する関心を高めるため、「家族経営協定」を推進し、農業経営の複合化・多角化を支援する。

さらに、認定農業者等、将来の地域農業の担い手を確保するため、「人・農地プラン(地域計画)」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化等の取組みを支援する。

さらに、観光業・食品加工業等の異業種との連携を推進するなど、生産から販売までを視野に入れた経営を展開する担い手の育成・確保に努める。

林業においては、沖縄県林業労働力確保支援センターと連携し、林業従事者を対象に林業機械の運転・操作講習会を開催して技術・技能の向上を図る。

水産業においては、国内人材確保の取組を継続しつつ、青年漁業士養成講座や地域巡回指導により、若年漁業者の技術力向上や経営のノウハウ教育の充実を図る。なお、生産性向上による取組を行っても、不足する労働力については、特定技能制度等の活用により、外国人材の確保に努める。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
地域農業・農村リーダー育成と確保	・家族経営協定の推進や認定農業者、女性農業士等の育成、農業委員・審議委員等への登用促進等、農村女性のキャリアアップ活動を支援すると同時に、農山漁村男女共同参画プランの推進を行う。
「人・農地プラン」の実質化支援(「地域計画」の策定・推進支援)	・市町村における「人・農地プラン(地域計画)」の実行に向けた取組を支援する。

エ 幅広い層からの農業参画の推進

地域農業の持続的な発展と活性化を図るため、青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など幅広い層からの農業への参入を推進する。

特に、農村女性・高齢者は、地域の食文化の維持・継承等においても重要な役割を果たしていることから、地産地消を視野に入れた農業生産活動及び加工・流通・販売に至るまでの6次産業化に向けた活動を支援し、先駆的な人材の育成、産地育成に取り組む必要がある。

さらに、農山漁村の良き伝統や文化を残しつつも、経済発展の原動力となるイノベーション

を起こすべく、次代の地域リーダーとなる若手女性農業者の育成・確保が必要となっている。

農業以外からの新規参入者や農地貸借による法人の地域と連携した農業分野への参画、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
女性農業者等のキャリアアップ推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若手女性農業者の発掘及び育成と後継者や高齢者が経営参画できる活動支援を行い、地域農業を牽引するリーダーの育成を行う。 ・指導農業士、青年農業士、女性農業士等の認定を行い、地域リーダーを育成・確保する。
女性農業経営者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農業への女性の参画を推進しつつ、農村女性の能力発揮、農家所得の向上を図り、自立できる農業経営の確立を支援する。
農業経営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営をサポートするため、農業経営者の多様な経営課題に対応する相談体制を整備し、経営相談、専門家の派遣等の取組を実施する。
農福連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者等に対し、農福連携の普及啓発を図るとともに、農福連携の導入に関する研修会等を行い専門人材の育成を行う。

(2) 農林水産業の経営安定対策の充実

ア 金融制度

農業については、経営意欲と能力のある担い手の円滑な資金調達を支援するため、農業経営改善関係資金及び農業負債整理関係資金等に対する利子補給及び利子助成、債務保証を行う農業信用基金協会に対する支援等を総合的に実施する。

また、農業者の借入申込等の円滑化を図るとともに、融資後の経営改善が確実に達成されるよう、関係機関との連携により、特別融資制度推進会議等の円滑かつ適切な運営を図る。

林業については、林業・木材産業事業者等の経営の改善、林業に係る労働災害の防止及び林業就業者の養成確保等に対して、中・短期の資金を融資するほか、債務保証制度を活用し、安定的な林業経営や環境整備の充実を図る。

水産業については、漁業者等の資本装備の高度化と漁業経営の近代化を図るため、漁業協同組合系統機関が行う長期、低利の施設資金等の貸付に対し県が利子を補給する。また、沿岸漁業者等の経営改善や漁船用低燃費エンジンの導入推進を図るため、県が無利子の融資を行う。

また、台風や干ばつ等の自然災害による農林漁業経営への影響を緩和するため、農業災害資金及び農漁業負債整理関係資金の融通、経営管理指導の徹底を図るとともに、農業者が農業災害資金を借り入れる場合に利子を助成する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農業経営改善関係資金	・担い手の農業経営の改善に必要な長期資金が的確に供給されるよう、農業近代化資金に対する利子補給、農業経営基盤強化資金に対する利子助成等を行う。また、沖縄振興開発金融公庫、農業協同組合等が融資する農業経営改善関係資金の貸付が円滑に行われるよう、特別融資制度推進会議等の適切な運営を図る。
農業負債整理関係資金	・負債の償還が困難となっている農業者の償還負担の軽減が図られるよう、農業経営負担軽減支援資金に対する利子補給等を行う。また、沖縄振興開発金融公庫、農業協同組合等が融資する農業負債整理関係資金の貸付が円滑に行われるよう、沖縄県農家負債対策協議会等の適切な運営を図る。
農業信用基金協会債務保証	・農業者が農業関係資金を借り入れる場合の機関保証が円滑に行われるよう、農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に対する助成等を行う。
(林業)	
林業・木材産業改善資金	・林業・木材産業事業者等の経営改善のため、中・短期資金の融資を行う。
林業信用保証制度	・林業・木材産業事業者が経営改善に必要な資金を借り入れる際の債務保証制度について周知を図る。
(水産業)	
漁業近代化資金	・漁業関係機器施設資金への利子補給を行う。
沿岸漁業改善資金	・沿岸漁業者等の経営改善を図るため、無利子の融資を行う。

イ 共済制度

農業共済については、関係機関との連携を強化し、未加入農家に対する加入推進活動の支援や農業振興策との連携により共済加入を促進し、加入率の向上を図る。また、全ての農産物を対象とした収入保険への加入促進に取り組む。

漁業共済については、資源管理・漁業所得補償対策制度の活用等により、加入率の増加に努める。また、台風や日照不足等の自然災害による漁業経営への影響を緩和するため、漁業者が漁業災害資金を借り入れる場合に利子を助成する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農業共済及び収入保険制度の加入促進	・農業共済及び収入保険の加入促進を図るため、各種協議会、会議等の活動を通して加入推進の取り組みを支援する。
(水産業)	
共済制度の強化	・漁獲共済、クルマエビ等養殖共済の加入促進を図る。 ・資源管理・漁業所得補償対策制度の活用を推進する。

ウ 価格安定対策

野菜については、計画的・安定的な生産出荷を推進し、消費者への安定的な野菜の供給と価格制度の的確な運用を推進する。

畜産については、牛、豚、鶏の安定生産に努めるとともに、価格制度の効率的な運用を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
野菜価格安定制度	・野菜の市場価格が一定の水準以下に下回った場合、補給金を交付する。
(畜産業)	
肉用子牛生産者補給金交付制度、沖縄県和牛子牛価格特別対策	・全国平均販売価格が基準価格を下回った場合、補給金を交付する。 ・県内平均販売価格が基準価格を下回った場合、価格特別対策補給金を交付する。
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	・粗収益が生産費を下回った場合、その差額の9割を基金から補てんする。
肉豚価格安定対策	・粗収益が生産費を下回った場合、その差額の9割を基金から補てんする。
加工原料乳生産者補給交付金	・需要動向に応じた加工原料乳の生産確保と併せて経営の安定を図るため、加工原料乳生産者に補給金を交付する。
鶏卵価格対策	・卵価格が基準価格を下回った場合、補てん金を交付する。
配合飼料価格安定制度	・配合飼料の輸入原料価格の値上がりがあった場合、一定の要件のもと補てん金を交付する。

(3) 担い手への農地の集積・集約化の促進

認定農業者等担い手に対する農用地の利用集積に向けた取り組みを強化するため、「人・農地プラン(地域計画)」や農地中間管理機構等の積極的な活用による施策の推進を図り、農地等の効率的な利用、耕作放棄地等の解消及び有効利用を図るため、関係機関等との連携を密にし、農地情報の共有及び提供、集積斡旋等を行いつつ、規模縮小農家や離農者等の農地や耕作放棄地等を認定新規就農者や認定農業者等担い手へ加速的に集積していく。

また、農業担い手の育成・確保が困難な地域においては、農地の有効活用を図る観点から、企業等の農業参入を促進するために必要な支援を行う。

農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良な農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図ることが重要である。

そのため、農業振興地域制度、農地制度等の適切な運用により、優良農地の保全・確保を図り、担い手への集積、耕作放棄地等の発生防止も含め、総合的な支援を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
「人・農地プラン」の実質化支援(「地域計画」の策定・推進支援)	・市町村における「人・農地プラン(地域計画)」の実行に向けた取組を支援する。
農地の有効利用	・農業委員会サポートシステム等による農地情報の有効活用を図り、農地中間管理機構事業等を活用し、認定新規就農者、認定農業者、地域の中心経営体を中心とした、担い手への農地の集積・流動化を促進する。
耕作放棄地の解消	・耕作放棄地の解消に向けた対策を促進する。
優良農地の確保	・農業振興地域制度及び農地制度等の適切な運用により、優良農地を確保する。

(4) 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

ア 経営感覚に優れた担い手の育成

望ましい農業構造を実現するため、農業協同組合など関係機関と連携した沖縄県担い手育成総合支援協議会、市町村担い手育成総合支援協議会による認定農業者、農業法人等の育成・確保のための施策を推進する。特に「効率的かつ安定的な農業経営」を目指す認定農業者等を育成することとし、農業経営基盤強化資金の融資、各種補助事業の導入等を図るとともに、農業経営基盤強化促進法等に沿って、経営改善などフォローアップの推進や農地集積等の支援を行う。また、経営改善に取り組もうとする経営体と産地に対し、コンサルテーションや資質向上を図るための研修会の開催等により生産技術の向上、経営管理能力の向上を図る。

林業においては、「沖縄県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」に基づき、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に事業主が行う雇用管理の改善、事業合理化の促進等を支援する。

水産業においては、地域の中核となる漁業者への指導を通して、人材の育成を図る。また、漁業士*の養成を進めるとともに、交流学習会を開催し、担い手となる漁業者の確保や漁業士の各種活動への支援を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
認定農業者の育成	・認定農業者の育成及び支援を実施する。
担い手育成のための総合的な条件整備	・認定農業者の育成等を通じて効率的・安定的な経営体を育成するため、施設整備等を推進する。
カウンセリング活動の実施	・日頃の巡回指導を通して農業技術、経営の改善に向けた支援を実施する。
コンサルテーション活動の戸別実施	・経営状況調査、経営改善計画作成、経営改善に向けた支援を実施する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
ステップアップ講習会の開催	・単式簿記、複式簿記(青色申告への誘導)、経営診断、作業体系検討などを農業者の習得段階に応じて実施する。
(畜産業)	
畜産経営体支援指導推進協議会	・畜産経営支援指導に係る基本方針の策定等を行う。
個別支援指導(経営診断等)	・経営診断に基づく経営体改善指導を行う。
畜産関係情報の提供	・畜産経営に関する情報のデータベース化を行う。
畜産研究センターを利用した実技研修	・畜産に関する新技術の導入定着を図るための検討等を行う。
(林業)	
林業担い手の育成	・林業労働安全衛生用具等の購入及び林業退職金共済制度掛金の一部助成等を行う。
(水産業)	
中核となる担い手の確保	・漁業士の養成を進め、経営指導や交流学習会等を実施し、担い手となる漁業者の確保や漁業士の各種活動への支援を行う。

イ 農林漁業団体の組織強化

地域農業の振興や担い手の育成、農業者の所得向上に重要な役割を担う農業協同組合は、不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に取り組んでおり、関係機関と連携してこれを支援することで、経営の健全化を確保し営農指導體制の充実・強化を図る。

地域林業の中核的担い手となる森林組合については、経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導體制の充実・強化に取り組むとともに、ニーズに対応した新たな事業展開について支援する。

漁業協同組合については、漁業協同組合及び系統団体が実施する合併及び事業統合等の活動を支援し、漁業協同組合の経営基盤及び組織体制の強化を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農業協同組合の経営健全化支援	・農業協同組合の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行い、経営健全化を促進する。
(林業)	
森林組合の育成・強化	・経営診断等に基づく経営改善指導など、指導體制の充実、強化に取り組む。 ・私有林整備や県産木製品の販売促進等の新たな事業展開を支援する。
(水産業)	
漁業協同組合の育成・強化	・漁業協同組合の経営基盤及び組織体制の強化を図る。また、漁協合併や事業統合を推進するため、組織強化推進協議会へ参加する。

5 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
スマート農林水産技術の導入産地数(累計)	産地	1	5	8	12
新たな品種登録数(累計)	品種	42	45	48	52
生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	件	568	749	884	1,064
農林水産分野における研修受講人数	人	107(R元)	107	107	107

(1) デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及

ア 農業

農業就業者の高齢化が急速に進行していることを踏まえ、栽培に係る各種作業の大幅な省力化と低コスト化を図る必要があることから、既存の各種スマート農機類の現場への導入について検討を進める。また、ほ場ごとの栽培管理状況を可視化できるシステムや作物障害を誰でも容易に発生早期に診断できるシステム、生育状況や収穫時期などを画像等により詳細に把握する手法、生産から流通、販売に至るまでの環境条件の把握、さらに、本県の地域特性や気候特性を踏まえた栽培施設や、生産性向上を図るための環境制御技術の導入などについて検討を進める。

これらの検討を踏まえた上で、研究機関や普及組織等における情報の共有を積極的に進めるとともに、互いに連携した展示ほや産地単位での実証成果などを活用することで、より必要性の高い技術を優先して速やかな普及が図れるよう取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
デジタル技術等を活用したスマート農業技術の実証	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のスマート農機の各品目への導入にかかる各種検討を行う。 ・ほ場ごとの栽培管理状況を容易に可視化し、記録できるシステムの検討を行う。 ・発生初期の作物障害を、誰でも容易に診断できるシステムの検討を行う。 ・栽培環境データや画像等により、生育状況や収穫時期などを詳細に把握する手法の検討を行う。 ・生産から流通、販売に至るまでの環境条件の把握、および、高品質での流通に向けた適正化の検討を行う。 ・気候特性や対象品目の特性等を踏まえた低コストで強靱な栽培施設の導入に向けた検討を行う。 ・生産性の大幅な向上に向けた沖縄型の環境制御技術の導入に向けた検討を行う。

イ 畜産業

畜産業の課題である畜産従事者の高齢化、飼養規模拡大に伴う労働力不足、離島等条件不利を改善するため、本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート畜産の確立に取り組む。

家畜の分娩・発情兆候、事故・疾病、発育状況などをセンシングする監視システム、温度・湿度などの畜舎環境をモニタリングする環境制御システムを活用した実証研究を実施することで、効率化と生産性向上の両立に取り組むとともに、自動操舵トラクターによる暖地型牧草収穫体系の構築、ドローンを活用した省力的な草地管理、放牧管理技術の確立に向けた研究を推進する。

また、IoT(Internet of Things)などのスマート化技術を取り入れたふん尿処理など、環境と調和した持続的な畜産経営を推進する研究・技術開発に取り組む。

家畜衛生では、家畜疾病の病原因子に関するゲノム情報等のデータベースの構築と活用に必要な調査・研究を推進する。

さらに、技術が確立されているスマート機器については、生産現場への導入を支援し、スマート畜産の普及に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
デジタル技術等を活用したスマート畜産技術の実証	・沖縄型スマート畜産確立に向けた実証研究を行う。 ・効率化と生産性向上に資するスマート技術の研究開発を行う。
スマート畜産普及推進	・スマート機器の導入による家畜の増頭および省力化を図る。
家畜衛生関係試験研究	・家畜由来病原体の遺伝子解析による疾病診断技術の開発に関する研究を行う。
家畜衛生試験研究に係る施設備品整備	・的確な調査、研究を行うために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

ウ 林業

持続可能な森林管理のもとで適切かつ安定的に森林資源の利用を推進するためには、現在の森林資源の正確な情報を取得し、実効性の高い管理計画を策定することが必要である。森林の情報は、構成樹種や材積、立地など多岐にわたるが、森林面積は非常に広大であるため、現地調査において全て確認することは実質的に不可能である。そのため、広範囲の森林を対象に、効率的に森林資源の情報を把握するドローンやGIS(Geographic Information System)等の新たなICT(Information and Communication Technology)を活用したスマート林業の実証に取り組む。

また、森林クラウドシステムによる市町村及び林業事業者との森林情報の共有化を進めるとともに、ICTを活用したきのこ類の栽培管理技術の実証と導入に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
デジタル技術等を活用したスマート林業技術の実証	・森林情報収集技術と利用技術に関する研究を行う。
森林クラウドシステム	・効率的な森林管理のため、森林情報の共有化を進める。
ICTを活用したきのこ生産	・ICTを活用した栽培管理システムを導入する。

エ 水産業

燃油高騰や漁業者の高齢化等が続く中、特に沖合漁業における漁家経営の継続・安定においては、操業の効率化や経費節減等を図る必要がある。そのため、漁業調査船となんまる「図南丸」による海洋観測データの高度利用のほか、小型CTD(Conductivity Temperature Depth profiler)などのデジタル技術の利用を念頭に置いた漁船との連携を図り、操業海域の漁場環境データの取得を促進することで、重要水産資源の漁場環境解明やその漁場形成予測など、漁業支援システムの構築に関する技術開発に取り組む。

本県周辺の熱帯性海域の特徴であるサンゴ礁漁場における漁船漁業や、主要産業に成長したクルマエビやモズク等海藻類養殖などでは、漁場や養殖場の水温等の変化にその生産性が左右される。そのため、主要漁場や養殖場内における観測測器の設置による随時モニタリング体制や、ドローンでの空撮による漁場の広域視認による状態把握体制の構築を進め、それらデジタルデータの複合的解析技術の開発により、漁場等の状況評価と生産性への影響予測につなげることで、関連漁業の生産性の安定・向上を目指す。

また、県内市場等での水揚げ情報のデジタル化を進め、水産海洋技術センターに情報集約し、漁獲統計システムの整備、活用を促進する。これにより、漁業許可受有者や漁業協同組合等の漁獲実績報告義務における事務負担軽減を図るほか、当該情報の解析によって、県内重要水産物の資源管理、評価体制の拡充を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業調査船「図南丸」による海洋観測データの高度利用技術開発を行う。 ・デジタル技術を利用した漁船による操業海域の漁場環境データ取得体制を整備する。 ・海洋観測データと漁獲情報の解析による漁場支援システムの開発を行う。 ・沿岸漁業の漁場環境情報と、クルマエビやモズク等養殖場における飼育環境情報の常時モニタリング体制を整備する。 ・沿岸漁場環境や養殖場の飼育環境のデータの解析による生産性への影響予測技術開発を行う。 ・市場水揚げ情報のデジタル化と、その集約・整備による漁獲統計システムの拡充を行う。

(2) 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

ア 農業

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、台風の強大化、冬秋期の高温や突発的な低温など、自然災害による生産物への影響が懸念されていることから、これらの気候変動に対応しつつ、多様化するニーズに応えるため、さとうきび、パイナップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において、先端技術を活用し、持続的な農業生産に欠かせない優良品種を開発する。また、開発された新品種を生産現場に普及させるためには、その品種に適合する効率的かつ継続的な栽培管理が求められることから、優良品種を最大限に活用できる技術の開発も同時に進めた上で、より速やかな新品種の普及を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
新品種の育成(農業)	<ul style="list-style-type: none"> ・不良な環境下でも安定して多収栽培が可能な、機械化栽培適性の高いサトウキビ新品種の育成を行う。 ・気候変動下でも安定して高品質生産が可能な、果樹類の新品種育成を行う。 ・高品質で安定した生産が可能な、省力的栽培への適性が高い野菜類の新品種育成を行う。 ・省力的栽培で安定生産が可能な、ブランド力のある高品質な花き類の新品種育成を行う。 ・地域的な作物等における有望な品種や系統の選定を行う。 ・新たな産業化に繋がる新規品目の探索、有用品種の選定を行う。

イ 畜産業

畜産業を取り巻く多様なニーズに対応するため、受精卵移植技術やDNA(Deoxyribonucleic acid)解析によるゲノム育種価評価など先端技術を活用した遺伝的能力の高い種雄牛の造成や、脂肪の質等の牛肉のおいしさや飼料の利用性に着目した肉用牛の改良を推進する。

また、飼料自給率の向上を図るため、本県の亜熱帯性気候や土壌条件に適合した生産性や品質の高い牧草品種の開発を行うとともに、普及に向けた栽培技術の確立を推進する。

豚については、DNA解析によるゲノム育種価評価など先端技術を活用し、遺伝的多様性を確保して繁殖性や肉質に優れた沖縄アグ一種豚の改良増殖手法の確立などに取り組み、山羊については、人工授精技術を活用した産肉性に優れた肉用山羊の改良を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
新品種の育成(畜産業)	<ul style="list-style-type: none"> ・亜熱帯気候や土壌条件に適合した牧草品種の研究開発を行う。 ・先端技術を活用した畜産育種改良技術に関する研究を行う。

ウ 林業

きのご類については、沖縄の気候に適した県産きのご類の品種登録や栽培方法の確立に向けた試験研究に取り組む。

持続的な森林経営と森林の持つ炭素吸収機能を最大限に発揮させるため、伐期に至るまでの期間が短い早生樹の活用が期待されており、より成長が早く、優良な材を生産するため、早生樹の優良個体の選抜育種に取り組む。

また、松くい虫に対する長期的な防除技術として抵抗性リュウキュウマツの試験研究に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
新品種の育成(林業)	<ul style="list-style-type: none">・県産きのご類の品種登録にかかるデータの収集や栽培技術の開発を行う。・森林及び地球環境に配慮した森林管理手法の開発を行う。・森林資源を活用する技術の開発を行う。・樹木を病害虫から保護する技術の開発を行う。

エ 水産業

主要な海面養殖業であるモズク等海藻類養殖においては、温暖化に代表される気候変動による海水温上昇などの影響を受け、生産性の不安定さが長年の課題となっている。そこで、漁場環境の変動等に対応可能な株の系統選抜に取り組み、OISTや大学等との共同研究による各産地の天然母藻のDNA解析のほか、漁業協同組合への委託による試験養殖や生産物の機能性成分分析等の実施により、着実な技術開発と速やかな技術普及を進めることで、養殖生産の安定、増産を目指す。

同じくクルマエビ養殖においては、養殖期間全般にわたって、複数の疾病発生が大きな問題となっており、減産傾向にある。そこで、親エビの新たな系統の導入による近交弱勢対策や疾病耐性エビの導入を進めるため、海洋深層水を活用したクルマエビ養殖関係技術の開発を実施する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
新品種の育成(水産業)	<ul style="list-style-type: none">・高水温耐性等を有しつつ、多様な品質と機能性成分を高含有したオキナワモズクの系統選抜を行う。・高水温や各種疾病に耐性を有する親クルマエビの系統選抜を行う。

オ 知的財産の保護・活用

知的財産の保護活用については、さとうきび、野菜類、花き類、果樹類及び牧草、モズク等の品種育成をはじめ、高品質で商品価値の高い農林水産物や地域の特色・機能性等を有する農林水産物、食品加工技術、その他の技術開発など、研究成果の知的財産の適切な保護活用を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
品種登録・特許等の保護活用	・県の試験研究機関で開発された独自の農林水産技術等について、種苗法や特許法等に基づく各種知的財産制度の活用を促進する。

(3) 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

ア 試験研究

(ア) 農業

気候変動や労働力不足など、環境や社会情勢の変化に対応するため、大幅な低コスト化を可能とする栽培技術、本県の環境特性に適応した施設栽培の管理技術、農産物の機能性に着目した利用加工技術や鮮度保持技術、収益性の向上を図るための経営技術等を開発する。

さらに、天敵の利用も含めた低コストで環境にやさしい病虫害防除技術、化学肥料の使用量削減につながる施肥管理技術など、環境と調和した持続的な農業生産につながる技術を開発する。

本県の農業は地域の土壌条件や地理的条件、社会的条件等を踏まえて多種多様な農作物が生産されていることから、地域特性を最大限に生かした技術を開発することと併せ、その技術をより速やかに生産現場で活用できるよう、普及組織等の関係機関とも密接に連携を図った上で研究を推進する。また、試験研究課題の高度化や成果の早期実用化に対応するため、県内大学やOIST等の研究機関並びに民間企業等との共同研究など、産学官の連携により効率的に研究を実施する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業関係試験研究	・さとうきび・パインアップル・野菜・果樹・花き等の新品種の育成及び栽培技術の開発を行う。 ・生産者の収益性向上、低コスト・省力化等が図れる栽培技術の開発を行う。 ・沖縄型の園芸施設、施設管理技術、農業機械利用、栄養診断技術等の開発を行う。 ・新たな産業化につながる茶や新規品目等の導入及び栽培技術に関する研究を行う。 ・天敵等を利用した環境にも優しい総合的病虫害防除技術の開発を行う。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業関係試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮し、持続的な展開が可能な施肥管理技術、安定生産のための地力増強技術の開発を行う。 ・農産物の利用加工、鮮度保持技術等の開発を行う。 ・各分野からの新技術も踏まえ、高収益な経営手法に向けた研究開発を行う。 ・島野菜など、在来有用遺伝資源の保存、評価および利活用に向けた研究開発を行う。
農業関係試験研究に係る施設備品整備	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な調査、分析を行うために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

(イ) 畜産業

地域特性を最大限に生かした低コストな生産技術を開発、普及するため、肉用牛は自給飼料を用いた肥育技術の確立などの研究に取り組み、豚は効率的な飼料給与技術の開発により安定した豚肉供給を推進する。山羊については、自給飼料を活用した飼養管理技術を確立することで、生産者の経営体質強化や山羊肉の安定供給を推進する。

あわせて、SDGs(Sustainable Development Goals)に対応した持続的な畜産業の推進を図るため、未利用資源の畜産利用技術、地域住環境への配慮や資源循環を考慮した畜産環境保全技術、温室効果ガスなど環境負荷軽減に係る飼料給与体系の確立、家畜ふん尿処理施設からの温室効果ガス低減技術など脱炭素社会に貢献する研究開発に取り組む。

さらに、家畜を快適な環境下で飼養することでストレスや疾病を低減し、生産性を向上させるアニマルウェルフェア対応型の飼育技術を開発、普及する。

家畜衛生については、県内に浸潤する家畜疾病及び生産性阻害要因の除去に向けた効率的な防除技術に関する試験研究に取り組むとともに、家畜伝染病の未然の発生防止に有効な診断技術に関する研究を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
畜産関係試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を最大限に生かした低コスト畜産生産技術に関する研究を行う。 ・SDGsに対応した持続的畜産技術に関する研究開発を行う。
畜産試験研究に係る施設備品整備	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な調査、分析を行うために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。
家畜衛生関係試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症による家畜疾病の調査研究および発生防止に関する研究を行う。 ・栄養不足や有害物質の影響による家畜の損耗および疾病の防止技術に関する研究を行う。 ・家畜疾病の迅速・的確な診断技術の開発・普及に取り組む。
家畜衛生試験研究に係る施設備品整備	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な調査、研究を行うために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

(ウ) 林業

林業生産活動を通じて、地球温暖化防止や水土保持など森林の持つ多面的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、沖縄県特有の森林整備技術の向上に取り組む。特に、温暖な亜熱帯性気候を生かし、大幅な林業の採算性の向上が期待される早生樹造林の技術開発を推進する。

あわせて、持続可能な森林経営を推進するため、施業地等の森林環境モニタリングに取り組む。

また、地域特性を生かして、多様な樹種から構成される県産木材の高付加価値化と需要拡大に資するため、木材加工・利用技術の開発を推進するほか、きのこの等の特用林産物の生産技術の向上に向けた研究を実施する。

さらに、安定的な林産物の生産や、森林・緑地の保全のため、松くい虫等の樹木に係る病害虫の防除に資する調査・研究に取り組む。

これらの多岐にわたる森林・林業に関する技術開発を効率的に推進するため、必要に応じて国や大学などの他の研究機関との連携を強化するほか、開発した技術が速やかに生産現場において活用されるよう、普及機関等と密接に連携を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
森林・林業関係試験研究	<ul style="list-style-type: none">・森林の持つ多面的機能の高度発揮に向けた森林整備技術の向上に取り組む。・持続可能な森林経営の推進のための森林環境モニタリングを行う。・県産木材の加工・利用技術の開発、特用林産物の生産技術向上に向けた研究を行う。・樹木に係る病害虫の防除に資する研究に取り組む。
森林・林業試験研究に係る施設備品整備	<ul style="list-style-type: none">・的確な調査、分析を行うために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

(エ) 水産業

マグロ類やソデイカ等に代表される沖合での漁船漁業においては、水温、塩分、流向流速などの海洋環境要素と漁場形成との関係解明が漁場探索や漁獲量安定に大きく影響することから、引き続き、漁業調査船図南丸を中心とした海洋観測と漁獲調査の充実を図る。

また、水産資源の減少傾向を踏まえ、ソデイカ等重要水産物の資源管理技術の開発を進めるとともに、資源管理の徹底に伴う主要魚種の漁獲制限強化に対応するため、未利用資源探索や新規漁場開拓の実施により、漁家経営の負担軽減を図りつつ、漁船漁業の振興につなげる。

本県水産業の構造上、養殖業の振興が重要であることから、引き続き、モズク、海ブドウ、クルマエビ、ヤイトハタ等の既存養殖対象種の生産安定と増産を目的とした種苗生産、養殖、魚病等の技術開発を中心に実施する。また、新たなニーズに対応するため、新規生産対象種

の探索やその生態特性を踏まえた種苗生産技術開発などの基礎研究に着手する。さらに、陸上養殖実用化のための海洋深層水や地下浸透海水等を利用した養殖技術の開発や、これら技術を海面養殖に転用することで、養殖業の更なる発展を図る。

本県特有のサンゴ礁漁場での漁業や養殖業の振興を図るには、その基盤となる造礁サンゴ類や南方性の海草藻場の保全を念頭に置きつつ、対象資源の生物特性把握が不可欠であることから、これらに関する基礎調査の実施とその拡充を図る。

水産物の消費拡大のためには、直接消費や2次加工等における各種ニーズに即した状態での提供が不可欠であることから、主要水産物に加えて未活用となっている種類も含めた、鮮度保持や高次加工技術開発を進める。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
水産業関係試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業調査船「図南丸」を活用した海洋観測と漁獲調査により、主要水産資源の漁場形成要因の解明に取り組む。 ・漁船漁業における未利用資源の探索や新規漁場の開拓に取り組む。 ・ソデイカ、マチ類、ハタ類、フエフキダイ類、シラヒゲウニ、ナマコ類等の資源管理技術の開発を行う。 ・新規養殖対象魚介類の種苗生産、生産技術の開発を行う。 ・モズクや海ブドウ、アーサ等の海藻類の養殖技術の開発を行う。 ・魚病の防疫技術の開発を行う。 ・海洋深層水や地下浸透海水等を利用した陸上養殖技術開発を行う。 ・沿岸漁業対象資源の生物特性把握に取り組む。 ・サンゴ礁漁場の保全・再生に関する基礎調査を行う。 ・水産物の鮮度保持や高次加工品技術開発を行う。 ・クルマエビの種苗生産、養殖技術の開発を行う。 ・紅藻類の海洋深層水培養における生長性と藻体品質の評価を行う。
水産業試験研究に係る施設備品整備	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・分析のために必要な研究施設の整備及び備品の導入を行う。

イ 技術普及

(ア) 農業

農業については、高度かつ多様な農業者のニーズに応えるため、農業革新支援専門員、普及組織、試験研究機関、行政、農業関係団体等と連携して、調査研究や実証ほ等を活用した予備調査により技術開発を促進し、産地・地域の課題に応じた技術の普及を迅速に行う。

また、効率的・効果的に新技術を普及するため、栽培技術や病害虫防除技術、気象情報や市況などの農業情報を必要な生産者等に対し発信するため、農業改良普及センターにおいて、普及指導機材・デジタル情報機材等を充実させ、科学的かつ適切な農業技術の普及と地域課題に対応できるよう体制を整備する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高度かつ多様なニーズ及び地域農業における課題に的確に対応するため、技術や経営の普及指導を行う。 ・農業の担い手となる新規就農者等に対し、市町村や指導農業士等と連携し、技術・経営等の普及指導を行う。
農業技術の普及 新技術導入広域推進	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究機関や先進的な農業者、民間企業等と連携し、新技術の実証及び普及を行う。
農業技術情報センター 機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の農業情報等をタブレット等のデジタル情報機材を活用し、情報提供を行う。
指導機材の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現場における指導体制を強化するために指導機材等を整備する。
農業技術情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に対して新技術や農政の課題等を迅速に提供するために農業改良普及センター便り等を発行する。

(イ) 林業

林業については、普及指導員、研究機関及び森林・林業関係団体等が連携し、技術の普及や地域の課題に応じた指導を行う。

また、実証林等を造成し、施業技術や生産技術に関する先進的事例等の情報を幅広く収集し、データベースの整備充実を図ることで、森林所有者や林業従事者等との情報の共有化を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
林業技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員、研究機関及び森林・林業関係団体等が連携し、技術の普及や地域の課題に応じた指導を行う。
地域林業研究会 リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー育成等の交流セミナーの開催を行う。
林業者及び後継者の 育成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な林業技術指導、現地学習会を行う。
森林・林業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県民や林業関係高校生、小中学生に対する森林・林業教育を推進する。
林業技術情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例情報の収集とネットワークの整備を行う。

(ウ) 水産業

水産業については、普及指導員と研究機関、漁業関係団体、行政等との連携を通じた活動強化により、各地域の漁業実態とそれぞれの課題に応じた指導を実施するとともに、生産者を中心とした各種検討会議や学習会の開催促進とその支援を通じて、情報提供の充実を図る。

これまで水産海洋技術センターホームページを介して実施してきた、本県周辺漁場の海流、水温、海面高度、衛星画像等の情報提供について、更なる操業の効率化に向けた一助とするため、その機能向上に取り組む。

漁獲統計情報に関して、本県で漁獲される魚種は熱帯性で独特のものが多く、全国統計では詳細な動向が把握できない。漁獲統計情報は、漁業の現場での自主規制を促進し、遊漁者等に代表される県民に対して資源管理への理解を得る上での根拠にもなり得ることから、主要魚種を中心に、同ホームページでの公開に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
水産技術の普及	・水産業改良普及事業の推進を図る。
海洋観測、漁況情報の収集及び情報提供	・海洋観測結果や海況、漁業協同組合の情報を活用して、漁海況情報を発行し、インターネットを活用して情報提供を行う。

(4) 農林水産技術の国際交流の促進

本県は、東南アジア・太平洋地域諸国との交流を通じて培われた経験や知識の蓄積があり、関係機関との連携により、これらの地域との人的交流・技術交流等を展開する。また、本県と台湾とは復帰以前から農林水産分野における技術研究交流の歴史を有していることから、双方が有する技術、知識等の資源を効果的に活用するため技術交流を展開する。

農業においては、環境にやさしい病虫害防除法や気候変動に対応するための様々な技術をはじめとし、持続的な農業生産に向けた有機物や在来有用植物の利用、並びに畜産における牧草の育種など、関係する地域の研究機関との技術交流に努める。

林業においては、きのご類の生産技術及び早生樹等の造林技術の向上を図るため、台湾等の海外の研究機関との連携に努めるとともに、研究者の派遣を行う。

水産業においては、JICAや公益財団法人海外漁業協力財団(OFCF)等を通じて、大洋州やカリブ、アフリカ、インド洋などからの研修生を水産海洋技術センター及び栽培漁業センター、沖縄県漁業士会等で受け入れるとともに、本県の研究者や漁業者等を派遣し、熱帯海域における双方の水産技術の向上を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
海外研修生の受入	・専門的知見の習得等を目的とした海外研修生を受け入れる。
海外への技術者派遣による技術の向上	・専門的知見の習得等を目的とした海外への技術者の派遣等を行う。
(林業)	
海外研修生の受入	・専門的知見の習得等を目的とした海外研修生を受け入れる。
海外への技術者派遣による技術の向上	・専門的知見の習得等を目的とした海外への技術者の派遣等を行う。
(水産業)	
海外研修生の受入	・JICA等の海外研修生を受け入れる。
海外への技術者派遣による技術の向上	・JICA等の研修を活用した海外への技術者の派遣等を行う。

6 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
かんがい施設整備率	%	50.4	54.8	56.4	58.6
ほ場整備率	%	63.8	69.5	71.0	73.0
森林整備面積	ha	525	543	543	543
係留施設の機能高度化整備率	%	7	15	26	40
農業・農村の強靱化率	%	13.2	44.8	68.4	100

(1)生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備

農業用水については、飛躍的な畑地の高機能化による作物の増収と品質向上、高収益作物の導入や新たな産地形成の促進を図るため、農業用水の安定供給に向け地域特性に応じ多様な整備手法を用いた水源開発を推進するとともに、地域の営農形態や供給水量に応じてスプリンクラーや給水栓等かんがい施設の整備等を行う。また、効果の早期発現を図るため、給水所による段階的整備を行う。

なお、十分な水量を確保できない地域においては、点滴かんがい等の節水かんがい方式の導入を図る。

ほ場については、農地の集積・集約化を推進する区画整理のほか、地域特性や営農形態に応じた土壌・土層の改良、農地防風施設等の設置を促進するとともに、スマート農業の実装を可能とする自動走行農機に対応した大区画化や、管理省力化のための施設整備に向けた情報基盤等の整備を推進する。

園芸施設については、台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図る。

畜産については、草地や畜舎等畜産基盤を総合的に整備することで、受益農家の規模拡大を図り、経営の安定化及び効率的な肉用牛生産を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農業用水源の確保	・地下ダム、ため池、貯水池の整備を行う。
かんがい施設の整備	・ファームポンドの設置、用排水路の設置、スプリンクラー・給水栓・給水所の設置等の整備を行う。
ほ場の整備	・区画整理、客土、土層改良、暗渠排水等の整備を行う。
園芸施設の整備	・台風等の気象災害に強い栽培施設、防風・防虫等ネット栽培施設等の整備を行う。
(畜産業)	
草地及び牧場施設等の整備	・草地、牛舎、堆肥舎、農具庫の整備及び農機具等の導入を行う。

(2) 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

森林には様々な機能(生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止／土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産)があるとされており、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じた適切な森林の整備・保全を推進する。

また、台風や季節風等による潮風害及び山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、保安林における防風・防潮林の維持造成や荒廃山地の復旧施設の整備等を推進する。

松くい虫やキオビエダシヤク等の森林病虫害については、生態特性に応じた防除を推進し、被害のまん延防止に努める。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
林内路網の整備	・森林作業道等の林内路網の整備を行う。
森林の整備	・森林の多面的な機能の高度発揮のため、森林の造成や本数調整伐等を行う。
山地災害対策	・予防対策として落石防護柵や治山ダム等の整備を行うとともに山腹工等を実施し、山地災害の復旧を行う。
潮風害対策	・機能が低下した保安林において森林整備や防潮護岸の整備等を行う。
水源のかん養、生活環境の保全・形成	・水源かん養機能等の高度発揮のため、本数調整伐等の森林整備を行う。
森林病虫害等の防除対策	・森林病虫害等のまん延を防止するため、適期かつ効果的に防除を行う。

(3) 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁港については、防波堤や防風施設等の整備により台風時等の漁船の安全係留を確保するとともに、防暑施設や浮棧橋を整備し漁業就労環境の改善を図ることで、漁業生産性の向上を図る。

漁場については、浮魚礁の更新整備を行い、回遊魚資源の持続的利用と漁場探索時間及び操業時間短縮・燃油節減等による漁業者経営の安定化を図るとともに、水産生物の生育場所となるサンゴ等水域環境保全対策を行い、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図る。

流通・加工施設については、高度衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備により、生産・流通機能の高度化を推進し、県産水産物の魚価や品質の向上を図る。

漁村については、漁港と一体となり水産業の拠点となることや漁業文化の継承、海の体験学習、海洋性レクリエーション*の拠点など多面的機能を有することに鑑み、水産業を核とした漁村地域の活性化を図るため、漁港環境施設や集落環境施設の整備を漁港・漁場と一体的に推進する。

赤土等汚染及びオニヒトデ*の大量発生等によりサンゴ礁生態系及び漁場としての機能が損

なわれつつある海域において、赤土等流出対策及びオニヒトデ除去等を行う。

漁業公害調査等を通して魚類養殖場の環境モニタリングを行い、良好な漁場環境を確保するとともに、海浜美化を促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
漁港漁場の整備等	・外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地及び浮魚礁等の整備を行う。
有害動物駆除	・オニヒトデ等有害動物駆除を行う。
養殖場の保全	・養殖場環境モニタリング調査を行う。
海浜美化	・海浜美化の促進を図る。
赤土等流出対策	・漁業者や地域のNPO等が一体となって取り組む赤土等流出対策を支援する。

(4) 農山漁村地域の強靱化対策の推進

ア 災害による被害の未然防止、軽減施設の整備

近年頻発化している大規模自然災害による農地や農業用施設の被害を未然に防止することは、農山漁村地域に定住し、持続的に農業を展開していくために、安全・安心な生活基盤の確保及び農業経営の安定化を図る上で重要である。このため、農地や農業用施設、周辺地域の防災・減災対策として、土壌浸食の抑制や排水対策、ため池等の防災対策、高潮対策等を実施し、農業・農村の強靱化を図る。

また、台風等の影響を強く受ける沖縄の気象条件や浸食しやすい土壌条件等に対応した農地防風施設や排水路及び農地の勾配抑制等の整備や適切な維持管理に加え、「防風林の日」及び「土壌保全の日」の取組などの啓発活動を推進する。

台風などによる高潮等から農地等を防護するための海岸保全施設は、海岸環境の保全・利用及び生態系等に配慮した「琉球諸島沿岸海岸保全基本計画」等に基づき、計画的・効果的な整備を図るとともに、年々増加傾向にある漂着ゴミ対策についても市町村及びボランティア等との連携を強化する。

さらに、地震・津波、波浪等に対し施設の安全性が十分確保されていない漁港において、漁港施設の防災対策を行い漁業地域の安全・安心を確保するほか、老朽化が進行している漁港施設等において、効率的な維持管理を行うとともに機能保全計画の見直しや予防保全型の老朽化対策を実施することにより、持続可能なインフラ管理を推進する。あわせて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の保全を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農地・農業用施設の防災・減災対策	・農地・農業用施設の保全を図るため、老朽ため池の改修や農地防風施設・土砂崩壊防止施設、地すべり防止対策施設等を整備・管理するとともに、「防風林の日」の取組などの啓発活動を行う。
海岸保全施設の整備・管理保全	・台風などによる高潮等から農地等の防護を図るため、海岸保全施設の整備を行うとともに、施設及び海浜等の維持管理に取り組む。
耐震対策	・既存の海岸保全施設の耐震性を診断し、耐震対策を実施する。
高潮対策(漁港)	・高潮や津波により被害が発生するおそれのある地域について、護岸や人工リーフ等の海岸保全施設の新設・改良を実施する。
漁港漁場の改良等	・外郭施設や係留施設等において防災対策を行う。 ・漁港漁場施設について、機能保全計画の見直しや老朽化対策等を行う。
漁港の保全	・放置艇の撤去、放置禁止区域の設定を行う。 ・漁港の巡回及び清掃を行う。

イ 農業用施設等の戦略的な保全管理

老朽化した土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を図るため、国土強靱化法に基づくインフラ長寿命化基本計画*への対応等、国の施策と連携し、適切な機能診断・保全計画に基づく対策工事を計画的に実施するとともに、保全管理の省力化・効率化に取り組む。

また、地域の関係農業者により組織される土地改良区について、組合員の減少・高齢化が進行する中で、農業水利施設等について適切、かつ、効率的に維持管理できるよう、組織運営体制の強化を図る。

老朽化した海岸保全施設はその機能維持が喫緊の課題であり、補修の実施時期や範囲、点検に関する計画などを定めた長寿命化計画に基づき、持続的な機能の確保に向けて予防保全型の事業を実施する。その実施に当たっては、沖縄らしい原風景の海岸の再生を目指し、環境面・利用面の機能を一層向上させることとする。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
土地改良施設の老朽化・長寿命化対策	・老朽化が進行する農業水利施設や農道等について、施設の機能診断に基づく機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施する。
土地改良区の強化	・土地改良区の合併等を促進し、組織運営基盤の強化を図る。
海岸保全施設の老朽化・長寿命化対策	・海岸保全施設を機能診断し、その結果を踏まえた長寿命化計画を策定するとともに、必要な対策工事を実施する。

7 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

成果指標	単位	令和2年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)	令和13年度 (目標値)
環境保全型農業 の実践数(累計)	件	1,827	2,127	2,352	2,652
農林水産物の6次産業化 関連事業者の年間販売額	億円	245	255	263	273
多面的機能の保全が 図られる農用地面積	ha	20,976	21,824	21,902	22,000

(1) 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

ア 家畜排せつ物等リサイクルシステム

バイオマスを活用した方策に沿って、環境と調和した資源循環型社会の構築に努める。家畜排せつ物等有機性資源の有効活用を促進するため、耕種部門との連携により、畜産、食品、水産等も含めた広域連携型の資源循環システムの強化を図る。

このため、家畜排せつ物の適正処理・循環利用を促進する各種補助事業、リース事業、制度資金の効率的な活用を図る。

また、畜産農家の環境保全意識の向上と指導の徹底を図り、持続性のある畜産経営体を育成するとともに、食品残渣等を安全で高品質の家畜飼料として再生するエコフィードの利用を推進する。

さらに、さとうきびについては、砂糖を生産する際の副産物を活用したさとうきびの総合利用を促進する。

ソデイカ、魚類等の水産物加工過程で排出する残渣利用を促進し、食品等への再利用を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
家畜排せつ物処理の 適正化及び処理施設 整備対策	・畜産経営に起因する環境汚染防止のための実態調査、巡回指導等を実施し、家畜ふん尿処理施設の整備を行う。
エコフィードの生産 供給体制の整備	・食品残渣等の飼料化に必要な条件の整備を行う。
加工残渣利用の推進	・ソデイカ等加工残渣食品化技術の民間移転を行う。

イ 生産資材廃棄物の適正処理

農業用廃プラスチック資材等の適正処理を推進するため、県協議会により市町村等の関係機関に対し、農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の早期設立の指導や各地域において農業用廃プラスチックの回収、処理体制を確立する。

また、農業用廃プラスチック適正処理研修会の実施による市町村等関係機関の意識啓発を推進する。

さらに、近年、国際的な問題となっている海洋プラスチックゴミについては、情報を関係団体や市町村等に周知するとともに、海洋への流出防止等の取組や漁業者による漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農業用廃プラスチック適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、農業協同組合等で構成される廃プラスチック適正処理対策協議会を設立し、回収、処理の方法、料金の設定等について検討することにより、適正な回収、処理体制を確立する。 ・市町村等関係機関の意識啓発を図るため、研修会等を行う。
漁業におけるプラスチックゴミ問題の情報周知・活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者団体、市町村等に対して、漁業系廃棄物の計画的かつ適正な処理の周知・手引き等の作成指導を行う。

ウ 環境保全型農業

農業生産の基本となる土づくりを推進するとともに、化学肥料の過剰施用を防止する観点から、土壌診断に基づく施肥設計を促進し、適正な施肥について助言・指導を行うほか、局所施用など、施肥量の低減に向けた技術開発・普及を推進する。

また、自然循環機能の維持による地力の増進を図るため、堆肥の施用や緑肥のすき込み等による土づくり対策を支援するなど、総合的な取組により、肥料コスト及び環境負荷の低減につなげる。

さらに、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家を育成・支援するとともに、環境に配慮して生産された農産物の販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等を推進することで、様々な側面から環境保全型農業を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
持続性の高い農業生産方式の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料及び化学合成農薬の使用低減等、持続可能な農業の推進を図るため、技術開発・指導等を行う。
生産性の高い土づくり技術の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく土づくり、適正施肥を推進する。
エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の周知・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の消費者等への普及・啓発を図るとともに申請者に対する認証手続きに係る助言・指導を行う。
有機農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料及び化学合成農薬不使用の条件下における農業生産の拡大を図るため、栽培技術の開発を行う。

エ 赤土等流出防止対策

赤土等流出防止対策としては、赤土等流出の実態に応じた農地等のほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な取組を推進するほか、関係各市町村における地域協議会の設立や、同協議会に所属する農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策を行う。

特に、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(平成25年9月策定)で定められた重点監視区域を中心とした農地について、重点的に赤土等流出防止対策を講じることで、土壤保全を図り、環境保全型農業を推進する。

また、地域全体の総合的な対策推進計画である赤土等流出防止農地対策マスタープランの県内各地への展開とともに、農家、地域住民及び地域の行政で構成する地域協議会等を通じ、これら対策に対する評価・支援を行うことで、持続的で効率的な赤土等流出防止対策を推進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
赤土等流出防止対策	<ul style="list-style-type: none">・既存農地からの赤土等流出防止対策施設(沈砂池・勾配抑制等)の設置を行う。・赤土等流出防止対策施設の堆積土砂の除去を行う。・地域ぐるみの共同活動で実施するグリーンベルトの設置・管理や畑面植生等に対する支援を行う。・地域協議会の活動支援を行う。
削減目標の設定と総合的な取組	<ul style="list-style-type: none">・農地からの赤土等流出防止対策技術の開発と実証を行う。・開発・実証された対策の展開、普及啓発、定着及び持続的な営農との両立を行う。・農地で対策可能な目標削減量を設定し、営農及び土木的対策の総合的対策を行う。

(2) 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

ア 再生可能エネルギーの導入

脱炭素社会実現への貢献や地域資源の新たな価値の創出、地域の活性化を図るため、優良農地の確保を基本に、地域環境等に配慮しつつ、地域資源を活用したバイオマス発電や営農型太陽光発電など農林水産業の発展と環境が調和した地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進に取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
家畜排せつ物や未利用資源のエネルギー及び液肥利用促進	・バイオガス発電で発生した消化液を活用し、液肥としての成分分析や散布実証を行う。

イ 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化

新たな農林水産業の発展を図るため、観光業や食品加工業など他産業と連携し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向け商品開発モデルを構築する。

また、国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、付加価値の高い加工品の創出に向けた商品開発人材の育成や高度な加工技術を集約した加工施設整備支援に加え、テストマーケティングなどの販路開拓に取り組む。

農林漁業者等の主体的な6次産業化の取組については、産業横断的な取組であり、広範囲の分野にわたるため、国や県、市町村などの行政機関、産業支援機関及び関係団体などが連携して推進することが重要である。そのため、6次産業化を推進する上では、関係機関において、情報の共有化と有効活用を図りつつ、連携して推進する体制づくりを促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農林水産物の高付加価値化の推進	・地域の農林漁業者と農林水産物加工・流通業者との連携により、生産から加工、販売までの一貫した取組を推進する。
商品開発・販路拡大の推進	・県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるための商品開発人材育成や加工施設整備を支援する。

ウ 各種ツーリズムの推進

都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充、地域の活性化を図るため、本県独自の特異かつ多様な亜熱帯農業や、里地里山の自然及び農山漁村文化伝統芸能等の地域資源を生かしつつ、観光関連産業等との連携の下、グリーン・ツーリズム*を含めた体験交流プログラムの提供を行う人材・組織の育成や体験・滞在型施設の整備等を促進する。あわせて、農山漁村情報の発信・提供等に取り組む。

林業については、亜熱帯の森林資源を活用した森林の総合利用を推進するため、地域の受入体制の整備を推進するとともに、森林環境教育や森林セラピー等に精通した人材の育成・確保を図る。また、森林公園等の施設の充実を図る。

水産業については、大型定置網での漁獲物取り上げなどの「体験漁業」や「見せる漁業」などのブルー・ツーリズム*を実施し、漁業に対する良き理解者の増大と漁家経営の向上を目的

に観光漁業等の推進を支援する。また、水産業の再生、漁村の活性化を図るため、漁業集落が行う漁業再生活動等の取組を支援する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
グリーン・ツーリズムの推進	・グリーン・ツーリズム活動組織等の育成により受入品質の向上と連携体制を構築する。 ・グリーン・ツーリズム情報の収集・発信と沖縄の特長を生かした体験交流プログラムの充実・強化により新たな顧客を開拓する。
都市農村交流環境の整備	・農産物直売所や体験農園等の整備を行う。
(林業)	
森林の総合利用の推進	・森林環境教育や森林セラピーなど、森林の総合利用を図るため、森林インストラクターやコーディネーターの育成を行う。
森林公園等の整備	・森林レクリエーション機能向上と、公園利用者の安全性確保のため、屋外施設等の整備を行う。
(水産業)	
ブルー・ツーリズムの推進	・地域資源の利活用促進や都市と漁村との交流による漁村地域の活性化を図るため、漁港施設の活用方法等の検討を行う。
漁業の再生支援	・種苗放流、産卵場の整備など、漁場の生産力向上のための取組や、観光漁業・体験漁業の導入、新たな加工品の開発など集落の創意工夫を生かした取組に対して支援を行う。

(3) 地域が有する多面的機能の維持・発揮

ア 農山漁村の多面的機能の維持・発揮

農山漁村や森林・海域が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能*の維持・発揮に取り組む。

水産業及び漁村は、水産物の安定供給、国境監視や海難救助、生態系の維持等の多面的機能を有していることから、その効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援する。

また、漁港における景観の保持、美化や漁村における生活環境の改善を図り、快適で潤いのある漁港・漁村の環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、集落道等の整備を行う。

あわせて、漁村及び海岸環境を台風の高潮等による被害から守るため、景観や親水性に配慮した護岸施設や養浜等の海岸保全施設の整備を図る。

農村地域の活性化を図るため、多様な主体が参画した地域ぐるみの共同活動を支援し、地域の連携強化を推進するとともに、農村の地域づくりを推進する農業者や活動組織等の地域リーダーの育成・確保を図る。

また、本県農業の持続的発展と農業・農村の多面的機能を有する農山漁村の環境保全のため、県民へ農業・農村の資源である農地・農業用施設の保全の重要性を啓発し、地域ぐる

みで実施する農地、農業用施設等の適切な維持保全活動や農村環境の質的向上活動を支援する。

本県では、中山間・離島地域の耕作放棄を防止し、多面的機能の確保を目的として中山間地域等直接支払交付金制度を実施しており、一般基準である傾斜等農用地に加え、県知事が定める基準である「遠隔離島地にあることで農業生産条件の悪い農用地」に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付しているところである。

今後とも、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業の推進を図るとともに、耕作放棄地再生利用対策事業等により、耕作放棄地を解消し、中山間・離島地域等における多面的機能の維持・発揮を図ることとする。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
多面的機能支払	・農地・農業用施設の適切な維持・保全や農村環境の質的向上等に 取り組む地域共同活動を支援する。
中山間地域等直接支払	・中山間地域等の農業生産条件の不利地域において、集落協定等 に基づき農業生産活動を継続して行う農業者等を支援する。
高潮対策(漁港)	・景観や親水性に配慮した護岸施設等の整備を行う。
水産多面的機能の発揮	・水産物の安定供給、国境監視や海難救助、生態系の維持等水産業・ 漁村が有する多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域 の取組を支援する。

イ 農山漁村の住みよい生活環境の確立

農山漁村地域の住みよい生活環境を確立するために、集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の整備を促進する。

集落排水施設については、均衡ある整備水準の確保及び既存集落排水施設の長寿命化に向けた効率的な保安全管理に取り組む。また、施設から発生する汚泥や処理水の循環利用を促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農村の生活環境の整備	・農業集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備を行う。
漁港漁村の生活環境の整備	・漁業集落排水施設等の長寿命化及び予防保全対策を行う。

第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向

1 北部圏域

(1) 農林水産業の特徴

北部圏域の農業について、令和2年における県全体に占める総農家数の割合が26%、耕地面積の割合が19%であり、さとうきび、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、シークワサー等のかんきつ類、パインアップル、マンゴー等の果樹、輪ぎく、切り葉等の花き、水稻、茶等の生産、豚等の畜産などが行われている。

農業の品目別拠点産地については、ゴーヤー等の野菜、パインアップル(生食用)、シークワサー、マンゴー等の果樹、輪ぎく、切り葉等の花き、その他にかんしょや薬用作物(ウコン)、畜産の肉用牛など38産地が拠点産地に認定されており、生産振興に取り組んでいる。

本圏域では、これまで国営かんがい排水事業伊江地区をはじめとして、各種の農業生産基盤の整備が進められており、農業生産の拡大が期待される地域である。

林業については、本圏域の森林面積は約5万3千haと県全体の49%を占めており、国頭村が県内で唯一の木材の拠点産地に認定されている。圏域内には大型きのこ生産施設も整備されていることから、本県林業の中心地として県産木材の安定供給が期待されている。

一方で、やんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)の森林の一部については、令和3年に世界自然遺産に登録されており、その周辺の森林においては自然環境に配慮した森林施業が求められている。

水産業については、パヤオ漁業、ソデイカ漁業等が行われているほか、海ブドウ、モズクの養殖が盛んで、県内の主要産地となっている。

また、多様な自然景観に恵まれ、観光産業とも連携した体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム*、ブルー・ツーリズムを通じた農林水産業の振興が必要な地域である。

項目	数量	県対比(%)	備考
総農家数	3,805戸	25.8	2020年農林業センサス (令和2年)
販売農家数	2,789戸	26.1	
主業農家数	1,077戸	29.7	
基幹的農業従事者数	3,717人	28.0	
耕地面積	6,967ha	18.8	耕地面積調査 (令和2年)
田	301ha	36.8	
畑	6,662ha	18.5	
林野面積	53,988ha	46.7	2020年農林業センサス (令和2年)
漁業経営体数	597経営体	21.8	2018年漁業センサス (平成30年)

(2) 振興方向

ア 農業

農業については、さとうきび、パインアップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、かんきつ類やマンゴー等の果樹の振興を推進する。また、畜産、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、耕畜連携や環境への負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。さらに、かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、防風林等の農地保全対策を推進するとともに、黒糖、シークワサー、ウコン、紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化及び観光産業等と連携した6次産業化の推進並びに農産加工施設の整備を図る。

本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地からの流出が75%を占めていることから、農地を重点的に、新たな取組を含め総合的な対策を推進する。

畜産業については、肉用牛と養豚の飼養管理技術の向上や優良種畜の導入を推進するとともに、アグー豚等の独自ブランドの系統維持・育成・拡大、酪農及び養鶏の生産振興を図る。また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

加えて、宜野座村内に沖縄県立農業大学校の移転・施設整備を行い、同大学校を拠点とした農業の担い手育成を推進する。

また、農山漁村地域において、やんばるの自然やシークワサー等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

さらに、地域特産物の出荷コストの負担軽減等による域外出荷の拡大を図る。

(ア) さとうきび

優良種苗の増殖・普及、土づくり等により、品質及び単収の向上を促進する。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農地所有適格法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により生産の増大に向け取り組む。

(イ) 野菜

高品質かつ安全な野菜を計画的に供給することを基本に、新技術・新品種の実証展示ほの設置、優良種苗の増殖・普及、さらに台風等の気象災害に強い栽培施設や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、ゴーヤー、かぼちゃ等の拠点産地の形成・

育成に努める。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(ウ) かんきつ類

本県における主産地を形成しており、シークワサー、中晩柑類、温州みかん等の品質・生産性の向上及び生産の拡大を図る。

また、拠点産地協議会等の育成・強化や農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を図る。

さらに、優良品種の導入・普及、防鳥・防虫等ネット栽培施設の導入促進及び農業機械等の導入により、高品質安定生産を図り、優良品種等を組み合わせて、出荷期間の拡大を図る。

(エ) パインアップル

本圏域は、酸性の国頭マージ土壌からなり、栽培に適していることから、本県の主産地となっており、パインアップル産業は、缶詰加工業による雇用創出とともに観光産業へも大きく貢献している。今後とも優良品種・種苗及び栽培施設の導入促進と機械化・農作業受委託の推進等により、生産性及び品質向上、生食用と加工原料用果実のバランスのとれた生産体制を図るとともに、拠点産地協議会等の育成・強化を図る。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(オ) 熱帯果樹

マンゴー、パッションフルーツ等の主要な産地となっており、優良品種の導入・普及、品質及び生産性の向上及び生産の拡大を図る。

また、気候変動等に対応したハウス及び農業用機械等の導入により拠点産地協議会等の育成・強化を図るとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(カ) 花き

きくを中心に切り葉、観葉鉢物、洋ラン、トルコギキョウ等が生産される県内の主産地となっており、消費者や市場のニーズに応じた品目・品種の出荷体制の整備を進め、流通・販売の経費低減等、農家経営の安定化に努める。今後とも台風等の気象災害に強い栽培施設や農業機械等の導入、流通・販売体制の強化等を推進するとともに、きく、切り葉等の拠点産地の形成・育成を図り、周年出荷体制の確立に努める。

(キ) 葉たばこ

生産性及び品質の向上や作業の省力化に努め、安定的な生産を図る。

(ク) 茶

本県における主産地となっており、優良品種の導入等により生産性及び品質の向上を図り、紅茶などの発酵茶の加工技術の導入など、多様なニーズに応える特色ある産地を形成する。

また、収穫機等機械化の推進や生産組合等の組織強化による販売力の向上に取り組む。

(ケ) 水稲

優良品種の普及及び適切な栽培管理の実施により、品質の向上と安定生産を図る。

(コ) かんしょ

優良品種の普及と病害虫の防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成を図るとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(サ) 畜産

肉用牛の優良種畜の導入・育成、飼養衛生管理技術の向上を図るとともに、自給飼料基盤の整備を推進し、生産の拡大に努める。

豚は、改良増殖及び産肉能力等生産性の向上に努めるとともに、飼養衛生管理技術を強化し損耗防止を推進する。また、沖縄アグー豚等独自ブランドの育成・拡大により経営の安定を図る。

養鶏と乳用牛については、飼養衛生管理技術の向上に努め、安定かつ計画的な生産体制の確立を図る。

なお、畜産の環境対策と地域資源の有効利用を図るため家畜排せつ物処理施設の整備を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業を促進する。

イ 森林・林業

本圏域は、林業生産の中核的な拠点であることから、より一層の森林資源の充実と質的向上に取り組むとともに、木材生産機能の高い区域においては、効率的な森林施業及び林内路網の整備を推進する。また、世界自然遺産に登録されているやんばる3村地域については、森林の利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組むほか、森林の利用と保全の調和を図りつつ、森林の環境教育や保健・休養の場として森林の総合利用を推進する。また、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備を図る。

さらに、松くい虫等の森林病害虫により、森林の多面的機能が低下するのを防止するため、関係機関と連携して、森林病害虫の防除対策を推進する。

木材やきのこ類等の林産物については、多様化する消費者ニーズに対応した製品や需要

拡大のため情報発信の強化を図るとともに、素材の特性等を生かした高付加価値化を推進するため、他産業との連携強化にも取り組む。

(ア) 木材

木材については、県産木材の安定供給と高付加価値化を図り、多様な樹種の特性を生かした新たな製品の利用を促進する。また、木質系資源のニーズがある他産業と連携し、林業の振興を図る。

(イ) 特用林産物

きのこ類は、菌床培地の基材となるオガ粉の安定供給とともに、地域の特性に応じた産地化・ブランド化に取り組み、販路の拡大を図る。

また、木炭等は、原木の安定確保と需給体制の整備を推進する。

ウ 水産業

水産業については、海ブドウ、モズク、ソデイカ等の戦略品目について生産の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。加えて、つくり育てる漁業の推進のため、本部町にある栽培漁業センターを核として、種苗の安定供給、技術の開発・普及、有望株の保存・普及、課題解決等に取り組むとともに、シラヒゲウニ、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ、イセエビ類等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図る。

(ア) 海面漁業

カツオ一本釣り漁業や底はえ縄漁業などの振興を図るとともに、持続的な生産活動が維持されるよう、シラヒゲウニ、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ、イセエビ類等を対象とした資源管理型漁業を継続して推進することにより水産資源の維持・増大を図る。

(イ) 海面養殖業

海ブドウ、モズク、ヤイトハタ、クロマグロ、スギ等の魚介類養殖を振興するため、漁家に対する技術指導、魚病防疫体制の整備を推進するとともに、流通・加工機能の強化を図る。

エ 周辺離島

離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。

さらに、農林水産物を活用した特産品の開発、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の展開や販路拡大、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムの推進など、離島ごとの環

境・特性を生かした農林水産業の振興を図る。

特に、伊江村においては肉用牛や輪ぎく、らっきょう、とうがん等、伊平屋村や伊是名村においては水稻等の生産振興を図る。

(重点振興品目)

【耕種】	さとうきび、パインアップル、水稻、葉たばこ、茶、 ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、すいか、とうがん、島らっきょう、 ぱれいしょ、たまねぎ、 温州みかん、中晩柑類、シークワサー、その他かんきつ、マンゴー、 パッションフルーツ、アセローラ、アテモヤ、 きく、切り葉、洋ラン、観葉鉢物、トルコギキョウ、ヘリコニア、リアトリス、 かんしょ、薬用作物類
【畜産】	肉用牛、豚、鶏、乳用牛
【林業】	木材、木炭、きのこ類
【水産業】	海ブドウ、モズク、ヤイトハタ、ソデイカ、アーサ、カツオ、シラヒゲウニ、 マグロ類、スギ、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ、イセエビ類

2 中部圏域

(1) 農林水産業の特徴

中部圏域の農業について、令和2年における県全体に占める総農家数の割合が11%、耕地面積の割合が6%であり、さとうきび、かんしょ、ゴーヤー、オクラ等の野菜、マンゴー、天草等の果樹、小ぎく、洋ラン等の花き等の生産、畜産などが行われている。

農業の品目別拠点産地については、オクラ等の野菜、マンゴー等の果樹、小ぎく等の花き、かんしょ、薬用作物(グアバ)など16産地が拠点産地に認定され、生産振興に取り組んでいる。

本圏域では、農業用水源、かんがい施設、区画整理や農道等各種の生産基盤を整備してきた読谷村、うるま市等を中心に農林水産物直売所の設立や朝市の開催など都市地域に近い立地条件を生かした農林水産業の展開が十分に期待できる地域である。

本圏域の森林面積は約4千haと県全体の4%となっており、防風・防潮林の維持造成等による多面的な機能の発揮が期待されている。

水産業については、ソデイカ漁業、パヤオ漁業、大型定置網漁業等が行われているほか、モズクやアーサ養殖が盛んで、県内の主要産地となっている。

また、農漁村は美しい景観及び独自の伝統文化等を生かし、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光による活性化が期待される地域である。

項目	数量	県対比(%)	備考
総農家数	1,657戸	11.2	2020年農林業センサス (令和2年) (※北谷町を除く)
販売農家数	650戸	6.1	
主業農家数※	222戸	6.1	
基幹的農業従事者数※	957人	7.2	
耕地面積	2,248ha	6.1	耕地面積調査 (令和2年)
田	32ha	3.9	
畑	2,216ha	6.1	
林野面積	4,585ha	4.0	2020年農林業センサス (令和2年)
漁業経営体数	660経営体	24.1	2018年漁業センサス (平成30年)

(2) 振興方向

ア 農業

農業については、ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん等の県外出荷品目の野菜をはじめ、きく、洋ラン等の花きの産地育成や流通販売体制の強化など、都市地域に近い立地条件を生かした農林水産業の展開を推進する。また、かんしょ等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図るとともに、さ

とうきび振興を支える本島唯一の製糖施設の高度化を促進する。さらに、総合的病虫害防除体系や化学肥料低減等の環境負荷軽減技術を活用した都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成により、環境と調和した持続的生産体制の構築を図る。加えて、農業用水源の確保、かんがい施設や区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の長寿命化を推進する。

畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備、家畜排水等の環境対策における監視・指導体制の強化等を図る。また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、農山漁村地域において、集落景観や独自の伝統文化、紅いも等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

(ア) さとうきび

優良種苗の増殖普及、土づくり等により、品質及び単収の向上を促進する。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農地所有適格法人や農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の生産を図ることを基本に、新技術・新品種の実証展示ほの設置、優良種苗の増殖・普及、さらに台風等の気象災害に強い栽培施設や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん等の県外出荷品目の産地育成や農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(ウ) 温帯果樹類

かんきつ類、びわについては、優良品種の導入・普及及び防鳥・防虫等ネット栽培施設の導入促進により、生産・出荷期間の拡大を図るとともに、拠点産地協議会等の育成・強化を図る。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(エ) 熱帯果樹

栽培技術の向上、気候変動等に対応したハウスの導入の推進、生産出荷の組織化により、マンゴー等の生産の拡大に努め、拠点産地協議会等の育成・強化を図るとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(オ) 花き

きくを中心に台風等の気象災害に強い栽培施設の整備、農業機械等の導入、新技術・新品種の普及を推進し、生産性の向上と高品質化を図る。

また、きく、洋ラン等の拠点産地の形成・育成や流通・販売体制の強化を推進する。

(カ) かんしょ

優良品種の普及と病害虫の防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成に努めるとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(キ) 茶

優良品種の導入等により生産性及び品質の向上を図り、紅茶などの発酵茶の加工技術の導入など、多様なニーズに応えうる特色ある産地を形成する。

また、機械化の推進や組織強化による販売力の向上に取り組む。

(ク) 畜産

肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏など生産体制の整備を推進するとともに、改良増殖及び飼養衛生管理技術の向上を図る。

なお、畜産の環境対策と地域資源の有効利用を図るため家畜排せつ物処理施設の整備を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業を促進する。

イ 森林・林業

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備に取り組む。

また、松くい虫等の森林病害虫により森林の多面的機能が低下するのを防止するため、関係機関と連携して森林病害虫の防除対策を推進する。

(ア) 林産物

地域の特産化を図るため、きのこ類や県産木材を活用した木製品の生産を推進する。

ウ 水産業

水産業については、うるま市などのモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。あわせて、水産物加工品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図る。

(ア) 海面漁業

パヤオ漁業の振興を図るとともに、沿岸魚介類の資源管理の取組を支援し、磯根^{いそね}資源の維持・増大に努める。

また、スジアラ、シロクラベラ等の資源管理を推進するとともに、海洋保護区の設定とブルー・ツーリズムの活動との連携による新たな海洋・観光・水産資源の創出に向けた取組を推進する。

(イ) 海面養殖業

モズク、アーサ、ヤイトハタ、スギ等の養殖業の振興を図るため、生産・流通が円滑に行われるよう、漁業者に対する技術指導、系統団体の指導を強化するとともに、流通・加工施設等の整備を支援する。

エ 周辺離島

津堅島においては、にんじんをはじめとする農産物の生産振興等に取り組むとともに地域特産物の出荷コストの負担軽減などによる域外出荷の拡大を図る。

また、津堅島や架橋で結ばれる伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島等の島しょ域においては、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムを促進する。

(重点振興品目)

【 耕 種 】	さとうきび、茶、 ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん、食用菊、 マンゴー、温州みかん、中晩柑類、びわ、バナナ、 きく、洋ラン、観葉鉢物、切り葉、トルコギキョウ、 かんしょ、薬用作物類
【 畜 産 】	肉用牛、豚、鶏、乳用牛
【 林 業 】	きのこ類
【 水 産 業 】	モズク、海ブドウ、アーサ、マグロ類、ヤイトハタ、スジアラ、シロクラベラ、 ソデイカ、スギ

3 南部圏域

(1) 農林水産業の特徴

南部圏域の農業について、令和2年における県全体に占める総農家数の割合が30%、耕地面積の割合が23%であり、さとうきび、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、レタス、ピーマン、トマト等の野菜、マンゴー等の果樹、小ぎく、ストレリチア、トルコギキョウ等の花き、薬用作物等の生産、肉用牛、酪農等の畜産などが行われている。

農業の品目別拠点産地については、さやいんげん等の野菜、マンゴー等の果樹、小ぎく、ストレリチア等の花き、肉用牛、その他にかんしょや薬用作物など33産地が拠点産地に認定され、生産振興に取り組んでいる。

本圏域では、県営かんがい排水事業カンジン地区や国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区で整備された農業用水源の整備、かんがい施設、区画整理及び農道等各種の生産基盤の整備が実施されており、都市地域にも近い立地条件を生かした農林水産業の展開が十分に期待できる地域である。

本圏域の森林面積は約9千haと県全体の約8%となっており、防風・防潮林の維持造成等による多面的な機能の発揮が期待されている。

水産業については、マグロはえ縄漁業、パヤオ漁業、ソデイカ漁業等が盛んに行われており、県内の主要産地となっている。また、本島東側海域及び離島を中心に、クルマエビ、モズク、海ブドウ等の養殖が行われている。

また、離島を含む農山漁村地域は、豊かな自然景観や伝統文化等の魅力を生かし、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光の取組による地域活性化が行われている。

項目	数量	県対比(%)	備考
総農家数	4,426戸	30.0	2020年農林業センサス (令和2年) (※渡嘉敷村を除く)
販売農家数	2,714戸	25.4	
主業農家数※	1,060戸	29.3	
基幹的農業従事者数※	3,551人	26.7	
耕地面積	8,396ha	22.7	耕地面積調査 (令和2年)
田	16ha	2.0	
畑	8,379ha	23.2	
林野面積	9,799ha	8.5	2020年農林業センサス (令和2年)
漁業経営体数	745経営体	27.3	2018年漁業センサス (平成30年)

(2) 振興方向

ア 農業

農業については、きく、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、ピーマン、にんじん、マンゴー、かんしょ等の品目について、拠点産地の体制強化・育成により生産拡大とブランド化を推進するとともに、さとうきび及びびかんしょについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図る。また、薬用作物等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図る。さらに、総合的病害虫防除体系や化学肥料低減等の環境負荷軽減技術を活用した都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成により、環境と調和した持続的生産体制の整備を図る。加えて、湧水や雨水等の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の長寿命化を推進する。

畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興を図るとともに、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導體制の強化を図る。また、伝統的に食される山羊の活用を促進する。さらに、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、農山漁村地域において、集落景観や独自の伝統文化、野菜等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

(ア) さとうきび

優良種苗の増殖普及、土づくり等により、生産性及び品質の向上を図る。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、遊休化した農地を利用した担い手の経営規模の拡大、農地所有適格法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の安定生産を図ることを基本に、新技術・新品種の実証展示ほの設置、優良種苗の増殖・普及、さらに台風等の気象災害に強い栽培施設や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ等の生産拡大を図り、拠点産地の形成・育成に努める。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

さらに、県産野菜の自給率を高めるため、夏秋期における生産拡大を図るとともに生物

的防除を取り入れた減農薬栽培等による高付加価値化及び契約栽培の導入等を推進する。

(ウ) 熱帯果樹

優良品種の導入・普及、栽培技術の向上、気候変動等に対応したハウス及び農業用機械等の導入などを推進し、生産出荷の組織化により、マンゴー、パッションフルーツ等の生産の拡大を図り、拠点産地協議会等の育成・強化に努めるとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(エ) 花き

台風等の気象災害に強い栽培施設の整備や農業機械等の導入、新技術・新品種の普及を促進し、出荷体系の効率化を図り、きくやストレリチア、トルコギキョウ等を中心とした拠点産地の形成・育成に努める。

また、出荷の周年化や流通・販売体制の強化を推進する。

(オ) かんしょ

優良品種の普及と病害虫の防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成に努めるとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(カ) 薬用作物

薬用作物の栽培技術の向上を図り、拠点産地の形成・育成に努める。

(キ) 畜産

肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏など生産体制の整備を推進するとともに、改良増殖及び飼養衛生管理技術の向上を図る。

なお、畜産の環境対策と地域資源の有効利用を図るため家畜排せつ物処理施設の整備を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業を促進する。

特に、離島については、自給飼料基盤に立脚した肉用牛経営を推進する。

イ 森林・林業

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備また、ススキ、ギンネム等が繁茂する荒廃林地の森林整備に取り組む。

また、消費・流通の拠点地域であることから、林産物をPRし消費拡大を図ることで生産を促進する。

さらに、松くい虫等の森林病害虫による森林の多面的機能の低下を防止するため、関係機関と連携して森林病害虫の防除対策を推進する。

(ア) 林産物

地域の特産化を図るため、きのこ類の生産を推進する。また、学童机などの公共施設等で用いられる製品を中心に木製品の利活用を推進する。

ウ 水産業

水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図る。あわせて、地方卸売市場及び糸満漁業協同組合が運営する鮮魚卸売市場の統合及び高度衛生管理型流通関連施設の整備を促進し、流通体制の強化に努めるとともに漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。

(ア) 海面漁業

漁船漁業の振興を図るための漁場開発や技術指導を行うとともに、ソデイカ、マチ類、スジアラ、シロクラベラ等の資源管理やマグロ類、カジキ類、ソデイカの流通及び消費拡大に努める。

(イ) 海面養殖業

クルマエビ、モズク、海ブドウ等の養殖業の生産・流通が円滑に行われるよう、漁業者に対する技術指導、系統団体の指導を強化する。

エ 周辺離島

農水産物を活用した特産品の開発、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の展開や販路拡大など、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興を図る。あわせて、地域特産物の出荷コストの負担軽減などによる域外出荷の拡大を図る。

また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。加えて、干ばつ被害や台風等の気象災害から農作物被害を防ぐため、農業用水源や防風林等の生産基盤の整備を推進する。

特に、久米島町においては海洋深層水を利用し、クルマエビ、海ブドウ等の生産振興に向けた取組を推進する。

(重点振興品目)

- | | |
|-----------|--|
| 【 耕 種 】 | さとうきび、
ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、レタス、ピーマン、トマト、
にんじん、きゅうり、ハーブ類、
マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、
スターフルーツ、アセローラ、
きく、ストレリチア、洋ラン、トルコギキョウ、
かんしょ、薬用作物類 |
| 【 畜 産 】 | 肉用牛、豚、鶏、乳用牛 |
| 【 林 業 】 | きのこ類 |
| 【 水 産 業 】 | クルマエビ、モズク、海ブドウ、マグロ類、カジキ類、ソデイカ、キンメダイ、
マチ類、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ |

4 宮古圏域

(1) 農林水産業の特徴

宮古圏域の農業について、令和2年における県全体に占める総農家数の割合が27%、耕地面積の割合が31%であり、さとうきびを中心に、ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん等の野菜、マンゴー等の果樹、葉たばこ、薬用作物等の生産、肉用牛を主とする畜産が行われている。

農業の品目別拠点産地については、ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん、オクラ、さやいんげん、マンゴー、かんしょ、肉用牛の11産地が拠点産地として認定され、生産振興に取り組んでいる。

本圏域では、国営かんがい排水事業宮古伊良部地区による農業用水源整備や、区画整理、かんがい施設・農地防風施設等各種の生産基盤整備が実施されており、また国営かんがい排水事業多良間地区による新たな農業用水源整備が予定されるなど、今後、さとうきびや肉用牛を中心に露地・施設園芸作物等の生産拡大及び充実が期待されている。

本圏域の森林面積は約4千haと県全体の4%となっており、適切な森林整備による防風・防潮や木材生産などの多面的な機能の発揮が期待されている。

水産業については、パヤオ漁業、カツオ一本釣り漁業、^{おいこみあみ}追込網漁業、モズクや海ブドウ養殖など、地域の特性を生かした漁業が行われている。

また、美しい海浜景観に恵まれ、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光による農林水産業の振興が期待される地域である。

項目	数量	県対比(%)	備考
総農家数	3,960戸	26.9	2020年農林業センサス (令和2年)
販売農家数	3,683戸	34.5	
主業農家数	930戸	25.7	
基幹的農業従事者数	4,068人	30.6	
耕地面積	11,588ha	31.3	耕地面積調査 (令和2年)
田	— ha	—	
畑	11,588ha	32.1	
林野面積	5,443ha	4.7	2020年農林業センサス (令和2年)
漁業経営体数	455経営体	16.6	2018年漁業センサス (平成30年)

(2) 振興方向

ア 農業

農業については、さとうきび、肉用牛、葉たばこ等の生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん等の野菜、マンゴー等の果樹の振興を図る。また、畜産、野菜、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境への負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。さらに、農水産物を活用した特産品の開発など、観光

産業等と連携した6次産業化を推進するとともに、宮古圏域のさとうきび農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援を行う。あわせて、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。また、台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。

畜産業については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、畜舎整備等の生産振興を図るとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努める。また、山羊を活用品目として位置付け推進する。さらに、特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、農山漁村地域において、美しい海浜やマンゴー等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

さらに、地域特産物の出荷コストの負担軽減等による域外出荷の拡大を図る。

(ア) さとうきび

優良種苗の増殖・普及、^{かぶだしさいばい}株出栽培体系の推進、葉たばこやかぼちゃ、かんしょとの輪作体系の確立等により生産性及び品質の向上を図る。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農業機械導入等により農地所有適格法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。さらに、製糖工場の安定操業のため、長雨による原料確保等の対策に取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の安定生産を図ることを基本に、新技術・新品種の実証展示ほの設置、優良種苗の増殖・普及、さらに台風等の気象災害に強い栽培施設や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、とうがん、オクラ等の拠点産地の産地協議会活動を充実・強化し、生産性及び品質の向上を図る。

また、地産地消を推進するため、たまねぎ等県内出荷が可能な品目についても生産振興を図るとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(ウ) 熱帯果樹

優良品種・新規品目の導入・普及、栽培技術の向上、気候変動等に対応したハウス及び農業用機械等の導入を進めるとともに、マンゴー等の果樹の生産を拡大し、拠点産地協議会等の育成・強化に努める。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(エ) 葉たばこ

生産性及び品質の向上や作業の省力化に努め、安定的な生産を図る。

(オ) かんしょ

優良品種の普及と病害虫の防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成に努めるとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

(カ) 薬用作物

薬用作物の生産技術の向上を図り、産地形成を図る。

(キ) 畜産

肉用牛については、自給飼料の確保や優良種畜の導入・育成、飼養衛生管理技術の向上に努めるとともに畜舎整備等の生産基盤の強化により生産振興を図る。さらに、耕種部門との連携による複合経営を推進する。

なお、畜産の環境対策と地域資源の有効利用を図るため家畜排せつ物処理施設の整備を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業を促進する。

イ 森林・林業

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮をさせるため、保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備、並びに森林整備事業を推進する。

(ア) 林産物

イヌマキ等木材の利用拡大に取り組み、ブランド化や高付加価値化を図る。

ウ 水産業

水産業については、スジアラ、シロクラベラ、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進によるブランド化を図る。

また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取

り組む。

(ア) 海面漁業

多様な漁船漁業の維持・振興を図るための技術指導等を行うとともに、生産基盤の整備等を行う。

また、パヤオを利用したマグロやカツオ等の生産拡大を図るため、流通・販売対策の取組を支援するとともに、マチ類、スジアラ、シロクラベラの資源管理を推進する。

(イ) 海面養殖業

モズク、クルマエビ等の養殖の振興を図るため、生産・流通が円滑に行われるよう、生産漁家に対する技術指導、系統団体の指導を強化するとともに、地域で生産される海藻類や魚介類の流通・加工施設等の整備を支援する。

エ 周辺離島

多良間村における含蜜糖生産については、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図るとともに、新たな農業用水源の確保による農作物の増収や品質向上、高収益作物の導入を図る。

また山羊を活用品目として位置付け推進する。

(重点振興品目)

【 耕 種 】	さとうきび、葉たばこ、 ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、とうがん、メロン、たまねぎ、 えだまめ、 マンゴー、 かんしょ、薬用作物類
【 畜 産 】	肉用牛
【 林 業 】	木材
【 水 産 業 】	モズク、海ブドウ、アーサ、クルマエビ、マグロ類、カツオ、シャコガイ類、 マチ類、スジアラ、シロクラベラ

5 八重山圏域

(1) 農林水産業の特徴

八重山圏域の農業について、令和2年における県全体に占める総農家数の割合が6%、耕地面積の割合が21%であり、さとうきび、水稻、オクラ、かぼちゃ等の野菜、パインアップル、マンゴー等の果樹、ヘリコニア、レッドジンジャー等の熱帯花き類、かんしょ、薬用作物等の生産、肉用牛を主とする畜産が行われている。

農業の品目別拠点産地については、かぼちゃ、オクラ、パインアップル(生食用)、ヘリコニア、レッドジンジャー、薬用作物(ボタンボウフウ)、肉用牛の11産地が拠点産地として認定されており、生産振興に取り組んでいる。

本圏域では、国営かんがい排水事業石垣島地区が着工し、既存水源(5ダム)を総合運用することで農業用水の再編を行い、新たに石垣島北部及び西部の農地への農業用水の確保をはじめ、農業用ダムを活用したかんがい施設や区画整理及び農地防風施設等各種の生産基盤の整備が展開されている。

本圏域の森林面積は約3万7千haと県全体の約35%となっており、リュウキュウマツなどの森林資源が充実している。また、適切な森林整備による防風・防潮や木材生産などの多面的な機能の発揮が期待されている。

水産業については、一本釣り漁業、潜水器漁業、パヤオ漁業、マグロはえ縄漁業等が行われており、モズクやハタ類等の養殖も生産を伸ばしている。

また、自然に恵まれ、グリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光による地域活性化が期待される地域である。

項目	数量	県対比(%)	備考
総農家数	899戸	6.1	2020年農林業センサス (令和2年)
販売農家数	838戸	7.9	
主業農家数	332戸	9.2	
基幹的農業従事者数	994人	7.5	
耕地面積	7,771ha	21.0	耕地面積調査 (令和2年)
田	468ha	57.3	
畑	7,296ha	20.2	
林野面積	41,787ha	36.1	2020年農林業センサス (令和2年)
漁業経営体数	276経営体	10.1	2018年漁業センサス (平成30年)

(2) 振興方向

ア 農業

農業については、さとうきび、パインアップル、水稲、かんしょの生産振興を図るとともに、かぼちゃ、オクラ、ゴーヤー等の野菜、レッドジンジャーやヘリコニア等の花き、マンゴー等の果樹の振興を推進する。また、畜産、野菜、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境への負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。さらに、八重山圏域のさとうきび農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援を行うとともに、含蜜糖生産については、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。また、かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、農業用水の有効活用等を促進する。あわせて、台風等の気象災害から農作物被害を防ぐための農業施設の整備や防風林整備等を図る。

本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地からの流出が95%を占めていることから、農地を重点的に、新たな取組を含め総合的な対策を推進する。

畜産業については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、放牧地高度利用の推進等により、供給基地としての産地形成を推進するとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努める。また、特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、農山漁村地域において、豊かな自然環境や独自の伝統文化、パインアップル等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

さらに、地域特産物の出荷コストの負担軽減等による域外出荷の拡大を図る。

(ア) さとうきび

生産性及び品質を向上させるために、優良品種の増殖・普及や適期栽培管理、株出栽培体系の推進、有機物の施用や緑肥作物の栽培、防風・防潮林の普及啓発等を図るとともに、肉用牛との複合化や葉たばこ・野菜等との輪作体系を推進していく。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農地所有適格法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。さらに、製糖工場の安定操業のため、長雨による原料確保等の対策に取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の安定生産を図ることを基本に、台風等の気象災害に強い栽培施設

や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、かぼちゃ、オクラ、ゴーヤー、さやいんげん等の安定生産に努めるとともに、土づくり、防風対策、販売対策の強化により生産拡大を図り、拠点産地の形成・育成を推進する。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を図る。

(ウ) パインアップル

パインアップル栽培に適した酸性の国頭マーヅ土壤の地域では、生食用品種を中心に生産が行われおり、観光産業へも大きく貢献している。

今後とも生食用優良品種の導入及び開花処理技術の組合せによる出荷期間の拡大、農業用機械等の導入等により生産性及び商品価値の向上を図るとともに、拠点産地協議会等の育成・強化を図る。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を図る。

(エ) 熱帯果樹

マンゴーについては、優良品種の導入・普及、栽培技術の向上、気候変動等に対応したハウスの導入などを図る。観光産業へも大きく貢献しているマンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ等の生産性及び品質向上を目指し、拠点産地協議会等の育成・強化に努める。

また、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を図る。

(オ) 花き

台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備、新技術の普及、栽培技術の高位平準化を推進し、レッドジンジャー、ヘリコニア等熱帯花き類の拠点産地として、周年安定出荷体制の確立、ブランド化の推進に努めるとともに、切り葉等の生産拡大を図り、流通・販売対策の強化を推進する。

(カ) 水稲

栽培技術及び病害虫防除技術の向上等により安定的な生産を図る。さらに、消費者ニーズに対応して環境に配慮した米づくりを推進するとともに、生産コストの低減を図り、所得の向上に努める。

(キ) 葉たばこ

生産性及び品質の向上や作業の省力化に努め、安定的な生産を図る。

(ク) かんしょ

優良品種の普及と病害虫の防除対策を強化し、生産性及び品質の向上を図り、拠点産地の体制強化・育成に努めるとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進

する。

(ケ) 畜産

肉用牛については、ブランド化の推進、自給飼料基盤の整備、優良種畜の導入・育成、放牧地高度利用の推進及び飼養衛生管理技術の改善等により、供給基地としての産地形成を推進する。さらに、生産基盤強化のため畜舎の整備等を行う。

また、畜産の環境対策と地域資源の有効利用を図るため家畜排せつ物処理施設の整備を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業を促進する。あわせて、地力の維持増進を図り、飼料自給率の向上に努める。

イ 森林・林業

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、保安林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備、並びに森林整備事業を推進する。

また、リュウキュウマツなどの森林資源の活用を進めるとともに、森林の利用と保全の調和を図りつつ、森林環境教育等の多様な利活用を図る。

さらに、森林・林業に精通したガイドの養成等を図り、森林ツーリズムを推進する。

(ア) 林産物

リュウキュウマツ等の計画的な生産及び収穫伐採体制を確立するため、効率的な伐採技術の確立、及び流通・販売体制を強化する。

ウ 水産業

水産業については、保護区の設定等によるマチ類、フエフキダイ類、ハタ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやハタ類等のつくり育てる漁業の推進によるブランド化を図る。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。

さらに、良好な漁場環境の保全及び漁業秩序の維持を図るとともに、尖閣諸島周辺水域、日台漁業取決め水域及びその他広域な周辺水域において、漁業者の安全操業体制の確保に取り組む。

(ア) 海面漁業

持続的な生産活動が維持されるよう、研究機関と連携し、保護区設定等によるマチ類、フエフキダイ類、ハタ類等の資源管理を推進する。

また、マグロ類やソデイカ、シャコガイ類等の生産拡大を図るため、流通・販売対策の取組を支援する。

さらに、海洋保護区の設定とブルー・ツーリズムとの連携による新たな海洋・観光・水産

資源の創出に向けた取組を推進する。

(イ) 海面養殖業

登野城魚類養殖場を拠点とするハタ類の魚類養殖やクルマエビ、モズク、シャコガイ類等の生産拡大を図るため、漁業者に対する技術指導や魚病防疫体制を整備するとともに、流通の機能強化を図る。

エ 周辺離島

竹富町及び与那国町の含蜜糖生産については、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。

西表島においては、さとうきび、パインアップル、熱帯果樹、かぼちゃ、水稻等を中心に生産の振興を図るとともに、肉用牛との経営の複合化を促進する。また、波照間島では、さとうきびを中心に肉用牛、モチキビ等を振興するとともに、小浜島では、さとうきびを中心に肉用牛等、黒島では、肉用牛の振興を図る。

与那国町については、さとうきび、水稻、肉用牛、薬用作物の生産を振興し、経営の複合化を促進する。

(重点振興品目)

【 耕 種 】	さとうきび、水稻、葉たばこ、 かぼちゃ、オクラ、ゴーヤー、さやいんげん、 パインアップル(生食用)、マンゴー、 レットジンジャー、ヘリコニア、切り葉、 かんしょ、薬用作物類
【 畜 産 】	肉用牛
【 林 業 】	木材
【 水 産 業 】	クルマエビ、モズク、マグロ類、カジキ類、ソデイカ、ヤイトハタ、 シャコガイ類、マチ類、フエフキダイ類、スジアラ、シロクラベラ、ハタ類

【 参考資料 】

目 次

1	基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成	・ ・ ・	1
2	計画の効果的な推進	・ ・ ・	2
3	「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」策定の経緯	・ ・ ・	3
4	沖縄県振興審議会委員名簿及び沖縄県農政審議会委員名簿	・ ・ ・	4
5	「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の概要	・ ・ ・	7
6	主な農林水産分野の個別計画等一覧	・ ・ ・	10
7	拠点産地認定総括表	・ ・ ・	11
8	用語解説	・ ・ ・	13

1 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成

基本構想	沖縄21世紀ビジョン(H22年3月)	沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(R2年3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 意義・性格 県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする ■ 基本理念 ～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う 平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～ ■ めざすべき将来像 ■ 将来像実現に向けた推進戦略 ■ 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向 ■ ビジョンの実現に向けて ■ 将来像実現に向けた展開方向 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総説 <ol style="list-style-type: none"> 1 これまでの沖縄振興の総括 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題 3 今後の沖縄振興の基本的考え方 4 今後の沖縄振興の方向性 5 首里城の復興 ■ 沖縄振興の現状と課題 ■ 基本施策の推進による成果と課題及びその対策 ■ 克服すべき沖縄の固有課題 ■ 圏域別展開

基本計画	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(R4年5月)																
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第1章 総説</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の意義:特殊な諸事情を抱える本県の自主性と主体性を尊重しながら沖縄振興策を推進することにより、本県の振興・発展にとどまらず、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を持つ 2 計画の性格:これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ 3 計画の期間:令和4～13年度(10年間) 4 計画の目標:沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る </div>																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">第2章 基本的課題</td> <td style="width: 50%;">第5章 克服すべき沖縄の固有課題</td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 本県を取り巻く時代潮流 2 地域特性 3 基本的課題 </td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 克服すべき沖縄の固有課題 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用 </td> </tr> <tr> <td>第3章 基本方向</td> <td>第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開</td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策展開の基本的指針 2 施策展開の3つの枠組み 3 施策展開の基本方向 4 計画概念図 5 将来像実現に向けた道筋 </td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開 </td> </tr> <tr> <td>第4章 基本施策</td> <td>第7章 計画の展望値</td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して </td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会分野における展望値 2 経済分野における展望値 3 環境分野における展望値 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>第8章 計画の効果的な推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の効果的な推進 </td> </tr> </table>	第2章 基本的課題	第5章 克服すべき沖縄の固有課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 本県を取り巻く時代潮流 2 地域特性 3 基本的課題 	<ol style="list-style-type: none"> 1 克服すべき沖縄の固有課題 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用 	第3章 基本方向	第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開	<ol style="list-style-type: none"> 1 施策展開の基本的指針 2 施策展開の3つの枠組み 3 施策展開の基本方向 4 計画概念図 5 将来像実現に向けた道筋 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開 	第4章 基本施策	第7章 計画の展望値	<ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して 	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会分野における展望値 2 経済分野における展望値 3 環境分野における展望値 		第8章 計画の効果的な推進		<ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の効果的な推進
第2章 基本的課題	第5章 克服すべき沖縄の固有課題																
<ol style="list-style-type: none"> 1 本県を取り巻く時代潮流 2 地域特性 3 基本的課題 	<ol style="list-style-type: none"> 1 克服すべき沖縄の固有課題 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用 																
第3章 基本方向	第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開																
<ol style="list-style-type: none"> 1 施策展開の基本的指針 2 施策展開の3つの枠組み 3 施策展開の基本方向 4 計画概念図 5 将来像実現に向けた道筋 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開 																
第4章 基本施策	第7章 計画の展望値																
<ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して 	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会分野における展望値 2 経済分野における展望値 3 環境分野における展望値 																
	第8章 計画の効果的な推進																
	<ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の効果的な推進 																

実施計画	個別計画
新・沖縄21世紀ビジョン実施計画	環境、福祉、観光、産業、教育等の各分野別の計画
<p>3年ごとに策定するものとし、最終計画の期間は4年とする。また、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための成果指標等を設定する。</p>	<p>基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って、特定の分野やテーマにおけるきめ細かな施策の展開を明らかにすることにより、基本計画及び実施計画を補完することを目的に策定する。</p>

2 計画の効果的な推進

本項では、沖縄21世紀ビジョン基本計画や実施計画との関係、計画の進捗管理、効率的で効果的な推進など、計画の実現に向けた基本姿勢を示します。

1 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画と本計画の関係について

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画です。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画であり、同法に基づき内閣総理大臣が決定する「沖縄振興基本方針」に則り、国の責務において取り組まれる施策や事業を内包しています。同法に規定する各種制度は、本県が有する4つの特殊事情に鑑みて措置されています。この特別措置は、本計画に基づく施策の展開を強力に後押ししており、本計画の効果的な推進を担保しています。

また、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画は、基本計画の着実な推進を図るため、基本施策等の展開を具体化するもので、3年ごとに策定する（最終期間は4年）ものです。実施計画では、施策効果等を検証するための成果指標等を設定し、効果等の測定において、より適切と判断される指標がある場合には、3年ごとに必要に応じて見直しを行います。

さらに、特定の分野における施策展開等を明らかにする個別計画として、同基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定しています。

2 計画の進捗管理等

県内及び国内、海外の社会経済情勢の変化等に対応し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を確かなものとするためには、成果指標の達成状況等に基づき、施策等の検証を行う必要があります。

施策等の検証に当たっては、企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを活用し、計画に基づき展開する施策等の改善など計画のフォローアップを行います。

3 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」策定の経緯

【令和2年】

- 3月27日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」を決定
4月21日 新沖縄発展戦略有識者チーム（統括：富川副知事）による「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」の公表

【令和3年】

- 1月29日 「新たな振興計画（骨子案）」を決定
5月31日 「新たな振興計画（素案）」を決定
6月9日 第70回沖縄県振興審議会に「新たな振興計画（素案）」を諮問
7月～11月 沖縄県振興審議会部会による調査審議
農林水産業振興部会 7月15日、7月29日、8月17日、9月9日、11月12日
12月27日 第72回沖縄県振興審議会で「新たな振興計画（素案）」の答申決定

【令和4年】

- 3月31日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）」の決定
4月1日 「沖縄振興特別措置法」の施行
5月10日 沖縄振興特別措置法第3条の2に基づき内閣総理大臣が「沖縄振興基本方針」を決定
5月15日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」を決定
沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき同計画を内閣総理大臣へ提出
5月31日 沖縄振興特別措置法第4条第8項に基づき同計画に対し変更を求めない旨、内閣総理大臣から県知事へ通知
9月7日 沖縄県農政審議会「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）」を諮問
第1回沖縄県農政審議会にて審議
9月27日 第2回沖縄県農政審議会にて審議
9月29日 「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を決定
11月10日 第3回沖縄県農政審議会にて審議
12月26日 沖縄県農政審議会による「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）」の答申
12月28日 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を決定

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）に対する意見募集状況

- 令和4年8月18日～9月16日 市町村、関係団体への意見照会を実施
8月26日～9月29日 県民等から意見募集を実施（ホームページ等）

提出された意見数

合計：77件 県民意見：0件 市町村意見：3町村（8件） 団体意見：5団体（69件）

4 沖縄県振興審議会委員名簿及び沖縄県農政審議会委員名簿

(1) 沖縄県振興審議会委員（五十音順、敬称略、役職等は在職時、◎印=会長、○印=副会長）

氏名	役職等	備考
◎ 西田 睦	琉球大学 学長	
○ 石嶺 伝一郎	沖縄県商工会議所連合会 会長	
安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会 会長	
新垣 邦男	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会 理事長	
有住 康則	琉球大学 名誉教授	
稲福 弘	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長	R3年8月～
伊波 篤	沖縄県町村議会議長会 会長	
上里 芳弘	沖縄県中小企業団体中央会 専務理事	
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
大城 郁寛	琉球大学 名誉教授	
大城 貴代子	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	
大城 勉	沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長	
嘉数 啓	琉球大学 名誉教授	
鎌田 佐多子	沖縄女子短期大学 名誉教授	
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	～R3年7月
喜納 朝勝	沖縄県中小企業家同友会 代表理事	
金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長	
金城 光俊	沖縄振興開発金融公庫 理事	
金城 陽一	沖縄県伝統工芸団体協議会 会長	
久高 友弘	沖縄県市議会議長会 会長	
藏當 博文	沖縄県民生委員児童委員協議会 会長	
桑江 朝千夫	沖縄県市長会 会長	
小島 肇	琉球大学地域連携推進機構 准教授	
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会 会長	
米須 敦子	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	R3年7月～
米須 義明	沖縄県商工会連合会 会長	
島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部 教授	
島袋 武	沖縄県中小企業団体中央会 会長	
下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長	
瑞慶覧 長行	公益財団法人沖縄県スポーツ協会 理事長	
平良 孝美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	R3年7月～
竹村 明洋	琉球大学理学部 教授	

氏名	役職等	備考
玉城 節子	沖縄県芸能関連協議会 会長	
知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長	
津波 達也	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 会長	
鶴田 昌司	株式会社ティーズ・アソシエイツ 代表取締役	
内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	～R3年7月
名嘉座 元一	沖縄国際大学経済学部 教授	
東盛 政行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長	
淵辺 美紀	沖縄経済同友会 代表幹事	
外間 守吉	沖縄県町村会 会長	～R3年10月
前津 榮健	沖縄国際大学 理事長兼学長	
前濱 朋子	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	R3年7月～
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所 所長	
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	～R3年7月
又吉 信一	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会 会長	
又吉 民人	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長	～R3年7月
宮城 邦治	沖縄国際大学 名誉教授	
宮國 薫子	琉球大学国際地域創造学部 准教授兼学長補佐	
宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長	
宮里 哲	沖縄県町村会 会長	R3年10月～
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授	
盛口 満	沖縄大学 学長	
山城 正保	一般社団法人沖縄県銀行協会 会長	
與那覇 信子	一般社団法人沖縄県婦人連合会 会長	
湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長	

(2) 沖縄県振興審議会 農林水産業振興部会

(役職等は在職時、◎印＝部会長、○印＝副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
○ 普天間 朝重	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会 副会長理事	
嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会 常務理事	
立原 一憲	琉球大学理学部 教授	
谷口 真吾	琉球大学農学部 教授	
宮城 園子	J A おきなわ 女性部会長	
山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会 会長	

(3) 沖縄県農政審議会

(役職等は在職時、◎印＝会長、○印＝副会長)

氏名	役職等	備考
◎ 普天間 朝重	沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長	
○ 内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
前田 典男	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
當眞 淳	沖縄土地改良事業団体連合会 理事	
前田 貴子	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長	
波平 エリ子	沖縄女子短期大学 准教授	
伊良皆 光夫	沖縄県町村会 副会長 (多良間村長)	
中山 義隆	沖縄県市長会 副会長 (石垣市長)	
宮城 園子	J A おきなわ女性部 会長	
花谷 友子	沖縄県農業士等連絡協議会 副会長	
上江洲 智一	日本分蜜糖工業会 会長	
西村 憲	沖縄県黒砂糖協同組合 代表理事	
上地 成子	食育コーディネーター	
具志 純子	前沖縄県振興審議会 農林水産業振興部会委員	
小田 哲也	株式会社みやぎ農園 代表取締役	
※沖縄県農政審議会 専門委員		
平良 英三	琉球大学農学部 教授	
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
濱川 昌二	沖縄協同青果株式会社 代表取締役社長	

5 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の概要

1 基本方針

(1) 旧計画策定後の状況の変化

- ① 国において新たな「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）」の策定や、大規模自然災害や地球温暖化等の課題に対応し持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略（令和3年5月）」が策定された。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響や肥料・飼料等の世界的な需要の高まりによる生産資材価格の上昇、食料安全保障に向けた意識の高まりなど新たな課題が生じている。
- ③ 県内の農林漁業就業者の高齢化、減少が一層進行している。また、高齢化に伴い離農する農家等から、新規就農者や担い手農家などへの農地の円滑な利用集積が課題となっている。
- ④ 日本から海外への農林水産物・食品の輸出額の増加やスマート農林水産技術の進展など生産拡大の機会もみられる。

(2) 総点検報告等での課題

- ① 重要性を増した課題として、農林漁業就業者の育成と確保、大規模法人の育成、農地の集積及び整形、防風林の整備、農業と観光産業との連携、環境に配慮した森林・林業、畜産振興の強化、卸売市場の機能強化、モズク等の種苗及び養殖技術の開発などがあげられる。
- ② 新たに生じた課題として、農林漁業者の所得向上、豚熱等の家畜伝染病への対応、国際化へ対応したHACCP・GAP等への対応、スマート農業への対応、インバウンドへの対応などがあげられる。

(3) 計画の目標

農林水産業・農山漁村の現状や様々な課題を踏まえ、「農林漁業者の所得向上」、「域外所得獲得力の向上」、「域内経済循環の拡大」を基本的視点として、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、DXの推進などの徹底したおきなわブランドづくりの推進、リーディング産業である観光産業等との積極的な連携、6次産業

化の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等を通じ、地域経済の活性化や農林漁業者の所得向上など、魅力と活力ある持続可能な農林水産業を実現する。

2 旧計画からの変更点

(1) 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

(2) 構成

計画の目標を実現するため、以下の7つの柱を設定した。

- ① おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- ② 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
- ③ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
- ④ 担い手の育成・確保と経営力強化
- ⑤ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- ⑥ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
- ⑦ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(3) 主な変更点

○第1章 計画策定の基本的考え方

- ・情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とし、計画策定の基本的視点を新たに追加した。

○第2章 農林水産業振興の方針

- ・情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とした。
- ・新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画を踏まえて、「農林漁業産出額」を主要指標として設定するとともに、新たな7つの柱について「成果指標」を設定した。
- ・農林漁業就業者数、耕地面積の展望値、食料自給率の目標値を設定した。

○第3章 施策・事業の展開

- ① おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化については、スマート技術の導入や県産優良種雄牛の造成、沖縄アグー豚の保全及び系統維持、エコフィードの安全性確保、乳用牛の改良と受精卵移植の推進、森林認証等の取得・更新について追記し、農林水

産物を定時・定量・定品質で供給する拠点産地の育成に引き続き取り組む。

- ② 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保については、肉用牛の適正な人工授精業務や高度衛生管理体制の推進について追記し、特定家畜伝染病対策の記述を強化した。
- ③ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化については、モーダルシフトの促進や地域間共同輸送の促進、中央卸売市場の建て替えを含めた老朽化対策、食品産業など他産業との積極的な連携について追記し、地産地消による県産農林水産物の消費拡大の記述を強化した。
- ④ 担い手の育成・確保と経営力強化については、林業、水産業の新規就業者の育成・確保や雇用就農の受け皿となる農業法人の育成、農福連携の推進について追記した。
- ⑤ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進については、デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及と多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及の施策を追加した。
- ⑥ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備については、農山漁村地域の強靱化対策の推進の施策を追加するとともに、スマート農業に対応した大区画化や災害に強い園芸施設等の整備及び補強・補修の支援、保安林における防風・防潮林の維持造成、高度衛生管理に対応した岸壁、荷捌き施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備について追記した。
- ⑦ フロンティア型農林水産業の施策展開を魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献に改め、環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進、地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化、地域が有する多面的機能の維持・発揮の施策を設定するとともに、再生可能エネルギーの導入の取組を追加した。

○第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向

・品目毎の生産状況や農家数、拠点産地の取組状況など情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とした。

6 主な農林水産分野の個別計画等一覧

沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に沿って、農林水産分野におけるきめ細かな施策・事業の展開を図り、基本計画及び実施計画を補完する主な個別計画・指針等（策定予定含む）は次のとおりです。

第4章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して【将来像Ⅱ】	
沖縄北部地域森林計画	H31～R10
沖縄中南部地域森林計画	R3～12
宮古八重山地域森林計画	H30～R9

第4章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して【将来像Ⅲ】	
新・沖縄21世紀農林水産業振興計画	R4～13
沖縄県果樹振興計画	R3～12
沖縄県花き振興計画	R4～8
さとうきび増産計画	H28～R7
沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画	R2～12
沖縄県食肉流通合理化計画	R3～12
沖縄県家畜流通合理化計画	R3～12
沖縄県家畜排せつ物の利用促進を図るための計画	R3～12
沖縄県地産地消推進計画	R1～5
沖縄県6次産業化推進基本方針	R4～8
人と環境にやさしいおきなわ農業推進プラン	H28～5年程度
沖縄県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	R1～12
新沖縄県農林水産試験研究基本構想（仮称）	H4～R13
協同農業普及事業の実施に関する方針	R2～4
沖縄県農業農村整備長期計画（仮称）	R4～13
沖縄県森林・林業アクションプラン（仮称）	R4～8
沖縄北部地域森林環境保全整備事業計画	H31～R5
沖縄中南部地域森林環境保全整備事業計画	R3～7
宮古八重山地域森林環境保全整備事業計画	H30～R4
沖縄県水産業振興計画	R4～8
第8次栽培漁業基本計画	R4～8
沖縄北部地域森林計画（再掲）	H31～R10
沖縄中南部地域森林計画（再掲）	R3～12
宮古八重山地域森林計画（再掲）	H30～R9

※ 令和4年10月現在。適宜、追加・改定等を行う。

7 拠点産地認定総括表

拠点産地とは、組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼されうる産地のこと。

令和4年3月末時点

作物	戦略品目	認定数	認定市町村	認定年月日	作物	戦略品目	認定数	認定市町村	認定年月日
野菜	さやいんげん	6	南城市(知念)	平成12年6月28日	果樹	マンゴー	10	豊見城市	平成12年6月28日
			南城市(大里)	平成16年10月26日				沖繩市	平成20年2月15日
			八重瀬町	平成23年1月20日				宮古島市	平成21年3月26日
			うるま市	平成23年2月10日				国頭村	平成22年1月15日
			南城市	平成23年4月27日				南城市	平成22年7月13日
			宮古島市	平成31年1月23日				うるま市	平成22年7月15日
	ゴーヤー	5	名護市	平成14年5月2日				今帰仁村	平成23年6月13日
			糸満市	平成14年5月2日				八重瀬町	平成23年8月2日
			南城市(知念)	平成14年5月2日				宜野座村	平成25年7月9日
			久米島町	平成16年10月26日				糸満市	平成29年7月14日
	レタス	1	糸満市	平成12年6月28日	パパイヤ	1	豊見城市	平成12年6月28日	
					ばれいしょ	1	宜野座村	平成12年6月28日	中晩柑類
	オクラ	5	うるま市	平成17年11月18日	タンカン	3	名護市	平成19年1月31日	
			石垣市	平成18年10月17日			国頭村	平成19年1月31日	
			南城市	平成20年11月13日			本部町	平成20年3月27日	
			八重瀬町	平成22年7月8日	パッションフルーツ	2	糸満市	平成15年9月24日	
			宮古島市	平成25年4月26日	恩納村	平成17年6月22日			
	かぼちゃ	7	南風原町(津嘉山)	平成12年6月28日	シークワサー	3	大宜味村	平成17年10月6日	
			南風原町	平成16年10月26日			名護市	平成17年10月6日	
			宮古島市	平成19年2月8日			本部町	平成28年10月19日	
			名護市	平成22年1月7日	パインアップル(生食用)	3	東村	平成18年9月8日	
			竹富町	平成26年3月26日			石垣市	平成19年8月10日	
			北大東村	平成27年3月26日			竹富町	平成20年3月27日	
	とうがん	3	東村	平成31年3月27日	びわ	1	沖繩市	平成20年2月15日	
			伊江村	平成15年9月24日	アセローラ	1	本部町	平成20年3月27日	
			宮古島市(下地)	平成15年9月24日	アテモヤ	1	恩納村	平成24年3月29日	
	すいか	1	宮古島市	平成19年2月8日	スターフルーツ	1	南風原町	平成27年1月20日	
今帰仁村			平成12年6月28日	計	27				
にんじん	3	糸満市	平成18年1月24日						
		うるま市	平成18年1月24日						
		読谷村	平成30年1月20日						
ピーマン	1	八重瀬町(具志頭)	平成18年12月6日						
島らっきょう	1	伊江村	平成19年12月26日						
トマト	1	豊見城市	平成24年5月30日						
きゅうり	1	糸満市	令和4年3月28日						
計	36								

令和4年3月末時点

作物	戦略品目	認定数	認定市町村	認定年月日	作物	戦略品目	認定数	認定市町村	認定年月日
花き	輪ぎく	4	伊江村	平成12年6月28日	薬用作物	ウコン、クミスクチン等	4	南城市(佐敷)	平成16年3月25日
			今帰仁村	平成15年9月24日		ウコン		名護市	平成16年3月25日
			本部町	平成18年12月26日		グァバ		うるま市(具志川)	平成17年3月24日
			久米島町	平成21年2月12日		ポタンボウフウ		与那国町	平成18年3月30日
	小ぎく	11	読谷村	平成14年5月2日	肉用牛	肉用牛(子牛)	11	石垣市	平成20年9月24日
			今帰仁村	平成15年9月24日				宮古島市	平成21年7月21日
			恩納村	平成15年9月24日				伊江村	平成21年7月21日
			糸満市	平成15年9月24日				久米島町	平成23年1月11日
			沖縄市	平成17年6月22日				今帰仁村	平成23年4月27日
			うるま市	平成18年1月24日				多良間村	平成24年1月17日
			八重瀬町	平成18年3月30日				糸満市	平成25年1月22日
			名護市	平成19年12月26日				うるま市	平成30年7月9日
			久米島町	平成21年2月12日				竹富町	令和2年2月13日
			国頭村	平成23年6月6日				石垣市	平成20年9月24日
	伊江村	平成28年4月19日	宮古島市	平成23年4月27日					
	スプレーギク	1	伊江村	平成28年4月19日	木	材	1	国頭村	平成19年3月28日
	洋ラン	1	うるま市	平成23年2月10日	養殖魚介類	海ぶどう	1	恩納村	平成28年3月30日
	ストレリチア	1	南風原町	平成17年6月22日		アーサ	2	北中城村	平成19年3月29日
	ヘリコニア	1	石垣市	平成19年6月21日		クルマエビ	1	恩納村	平成28年3月23日
	ジンジャー	1	石垣市	平成19年6月21日		モズク	3	久米島町	平成20年3月27日
	切り葉	2	恩納村	平成20年2月15日			伊平屋村	平成20年3月27日	
			名護市	平成22年3月30日			伊是名村	平成30年1月17日	
			名護市	平成25年9月4日	ヤイトハタ	1	伊平屋村	平成27年10月29日	
	モンステラ	1	伊江村	平成28年4月19日		魚介類	ソデイカ	2	糸満市
	観葉鉢物	1	恩納村	平成30年3月28日	与那原町・西原町		平成29年1月10日		
計	25			マゲロ	2	糸満市	平成29年1月10日		
園芸計	88			那覇市	平成30年7月12日				
かんしよ	紅いも	7	読谷村	平成16年3月25日	合 計				
			今帰仁村	平成16年3月25日	123				
			八重瀬町(具志頭)	平成17年3月24日					
			うるま市	平成23年12月17日					
			久米島町	平成27年3月16日					
			石垣市	平成29年5月9日					
			宮古島市	令和2年3月26日					

8 用語解説

【あ】

赤土等流出

赤土等(国頭マージ等の県内に在する全ての土壌)が、降雨等によって河川、沿岸海域等に流出すること。赤土等の流出により、生態系や水産業、観光産業等に悪影響を及ぼすことが懸念されている。

アグリバイオ

農業分野におけるバイオテクノロジー研究利用の総称で、農業(agriculture)とバイオテクノロジー(biotechnology)を合わせた造語。微生物を含む天然資源の活用や、農産物の機能性の解明などにバイオ技術を利用することにより、新たな農作物や加工食品の開発等が行われている。

【い】

イモソウムシ

沖永良部島から八重山諸島に分布するかんしょ(サツマイモ)等に寄生する害虫。本土に生息していないため、甘しょやグンバイヒルガオ等のヒルガオ科植物は本土への持ち出しが規制されている。

インフラ長寿命化基本計画

国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業(メンテナンス産業)の競争力を確保するための方向性を示す基本計画である。

【え】

営農型太陽光発電

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組のこと。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

エコファーマー

有機物を用いた土づくりや化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組んでいる農家で、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき都道府県知事の認定を受けている農家のこと。

【お】

沖縄型スマート農林水産業

本県の地域特性や気候特性を踏まえた、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した農林水産技術の研究開発、社会実装に向けた取組等のこと。

沖縄型のつくり育てる漁業

魚礁設置等の「海の畑づくり」や魚介類の放流等の「海の種づくり」に加え、養殖業等を取り込んだ漁業のこと。ここでいう「沖縄型」とは、温暖できれいな沖縄県の海域特性に即したエサの要らない海藻類養殖や漁場環境に配慮した養殖のことを指す。

おきなわブランド

亜熱帯沖縄のイメージを持ち、高品質かつ安全・安心な沖縄県産の農林水産物で、消費者と生産者の双方にその価値が認知・評価されているもの。

オニヒトデ

サンゴを捕食する大型のヒトデ。有毒の棘をもつ。沖縄では、オニヒトデの大量発生により、貴重なサンゴ礁の減少が問題となっていることから、民間団体等による駆除対策が行われている。

【か】

海洋性レクリエーション

海辺におけるレクリエーション活動のこと。ダイビング、モーターボート、ヨット、遊覧クルーズ等のマリレジャーや海水浴、潮干狩り、海辺の散策、釣り等を指す。

含蜜糖

含蜜糖とは、さとうきびを原料とする糖汁を濃縮し、糖蜜を分離せずに固化させた黒糖などのこと。

さとうきび、てん菜を原料とする糖汁を結晶化し、糖蜜を分離したもの(上白糖、グラニュー糖など)は分蜜糖という。

【き】

基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者。

漁業士

県内で活躍する漁業者のうち、優れた人間性、漁業技術、経営能力、リーダーシップを持ち、地域漁業のリーダーとして漁業者が所属する各漁業協同組合の組合長と市町村の長から連名で推薦され、県知事が認定した漁業者を「漁業士」という。

漁業士は、年齢や漁業経験年数に応じて「青年漁業士」や「指導漁業士」に認定され、その中でも長年にわたり大きな功績を残した漁業士は「名誉指導漁業士」として認定される。

漁業就業者

満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上に従事した者。

拠点産地

組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼される産地のこと。

【く】

グリーン・ツーリズム[green tourism]

みどり豊かな農山漁村地域において農漁業体験や生活体験を行うことによって、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

【こ】

耕地面積

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔は耕地に含む。なお、経営耕地面積は、農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計値。

高度衛生管理型荷捌施設

漁港における衛生管理基準に基づき、取り扱われる水産物について、衛生管理に対する総合的管理体制が確立されている荷捌施設のこと。

コールドチェーン[cold chain]

コールドチェーンとは、食品などの品質(おいしさ)を保つため、生産地から小売まで所定の温度(冷蔵・冷凍)に保ったまま流通させる手法のこと。一般的に低温ロジスティクスとか、生鮮サプライチェーンなど事業者に応じて様々な呼び方がされている。

【し】

資源管理型漁業

生き物の生態や資源量に応じて、漁獲サイズや量、漁期などを制限し、漁業活動を管理して、合理的で持続的な水産資源の利用を目指す漁業をいう。

集落排水施設

農業集落や漁業集落において、し尿や生活雑排水等を処理するために設けられた汚水処理場や管路等の施設。下水道や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体

育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

森林ツーリズム

森林・林業と深い関わりを持つ山村地域固有の自然・文化・歴史等の資源を適切な管理による保全対策を講じつつ、持続可能な形で活用することで、地域資源の保全と観光業による利用を両立させ、山村地域の振興を目指す自然体験型の観光のこと。

森林認証

森林認証(制度)とは、適正に管理された認証森林から生産される木材等を生産・流通・加工工程でラベルを付すなどして分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて持続的な森林経営を支援する仕組みである。

森林の持つ多面的機能

生物多様性の保全、地球環境保全、土砂災害防止機能/土壌保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能など、森林の様々な機能をいう。

【せ】

生物多様性

多様な生態系が存在すること及び生物の種や遺伝子に様々な差異が存在すること。生物多様性は、自然生態系がバランスを維持するために必要な要素とされている。

【そ】

総合的病害虫・雑草管理

[IPM: Integrated Pest Management]

生産性の維持を図りつつ環境にも配慮した病害虫・雑草防除法。化学農薬のみを用いるのではなく、輪作体系や抵抗性品種、熱による消毒や機械等を用いた物理的な防除、天敵やフェロモンの利用などを組み合わせた総合的な取組のこと。

【ち】

地下ダム

地上に水源を確保できない地域において、地中に水を通さない壁(止水壁)を造り、地下水の流れをせき止め、水を溜める施設。沖縄県では農業用水源を確保するため、宮古島市・久米島町・糸満市・八重瀬町・伊是名村・うるま市・伊江村で琉球石灰岩の空隙に貯水する地下ダム(受益面積11,503ha)が整備されている。また、令和4年現在、宮古島市において整備が進められている。

地理的表示保護制度

[GI : Geographical Indication]

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度のこと。

【て】

デジタルトランスフォーメーション

[DX : Digital Transformation]

デジタル技術の活用による産業や社会の変革のこと。農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革が必要である。

【と】

特殊病害虫

アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、ミバエ類、アフリカマイマイ等農作物に大きな被害を与える病害虫のこと。法令等により病害虫そのものや寄主となる植物の移動が規制されている。

特用林産物

森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称で、きのこ類やオオタニワタリ等がある。

トレーサビリティ [traceability]

食品や製品などが、どこから来て、どこへ行ったか「移動を把握できる」ことを指す。食品の移動経路が把握できることで、食品事故が発生した際の迅速な回収等に役立つとともに、消費者の食に対する安全・安心の確保にもつながる。

【に】

認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、新たに農業を始める青年等が作成する青年等就農計画を市町村に提出し認定を受けた農業者のこと。※農業経営を開始してから一定期間(5年)以内のものを含む。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村等に提出して認定を受けた農業者のこと。

【の】

農業生産工程管理

[GAP : Good Agricultural Practice]

関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことにより、農業生産活動の改善を図る持続的な取組のこと。

この手法を多くの農業者や産地が取り入れることで食品の安全性向上、環境の保全等が図られるほか、競争力の強化、品質向上、農業経営の改善・効率化、消費者及び加工業・小売業等に対する信頼の確保などにつながる事が期待される。

農山漁村の多面的機能

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料・農産物の供給機能以外の多面にわたる機能をいう。

農地所有適格法人

農業経営を行うための農地や採草放牧地を所有することのできる法人のことで、農事組合法人、株式会社(公開会社でないものに限る)又は持分会社で、農地法の要件を満たすものをいう。

平成28年4月1日施行の改正農地法により、これまでの「農業生産法人」から呼称が変更となり、農地を所有できる法人であることを明確にするとともに、要件が緩和された。

農地流動化対策

耕作放棄地の解消や農地の集約化等の取組の一環として、経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるよう、農業委員会等が農地を売りたい、買いたい、貸したい、借りたい農家の間に立ち斡旋を行うなどして、農地の権利移動を促進すること。

【は】

バイオセキュリティ

農場及び動植物等への病原体の侵入を防止することにより、感染症が蔓延するリスクを最小限に抑えるための対策や体制のこと。

排他的経済水域

[EEZ : Exclusive Economic Zone]

「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」において定められた、領海基線から200海里(約370km)までの海域(領海部分を除く)。

この海域における生物資源、海底資源の採取や管理等に関して、当該沿岸国の主権的権利が及ぶとされる。

【ふ】**フードテック**

「食のフード」(Food)と「科学技術のテクノロジー」(Technology)を組み合わせた造語で、生産から流通・加工、外食、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデルのこと。国内では、代替肉や、健康・栄養に配慮した食品、人手不足に対応する調理ロボット、昆虫を活用した環境負荷の低減に資する飼料・肥料の生産等の事業展開、研究開発が実施されている。

フードバリューチェーン

農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること。

ブルー・ツーリズム[blue tourism]

離島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる体験型観光や余暇活動のこと。

【ま】**マーケットイン**

消費者や顧客が求める品質や加工形状、安全性などを分析し、これらのニーズに対応した生産・流通・加工・販売を行う考え方。

【も】**モーダルシフト**

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

【り】**林業従事者**

林業従事者は、森林組合等の森林施業等に従事する者と木材や特用林産物等の生産に従事する者であり、臨時雇用やアルバイトなども含まれる。

【ろ】**6次産業化**

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。なお、“6次産業化”は、第1次産業、第2次産業、第3次産業の総合的な結合としての掛け算(1×2×3=6)という比喩的な意味で用いている。

【A~Z】**HACCP (ハサップ)**

[Hazard Analysis and Critical Control Point]

食品衛生管理手法の一つで、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理法。危害分析、重要管理点、管理基準、モニタリング、改善措置、検証、記録の7つの原則から成り立っている。

MOU [Memorandum of Understanding]

当事者間の合意内容を記した覚書文書のこと。行政機関の間で約束事を交わす際になどに用いられ、一般的に法的拘束力を伴わないとされる。